

2016 年度自己点検・評価結果の公表にあたって

追手門学院大学は、2017 年度の大学評価に向け、2014 年度から大学基準協会が行う大学評価の基準となる 10 の大学基準及び本学が独自に設定した 3 項目の達成度について、点検・評価を実施してきた。また、その過程において、本学における質保証システムのあり方、点検・評価のあり方について検討を重ねてきた。

その結果、2015 年度末に「自己点検・評価規程」及び「各学部等自己点検・評価委員会規程」を見直し、教育研究活動、管理運営等に関する自己点検・評価の方針と手続きを明確にした。同時に本学院の将来構想に関わる中期経営戦略に必要な事項を検討し、その施策を推進するため、中期経営戦略推進本部を設置し、同本部の基に中期経営戦略の重要課題である大学の教育改革の確実な実現を支援する組織として大学教育改革本部を設置した。

これにより、中期経営戦略推進本部が事業計画 (PLAN) を策定し、各学部等が事業を推進 (DO)、自己点検・評価委員会が点検・評価 (CHECK) し、各学部等が改善 (ACT) に取り組むシステムを構築した。さらに大学教育改革本部が、DO の支援を行うことで、教育改革の実現を目指す体制を整備した。これは、質保証システムにおける PDCA を担う組織と役割を明確にしたものである。

2016 年度からこのシステムの運用を開始した。各学部等の自己点検・評価委員会が自らの事業報告書を点検・評価 (CHECK) し、計画を達成あるいは成果が認められる項目については向上させるための改善点を、計画の達成が不十分であると認められる項目については問題点 (課題) と対応を策定した。点検・評価項目は 126 項目あり、全学自己点検・評価委員会は、そのすべてに対し全学的な観点から助言・勧告を行った。

この点検・評価結果は、大学教育研究評議会で報告され、教職員が共有し改善・対応していくこととなる。また、経営戦略推進本部にも報告され、今後の事業計画に活かされることとなる。

このように本学では、教育改革における PDCA の組織・役割を明確にして質保証システムを運用している。今後も学院の建学の精神である「独立自彊・社会有為」を根底に「自己点検・評価」を実施し、「理念・目的」及び「教育目標」の達成度を多面的に検証し、その有意性と課題を的確に把握するとともに、その結果を広く社会に公表し、さらなる改善を目指すものである。

2017 年 7 月 3 日

全学自己点検・評価委員長 福島 一政

2016年度自己点検・評価結果の構成

この表は、第Ⅱ期中期経営戦略の戦略ドメイン、施策名、事業計画及び事業報告内容（事業計画・報告の詳細は、<http://www.otemon.jp/jouhou/index.html> で公表）と各事業に対する自己点検・評価一覧です。

自己点検・評価は、改善向上策、問題点（課題）対応策、全学委員会の評価及び助言・勧告欄から構成され、各学部等自己点検・評価委員会で、評価「S」「A」については改善・向上策を、「B」「C」については問題点とその対応策を策定し、全学委員会は最終的な評価及び助言・勧告を行っています。

なお、各学部等の自己評価が「A」で全学の評価が「B」となった事業があります。この事業については、改善・向上策を記述していますが、全学自己点検・評価委員会が変更した理由及び助言を行っています。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	MANABOSSの充実	2016年度はアサーティブ研究センター、情報メディア課と連携して、MANABOSSの作問体制を確立する。具体的な問題作成にあたっては、質・量共の向上を念頭に、外部団体であるベネッセと日本英語検定協会との連携を図り、問題数4,000問以上の作問を目指す。いずれは内製化も視野に、検討を重ねていく。なお、当該事業計画については、2016年度より新組織であるアサーティブ課主導のもとで実施予定。	2016年度に追加搭載した問題は、言語能力問題340問、非言語能力問題880問を追加搭載し、言語能力問題合計1,165問、非言語能力問題1,110問、合計2,275問となった。また、英語検定過去問題は2,421問である。バカロレア問題22問を合わせ、総計4,718問となる。新たにMANABOSSドリルを搭載した。MANABOSSの問題レベル(高1を想定)していたが、受験生の現状から更に基礎を強化する必要性から中学基礎学力を学び直すシステムを導入した。また、アサーティブアプリの導入を情報メディア課と連携して導入をした。	1	更なる問題の充実と新しく導入したMANABOSSドリルの利用結果を分析し、新たな課題の抽出をする。		A	MANABOSSは注目されている。引き続き、質、量、効果の分析等も含め、MANABOSSドリルの充実に努めること。
	アサーティブ制度に対する調査分析の推進	アサーティブ研究センターと連携し、アサーティブ入学者の追跡を行い、そこから見出されたアサーティブ入学者の特性、問題点を他入試入学者と比較検証しながら調査していく。なお、当該事業計画については、2016年度より新組織であるアサーティブ課主導のもとで実施予定。	株式会社ベネッセホールディングスとアサーティブラーナーの学びと成長のプロセスの可視化を目的とした共同研究を締結。2016年度新入生全員にアセスメントテストを実施し、引き続き2016年度末の新学年オリエンテーションで2回目のアセスメントテストを実施予定。これらの結果を分析するとともに、共同研究の中間報告を3月20日(祝・月)開催の大学教育研究フォーラム(京都大学)にて発表。	2	アサーティブ入試2期生を対象とした追跡調査も2年分のデータが揃ったことにより、成長の可視化のモデル化を策定に向けて取り組む。		A	学内においても、分析結果を公表すること、これからアサーティブ入試で入学した学生が就職活動に入る。就職先、就職後の追跡を含めて、検証できる体制を整備すること。
	アサーティブプログラムに関わる職員の資質向上	アサーティブに関する職員の理解度を高めるため、年間3回以上の研修会等を実施するほか、職員育成の観点から、職員のSDとも関係していく事項であるため、人事課との連携を密にする。なお、当該事業計画については、2016年度より新組織であるアサーティブ課主導のもとで実施予定。	12月6日(火)・7日(水)・8日(木)に面談職員研修として、ケースカンファレンスを実施。参加職員は、41名であった(参加率67%)。当面は、ケースカンファレンスにて多くの事例を集め、アサーティブ研究センターで分析をすることとし、その後として、人事課と連携した研修を検討することとした。	3		人事課との連携が未着手である。今後、SD研修を見据えた面談職員研修の実施について、時期や内容を検討できるようにする。	B	アサーティブ担当職員に求めることは自己啓発(Self development)による成長であると考え。人事課と連携して自己啓発の仕組み作りを検討してほしい。
	入試制度の最適構成の構築	年度末に当該年度の志願状況を踏まえた入試制度・日程の検証を行い、あくまでも志願者数増を前提とした入試制度・日程の集約ができるよう制度設計を行っていく。	2017年度入試については、志願状況を踏まえた上で、制度の検証を行った。海外帰国生徒入試・社会人入試を特別選抜入試に統合することにより、入試日程の削減及び業務の効率化を図ることができた。2018年度入試についても、名称を含め抜本的な見直しを行い、さらなる最適構成の構築に努めていく。	4	2018年度入試についても引き続き、入試制度の検証を行ない、一定の効果が見込めない入試については、制度の見直し、もしくは他入試との統合、場合によっては廃止も視野に入れた検討を行なう。また志願者獲得の観点から、新たな志願者層獲得に向けた入試制度の立案を行うとともに、文部科学省の入試改革方針に対応しうる新入試制度の構築についても同時に検証を重ねていく。その際、効率的な実施運用を念頭に、できるだけ同一日に入試を固め、日程の集約を行なう。		A	入試日程は、学年暦とも密接に関連する。受験者の確保が重要であることはいうまでもないが、費用対効果も含め、教務課との連携を深めて検証すること。
	進路説明会の実施拡大	2015年度進路説明会の参加実績(高校内ガイダンス411件、会場型相談会254件)を基準に、進路説明会の来場者数、時期、地域性を考慮した年間スケジュールを策定の上、効率的に進路説明会に参加する。また進路説明会に参加する上で、他部署からの応援要員が不可欠のため、管理職会等で周知の上、協力依頼を行う。	これまで接触者数に重きを置いて進路説明会に参加していたが、今後限られた人員で接触者数の出願率を上げるためには、効果的・効率的な進路相談会への参加が必要と判断し、従来の重点中核施策の方針について見直しを行った。前年度の進路相談会における参加者数及び出願率について再調査を行ない、現在、その結果をもとに進路相談会の参画基準を策定中である。今年度入試(一般B)までの出願状況から、出願率の調査を行ない、その結果に基づいて、進路相談会の参画基準をより明確化し、次年度以降のより効果的・効率的な指標プロセスを作成していく。	5	前年度の入試結果を含む過年度の進路相談会の出願率調査を行い、効果が見込めない会場については参加を見直す。またここ数年志願が伸びている高校もしくは地域的に優位な場所にあるにもかかわらず、志願獲得に結びついていないエリアについては、新たな参画を検討する。		A	過去の実績等を分析し、進路説明会会場を精選すること。
	高大接続プログラム対象範囲の拡大	大学で学ぶという意味を理解し、将来の進路決定への重要な道標となるプログラムを構築し、高校1年生からの導入を目指す。実現に向けた協議を両併設高と連携会議等で重ねていく。なお、当該事業計画については、2016年度より新組織であるアサーティブ課主導のもとで実施予定。	大手前校1年生に、6月と7月に「大学仮説検証プログラム」を実施。オープンキャンパスの歩き方を学んだ。秋学期からは、両高等学校内部進学予定者(3年生)に、AP科目を実施。大手前校とは、2年生対象のプログラムも一緒に構築した。今後の課題は、各学年のプログラムをつなげることとなる。	6	アサーティブプログラム(高大接続プログラム)として、滋賀県の協定校だけでなく、沖縄県内の高校で実施ができたので、これを定着するように効果の検証をし、高校へのフィードバックを含め定着できるようにする。		S	沖縄の高校でアサーティブプログラム(高大接続プログラム)を実施できたことは評価できる。今後、沖縄も含め、全国の高校からアサーティブ入試の受験生が集まるよう務めること。
	新規提携校向けプログラム開発	2016年度は滋賀県教育委員会との包括協定に含まれる滋賀県の高校、その他近畿圏の高校を中心に訪問を重ね、アサーティブプログラムの周知活動を行うと同時に、高校が求める高大接続のあり方についてヒアリングを行う。最終的には2018年度までに、アサーティブプログラムを基軸とした追手門学院大学独自の教育プログラム構築を目指す。なお、当該事業計画については、2016年度より新組織であるアサーティブ課主導のもとで実施予定。	2016年3月に、滋賀県教育委員会と高大連携協定を締結。これに伴い、教育委員会としての5校と高大接続を展開。9月には、八幡高校1年生280人対象に、キャリア開発の講演、感想を提出してもらい全てに返信をした。また、大津高校からは、MANABOSSの利用相談があり、高校単位で管理できるようなシステムを変更した。高島高校とは、次年度に向けた地域創造学部を中心とした教員の交流を検討予定。玉川高校は、文科省の補助事業に採択され、MANABOSSの利用を提案中。甲西高等学校は、他校の状況を報告しながら訪問を継続予定。	7	高校間の温度差もあるが、4月の人事異動に伴い新しい校長を初め、協定の内容を改めて協議して、個別高校の具体策を構築する。		A	基礎学力向上のツールであるMANABOSSの利用について注目されている。今後も高校単位の対応が必要になってくると考えられる。このため、継続性を担保するためにも、地域創造学部を中心として、各学部と協働する仕組みを考えること。
	動画を活用したSNS広報の拡大	公式FBと連携させたYouTubeを活用したPR動画を月1本以上配信する。	学院PR動画を12月末までに31本制作し、公式FBおよびホームページと連携させて発信。最も視聴回数が多かった動画は1万3千回に達した。	-	広報課だけでなく入試課とも連携することでより多くの動画での情報発信を可能にする。		A	個々の教職員が、広報に保管している動画や写真を活用できるよう、著作権に留意しつつ、データベース化(アーカイブズを含めて)し学内向けに公表すること。
	パブリシティの拡大	教員ガイドの改訂、プレスリリースの内容充実、報道機関との関係づくりに取り組み、新聞等記事の年間広告費換算額5億円を目指す。	全学的広報体制スキームの構築と並行して情報発信に取り組み、50本以上のプレスリリースを発信。在京雑誌に加え、長崎県、和歌山県、京都府、岩手県の地方紙とも関係づくりを行った。また、地元放送局のジェイコムとも打ち合わせ会を行うなど関係を深めた結果、新聞・雑誌等記事の掲載件数(紙媒体)は3月末現在で646件(前年比39件増)、テレビ・ラジオの露出件数は127件(前年比60件増)となった。(広告費換算額の確定は2017.6月予定)	-	プレスリリースの本数を確保するため広報課員だけでなく、各部署に配置している広報担当者から情報を集めやすくするための情報収集システムの確立と、研修会を通じて意識改革を継続する。		A	引き続き、新聞記事掲載件数及びそれに伴う経済効果などを学内で公表し、広報の費用対効果を明確にすること。
	新入試システム導入	現行入試システムの全面的見直しを行い、最終的には年間20,000千円の経費削減が行えるよう、新システムの構築を図る。	現行入試システムを全般的に見直すため、新たなシステム会社と契約を交わして、新入試システムを構築中。現在、2017年度本格稼働に向け、最終段階に入っている。新入試システム導入により、年間20,000千円の経費削減となる。	-	前入試システムからの移行作業はほぼ完了。これにより年間約20,000千円の経費削減となった。今後はシステムエラーを防ぐため、様々な場面を想定したシミュレーションを行うことにより、精度を高めていく。		A	入試システムについては、精度が求められる。繰り返しシミュレーションを実施し、リスク管理を徹底すること。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策 No	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
	カリキュラムマップの策定	カリキュラムマップ(科目群ナンバリングによる学修計画作成と指導体制を確立を含む)を完成させる。同時に抜本的な科目精選を行う。	各学部・機構への主旨説明(カリキュラム・マップの完成イメージ、作成手順)を実施した後、個別にカリキュラム・マップ案を提示するとともに作成方法についての意見交換を行った。経済学部、地域創造学部、社会学部、基盤教育機構のカリキュラム・マップは作成済である。今後、新国際教養学部は作成済原案の細部調整を行い、経営学部は2019年度学科再編によるカリキュラム改編内容の反映を行う。そして、心理学部では公認心理師の未定部分が固まった段階で反映を行う。	8	各学部・機構のカリキュラムマップの各項目が同じ主旨・内容となるように微調整を行っている。再度、各学部・機構に対して個別に説明会を開催し、内容の修正とカリキュラムマップの再提出を求めている。		A	カリキュラム・マップを完成させるとともに、学生が活用できるよう工夫すること。
	検定テストの制度化	教養と専門科目群(スタンダード科目群)を確定し、検定テストを開発・制度化する	基盤教育機構内のワーキンググループにて、検定テストの趣旨の再確認と基盤科目において検定テストになりうる科目について議論を行い、検定テストは60点満点にすること、外部の基準を取り入れること、到達度の可視化に利用することなど基準の確認を行った。 基盤科目についてはワーキンググループにて、専門科目については各学部の教学PDCA会議にて進捗状況を確認しながら基盤科目と内容の齟齬のないよう進めることとした。	9		各学部の検定テストの制度化については、昨年度開催した教学PDCA会議において、2017年度事業計画で検討することになっている。その進捗状況については、年に数回開催する教学PDCA会議で確認する。基盤科目については、これまでに確認した内容を含めて検定テスト案を早急に作成する必要があり、定期的なワーキンググループを再開する。	B	検定テストを制度化して、早期に試行すること。
	低学年を対象としたインターンシップ制度の展開	・新入生キャリアガイダンスにおいてインターンシップ参加への啓発を行うとともに、当日に説明会を開催して多くの参加に繋げる。 ・事前・事後ガイダンスの実施方法を、学生の「参加しやすさ」に基づき見直す。 ・ガンバ大阪新スタジアムでのインターンシップ実習を稼働させる。 ・インターンシップへの誘いを目的とした企業懇親会を実施する。	1年生全員がインターンシップもしくはこれに準ずる活動に参加できる制度の設計を目標に、2016年度は①既存事業の拡大、②企業見学会プログラムの開発、③学内での企業人との懇親会、④1年生の参加者増に向けた啓発および研修体制の改善を軸に取り組みを行った。実績としては、ガンバインターンシップ参加1年生が19人となり、1年生インターンシップにおけるボリュームゾーンとしての礎作りとした。また、2月に社会福祉法人および大手ゼネコンへの企業見学会を実施し、就業観の醸成への足掛かりとした。更に、2年目を迎える学内企業合コンには昨年度を上回る70名の学生が参加し、企業人との触れ合いを通じて社会への関心を持ち、今後の会社訪問やインターンシップへの導入としての役割を果たした。2016年度は、事前・事後のガイダンスを毎月全メニューを実施する体制を取り、いつインターンシップへの関心を抱いても実習参加に間に合うようにすることで、受入学生数の増加に繋がった。	11		1年生が参加できるインターンシッププログラム枠の確保が課題。 現実的には、全てをインターンシップ枠で用意することは困難であることから、インターンシップの一手手前に位置するプログラムを中核に据えて枠を広げる。プログラムに欠かせない要素は「実社会との接点を持たせること」であり、2017年度においては、本学と採用やインターンシップにおいて関わり深い企業や同友会などの企業団体と連携した、ワンデー見学会や産学連携事業によるPBL事業などを軸に1年生用の枠を拡大する。	B	インターンシップ先の開拓とともに、インターンシップに関する専門的知見を有する教職員の育成も図り、細かな対応が可能な体制をつくること。
教育	インターンシップ受入企業数の拡大	・卒業生が経営者である企業へのインターンシップ受入を依頼する。 ・企業訪問によりインターンシップ受入を依頼する。 ・知名度のある上場企業への求人開拓において、インターンシップの受入を依頼する。 ・2016年度においては受入企業数140社を実現させる。	審議役および企画役による、卒業生が経営者を務める企業約700社への求人およびインターンシップ受入依頼を行った。結果として、約30社の企業からインターンシップ受け入れに前向きな回答をいただいており、「社長の鞍持ち」のような経営者の傍で学べるプログラムの開発に取り組んでいく。また、執行部による企業訪問および管理職による上場企業約200社への企業訪問、更には、就職・キャリア支援課による企業訪問(2月中旬時点で約350社)を通じて、インターンシップの受け入れを依頼。現時点において、新規受入企業を含めた企業数は約174社となっている。	12	受入企業数の拡大に向けた2017年度の具体的方策として、年間で300社を超える来校企業および年間650件を目標としている企業訪問を活用した、提携可能な企業の開拓を推進する。 ヒアリングシートにインターンシップに関する情報を設け、提携可能企業については担当者から資料送付とヒアリングを行える体制を整える。 受入企業200社を目標に取り組みを進める。		A	インターンシップ先の開拓とともに、インターンシップに関する専門的知見を有する教職員の育成も図り、細かな対応が可能な体制をつくること。 (重点中核目標No11と同じ)
	海外インターンシップの拡大	・実習先の開拓に関する協議を進め、最低1社の実習先を確保する。 ・海外インターンシップの実施における課題と対応策を検討し、現実的な実施方法を確立する。 ・既存の各種留学制度とのコネクとも含め、海外インターンシップ実施プログラムを構築する。	海外インターンシップについては、国際交流教育センターと連携して取り組みを行っており、2016年度については、インドでのインターンシップに学生が参加した。また、中国およびアメリカでのインターンシッププログラムに就職・キャリア支援課スタッフが参加し、次年度からの学生への紹介に向けた準備を行った。今後の展開に向けた課題は、危機管理対策と参加学生確保にあり、管理会社との提携および留学帰国後のキャリアプログラムとしての位置付けなどを、両課でプログラムの構築を進めていく。今年度実施した海外インターンシップは業者企画によるものであるが、次年度は本学独自のプログラムを実施することが可能であり、学生募集や安全対策等についての制度設計を行っている。	13	2017年度は海外インターンシッププログラムの追加と実習参加学生増を目指す。具体的には、補助金を獲得したベトナムでのインターンシッププログラムに複数の学生を参加させることで実績を向上させるとともに、2016年度にスタッフが現地視察を行ったプログラムの実現可能性を検討することで、地域やプログラム内容の多様化を実現する。		A	海外インターンシップについては、テロ等のリスク管理が重要となる。国際交流教育センターと協働して実践的な研修等を実施すること。
	Co-op教育制度の新設	・既存の実践型インターンシップの精度を高め、受入企業におけるノウハウの蓄積を行う。 ・次年度の実習先拡大に向け、受入企業の選定と依頼用資料(企画書等)の作成を行う。 ・実践型インターンシップをコーディネートできる人材を課内で育成する。	実践型インターンシップについては、マンパワーの問題もあり新規開拓は行わず、既存の実習先9社のみで実施した。狙いは、次年度以降の発展に向け、既存受入先の教育を通じて「任せ」体制を構築し、その分を新規受入先への支援に振り向けること。また、受入企業の選定を行うとともに依頼用企画書を作成し、次年度に向け企業訪問を通じて5社以上の新規受入先の開拓を行った。教員を巻き込んだ正課科目として実施する本来の意味でのCo-op教育については、プロジェクト科目の見直しや既存のインターンシップの一部を学科学科科目として取り込むことによる制度構築に向け、取り組みを進めている。なお、コーディネーターの育成については、昨年度担当者の退職に伴う人材不足により着手に至らなかった。	14		実践型インターンシップをコーディネートできる人材の不足と学部独自の取り組みへと繋がっていないことが課題。 2017年度は、学外から専門人材を受け入れて実践型インターンシップの新規開拓と専任職員のコーディネート力育成に取り組む、2016年度実績を上回る実習実績を目指す。また、学部主導で実施する本来のco-op教育の開発については、プロジェクト科目を学外機関との連携型に限定することでメニューとして確立させるとともに、特定学部が主導または特定学部の内容が特化されたプログラムを学部に移管することで、制度として確立していく。	B	インターンシップ先の開拓とともに、インターンシップに関する専門的知見を有する教職員の育成も図り、細かな対応が可能な体制をつくること。 (重点中核目標No11と同じ)
	教務システムの開発	カリキュラムマップを組み込んだ教務システムを有する大学や、本学と大きく異なる教務システムを有する大学の事例研究(必要に応じて訪問調査を含む)。	カリキュラムマップを組み込んだ教務システムの準備として、ディプロマポリシーと学科学科目の対応について科目担当教員及び学部長・副学部長に確認依頼を行った。他大学調査の結果、「達成度自己評価システム」を導入している大学があり、履修系統図の明示など本学の目指すカリキュラムマップを組み込んだ教務システムと似た性質を持っていた。本学での導入に向けてさらなる調査を行う予定である。	15	「達成度自己評価システム」を導入している大学にさらに詳細な調査を行うとともに、引き続き他大学の事例研究を行い教務システムの開発に繋げる。		A	質保証の観点からも、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの一貫性・整合性が問われている。他大学を参考としつつ、本学にあったシステムを構築するよう研究してほしい。
	クォーター制移行調査	クォーター学期制の試行を行い、4年後に全面展開できるよう、調査・制度設計を行う。	クォーター制度については、既に情報収集、他大学調査を終了し、メリット、デメリットをまとめ、大学教育改革本部会議にて報告を行った。今後、本学への導入方法、導入課題についてまとめる。	16	他大学調査により、クォーター制度のメリット・デメリットをまとめている。導入にあたっては各学部・機構のカリキュラムマップとの連携が必要であり、完成を待って導入方法、課題についてまとめる。		A	三つのポリシーと関連した教育改革が求められている。カリキュラム・マップとの連携は重要なことである。新キャンパスの開設時期を考慮し、導入にむけて検討を行うこと。
	ポートフォリオの開発	2015年度地域創造学部で試用しているものの検証と改善点の洗い出しを行い、改善点をシステムに反映する。反映させた2016年版を試用していき、更なる検証を行う。	2015年度地域創造学部で試用しているポートフォリオの検証と改善点の洗い出しを行った。これまでの地域創造学部のポートフォリオには成果物の蓄積機能がなかったため、「レポートファイル登録機能」を追加するシステム更新を行った。これにより学生は任意の成果物をポートフォリオに登録することが可能となる。2017年度から試験的に運用することとした。	18	「レポートファイル登録機能」を追加し、2017年度から試験的運用を行っているため、登録状況を確認しながら成果物の蓄積を進め、ポートフォリオの機能向上を目指す。		A	ポートフォリオに成果物が蓄積できるようになったことは評価できる。ポートフォリオは学生のためであるため、その有効な活用方法についても検討し、実践すること。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
グローバル	受入及び派遣交換留学生の拡大	16年度派遣交換留学生の派遣先協定校(9大学)実地視察及び国際会議等を通じて、協定校の現地学生及び国際交流関係職員を対象に本学の交換留学プログラムのプレゼンテーションを実施する。特に現在の受入・派遣学生数の乖離が生じている協定校に訪問し、インバランス是正に向けた対策を協議することで今後の関係強化を図ると共に、各協定校の問題点やニーズを把握することで、交換留学サービスプログラム向上につなげる。年度を通じ12回の交換留学プレゼンテーションを実施する。	計15回にわたる協定校との国際会議、現地訪問、来学など直接の接触機会を通じ、部門責任者、実務担当者、日本語主幹教員への本学受入プログラムの詳細な紹介を行った。2017年度春学期への受入交換留学生の応募者数は、前年同期比約86%増と増進した。派遣交換留学への応募者数は、対前年度応募学生数実績比約56%増となり、最終選抜者数は、前年度派遣学生数実績比約43%増となった。低迷していたアジア圏への派遣についても、韓国へ2名、中国・台湾へ4名の応募があった。	19	学内外のプロモーションを積極的に行った結果、数値的には受入・派遣ともに増加した。受入学生については受入プログラムのアンケートを取り、受入学生の授業、課外活動などの満足度、教育効果の検証を行う。改善領域を明確にして、質の向上に取り組む。派遣学生については、基礎語学能力が十分でないため、大半の学生が語学留学の領域に留まっている。2017年度から開始するGIP(Global Initiative Program)でのAcademic Englishの授業化を通じて、選抜後から派遣前までの語学運用の力の向上を目指す。		A	引き続き派遣校の開拓につとめること、また、インバランス状況等を公表し、その改善策を講じること。
	新規協定校の開拓	2016年度段階で確定した新生国際教養学部長期・短期留学プログラムの受入校と国際交流協定を交渉し、協定の締結を行う。	国際教養学科関係の受入機関との国際交流協定は長期受入3校中2校と、短期受入5校中4校と締結終了した。全学対象の交流協定での新規協定締結校は北米2校、アジア1校となった。	20	国際教養学科留学プログラムの受入機関との国際交流協定締結は2017年度初旬に全て完了する予定。英語で学部プログラムを運営していない本学では先方からの受入は難しい状況。短期での英語で実施するプログラム(約3週間)を開発し、本学への学生の誘致を図り、双方向の交流関係構築に取り組む。		A	国際教養学科と協働でホームページなどを充実させ受験生の確保につなげること。
	国際教育プログラムの体系化	国際教育プログラム充実化に向け、全学部対象の初級者向け語学力育成および異文化体験を目的とした短期語学プログラムを(初級)を基幹言語である英語および中国語を対象に企画・実施する。また課題解決型プログラムにおいては、産学連携によるミッションコンプリート型研修とするため、本学と結びつきの強い企業への協力・打診を就職・キャリア支援課と共にを行い、協力企業の日付付けを完了させると共にプログラム内容の企画に着手する。	初級者向け短期語学プログラムとして、イギリスセミナー(夏期休暇中)を開講し、10名の学生が参加、TOEICスコアは平均で3週間の研修後、渡航前より17%アップした。中国語圏では台湾セミナー(春期休暇中)を開講し、8名が参加した。中国語学習に加え、日本語学科の現地学生を対象に日本語で日台関係を学習する授業を聴講し、複眼的な視点で二国間の在り方を考察する機会を提供した。active Learning型プログラム開発では協定校であるベトナム貿易大学とフジオフォードシステム(株)と連携して行う海外エクスターンシップを開発、2017年度のJASSO海外留学支援制度(協定派遣)に採択された。	21	体系化の上位に位置づける課題解決型プログラムの開発が2017年度の実施に向けて完了した。4月の説明会を経て、申込者は定員の20名を大きく上回る33名が応募し、active-Learning方式の海外プログラムへの学生の関心の高さを示した。海外セミナーの事前研修は当センターだけで実行できるものではなく、他部署と連携して、充実した事前研修を通じて各セミナーの教育効果の向上に取り組む。		A	リスク管理の面からも事前研修は重要である。担当者の確保やプログラムの体系化に取り組むこと。
	E-COの改組	全学部を対象とした長期留学プログラムであるグローバルキャリアコースの専用科目の一部をE-COが受け持つ体制を整え、派遣学生および帰国学生が正規科目の事前・事後授業と連動してE-COを語学力育成の場として活用する運営を行う。国際交流教育センターが運営する交換留学制度、短期海外セミナーおよび国際教養学部主催の現地演習、フィールドワーク(英語圏)の研修にもE-COの利用を組み込む。	2015年度に派遣され帰国したGCC生への留学事後演習および今夏に渡航したGCC生の留学準備授業をE-CO教員が実施し、E-CO開設以来初めて単位付与の正規科目をE-COで担当する取り組みとなった。初級者向け語学講座を留学帰国生が展開し、学生が学生を指導する取り組みに着手した。センターおよび国際教養学部主催の短期海外プログラムでは事前研修としてのE-CO利用を奨励し、ホームステイや現地調査の事前研修の機会を提供した。	22	留学を経験した学生が後輩学生の指導するピアサポート体制の礎を築いた。受入交換留学生の増加に伴い、学生間の国際交流も活性化し、学生への良い刺激になっている。外部委託から内製での運営への転換プロセスを完了した。教学組織との連携では、国際教養学科の新カリキュラムとの連携企画を行い、2017年度より実践されている。今後は運営主管となる外国語教育室との連携を深め、全学部での教育効果の深化に取り組む。		A	引き続きE-COの活動実績を共有するなどし、ピアサポート体制の教育効果を測定すること。
	正規留学生獲得	留学生に特化した広報媒体を作成し、入試課と連携して、ターゲットとすべき留学生向け進学フェアへの参加、日本語学校を訪問を通じ、優秀な留学生の本学への関心を高める。訪問時には既存の正規留学生を入試アドバイザーとして活用し、ピアレベルでの広報を行う。留学フェアへの参加は13回、日本語学校への訪問は20回を目標とする。	留学生募集に特化した募集パンフレットを作成した上で、留学生を対象とした進学フェアに14回出席した。これらの進学フェアには日本語学校教員が留学生に同行していたので、日本語学校との接触はこの機会を活用した。日本語学校中国人学生が多数参加する説明会には本学留学生を学生アドバイザーとして同伴して、学生目線で本学をPRする取組みも導入。2017年度外国人入試志願者数(一般方式、EJU利用方式)は、2016年度比21%増、2015年度の2.7倍となった。	-	数値的には留学生数は2年連続で増加しているが、低位GPAに留まっている留学生が一定数いる現状がある。留学生の入試結果、入学後のGPA値、進路の相関関係を分析し、大学全体としての留学生獲得のスタンスを決める必要がある。		A	分析結果をもとに各学部と連携して留学生に対する個別指導(正課、正課外)を充実させること。
派遣交換留学生の事前・事後研修一貫プログラムの強化	派遣交換留学 事前・事後研修の確立に向け、追大グローバル人材像の定義を「ビジネスリテラシー」「グローバルリテラシー」に分類し、国際社会で活躍できるスキルとして具体化した上で必要能力修得に向けた以下研修を立上げ、16年度派遣交換留学生を対象に研修を実施する。 ・キャリアビジョンの形成 …「キャリアデザイン研修」[study abroad Prep workshop(英語授業による海外留学生とのセッション)] ・課題解決能力向上 …「PBL研修：京都宇治市観光振興プロジェクト(海外受入留学生を交えた学生主体による課題解決型研修)」 ・実践的英語力向上に向けた継続学習 …「自律学習制度 E-CO study abroad Programme(CEFR指標を用いた実践的英語力の強化)」	キャリアビジョンの形成においては、京都大学、大阪大学に在籍する海外留学院生をファシリテーターとして起用し、本学学生の留学を通じたキャリアビジョンをテーマに英語によるディスカッションを行った。海外留学生から見たキャリア形成の視点・アドバイスによる気づきを得ると共に、自分の意見を英語で主張・表現することの難しさを体感した。課題解決能力向上を目指した「宇治市観光振興プロジェクト」では、受入交換留学生も巻き込んで、日本が持つ文化遺産を海外に発信することをテーマに宇治市と共同でプロジェクトを推進した。この取り組みは宇治市との観光振興を基盤とした連携協定につながった。語学力強化では、E-COと連携し、自律学習研修を導入し、留学前から留学後になる目標設定と学習計画作成スキルを育成し、留学中には活動報告をもとに進捗確認を行って留学を目的化しない継続学習を促す取り組みを行った。	-	今年度は全ての取組みを正課外で実施せざるを得なかったため、効果検証、持続性を担保するのに苦慮した。これが2017年度から実施するGIP(Global Initial Program)の企画につながった。2017年度派遣からは留学前から留学後までのフォローを制度化することにより、一貫したプログラムで学生の留学を支援していく。		B	カリキュラム上の位置づけを明確にして、制度として定着させ、留学支援につなげること。	

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
研究	研究奨励費等学内助成費体系の見直し	現行の教育研究活動支援制度を見直し、本学の教育研究目的に添った支援体制、助成費体系に改善する。	全ての制度の見直しを行うため、教育研究活動支援ガイドブック-2016年度版-に記載されている研究・社会連携課担当箇所(全16件)を、3か年で全て見直し、必要に応じて規程を改定することとした(国内研修、海外研修を除く)。本年度末までに6件を見直すこととした。教育研究活動支援ガイドブックについては年度更新を行った。規程なしで運用されていた国内学会発表支援の制定、所管部署未記載であった申し合わせの修正、国際学術会議及び学会開催補助について所属学部教授会経由から研究・社会連携部長承認への変更、海外発表支援の改正に伴う海外発表支援規程に関する大学教育研究評議会了解事項の廃止を行った(12月5日大学教育研究評議会承認)。	23	2016年度に規程なしで運用されていたり、担当部署が明確でなかった規程等の見直しを行えたことにより、2017年度からは以前より円滑に運用することができている。今後は研究力向上のために、今回見直した規程も含めて、更なる見直しが必要である。		A	体制については、できるだけ早期に整備し、教育研究活動の支援に注力すること。
	海外研修、国内研修の見直し	大学教員の海外研修、国内研修制度の見直しを行い、本学の教員人事政策に添った制度に改善する。	全ての海外研修、国内研修制度の見直しを行うため、全5規程、要項等を3か年で全て見直すこととした。本年度末までに2つの規程等を見直すこととした。人数制限見直し、研修終了後の義務の明記、義務非履行者の研修費返還義務の明記、研修者の前々年度決定、海外研修費用の明記、採択審査部会への諮問等について年度内に規程を変更し、2018年度から運用できるようにした。その際、取扱要項(短期在外研究員)を廃止し、規程に統合した。	24	2016年度に人数制限、研修者の前々年度決定等、実態に即した見直しを行ったことにより、2017年度からは運用が以前より円滑に行えるはずである。研修終了後の義務等が適正かを見直す等、運用後の課題の洗い出しが必要である。		A	主体的に運用を行うこと。
	研究力向上の風土づくりによる研究の活性化	研究内容の学内での周知共有を図り、意見交換の場を形成する。研究者が領域を超えて意見交換することで、研究内容について共有する。学内の全教員を対象に、科研費採択者の成果報告会を開催する。	9月2日に外部講師を招き科研セミナーを開催した所、83名が参加した。 1月18日に研究所・センター長会議を開催し、2017年度に各研究所・センターの講座を出し合い、研究・社会連携部の連続講座として新キャンパス周辺のコミュニティーセンター等で開催することを申し合わせた。 2月に全教職員を対象としたコンプライアンス教育に関する研修を開催した。 成果報告会の報告者については、当初、学内の採択式研究費支給者を対象としていたが、本学の科研費採択率を向上させるため、科研費採択者に変更した。	25	当初の予定通り開催することができ、多くの教員の出席を得ることが出来た。今後は、業者に依頼することの妥当性も含めて、より、本学にプラスとなるような講師を招聘することを検討する必要がある。		A	継続性も考慮して、講師の内製化についても検討すること。
	研究紀要のeジャーナル化、データベース化のシステム構築	本学で発刊される全ての紀要等のeジャーナル化を図り図書館の「機関リポジトリ」に集積し研究成果のオープンアクセスへの対応を図る。また本学の知識生産物を一元的に収納することにより大学全体の知的資産を把握・可視化する。但し、著作権等の法令に遵守し登録・公開を行う。その上で現状、機関リポジトリ登録件数1,600件を2016年度1,700件の登録を目指す。	本施策については、研究・社会連携課と協働し一部の例外的な紙媒体での紀要等を除きeジャーナル化を遂行できた。また本施策については教務部とも連携し大学院生博士課程の論文のeジャーナル化も実施した。なお、現在の機関リポジトリ登録件数は2,001件である。本施策については来年度以降も積極的に推進する。	26	教研評議会・図書館委員会での周知徹底。また紀要・論集委員は毎年、交代となる可能性が高いため、その都度、周知する。大学院については教務課との連携を徹底する。		S	前年比300件増は評価できる。同規模大学と比較するなど、さらなる充実に向け取り組むこと。
	外部資金を活用した研究の活性化促進	外部コンサルを活用し、外部資金獲得に向けた支援体制を整備する。科学研究費助成事業で採択される申請書の書き方についてのセミナーや研究テーマの展開についてワークショップなど、外部コンサルによる支援セミナーを開催する。 定量的目標:研究支援セミナー受講教員40名(25%)	4月27日に外部講師(創価大学国際教養学部教授 小山内優氏)による「科研費助成事業の獲得に向けたセミナー」を開催し、98名が参加した。また、9月2日には外部講師(ロバストジャパン株式会社川名普史氏)による「H29科研費助成事業公募申請にかかる研究計画書作成ブラッシュアップセミナー」を開催し、83名が参加した。	-	外部講師による「科研費助成事業の獲得に向けたセミナー」、「H29科研費助成事業公募申請にかかる研究計画書作成ブラッシュアップセミナー」共に目標を上回る参加者数であった。今後は、外部講師の依頼について、本学の研究力向上につながり、かつ費用面の効率性を見極めた人選が必要である。		A	外部講師によるセミナーも必要であるが、本学で継続して科研費を獲得している教員から、申請書を書くにあたってどのような点に留意しているのか、何かポイントがあるのかなどを共有するセミナーを開催するなど、内製化も検討すること。
	専任教員の研究力強化	研究論文の投稿・掲載促進。 専任教員に、原則として年度に1本以上学外学術誌への研究論文投稿を課す。 定量的目標:専任教員の論文掲載数60名(37.5%)	専任教員及び公的研究費の運営・管理に関わる職員を対象とした『文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づくコンプライアンス教育に関する研修』を2部構成で行い、第2部で研究業績の重要性について講演を行い、参加者で共有した。 なお、専任教員の論文掲載数の確定は2017.7を予定している。	-	研究業績の重要性について、講演会参加者で共有できたものの、論文掲載数の確定は2017.7の予定である。2017年度は、学内紀要編集委員に定期的な連絡を行う等、学内の紀要がより良質になるような取り組みを行い、学外学術誌投稿に繋げたい。		B	紀要掲載のルールを常に見直し、紀要の充実を図ることが、学会等学術誌への論文投稿へ繋がる。引き続き、紀要の投稿・編集に関するルールの充実を図ること。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア支援	スポーツ、文化・芸能活動総合支援策の新規策定	現行制度の見直しに向けて、他大学の事例を調査・分析する。あわせてクラブ顧問・指導者にも意見を求めるため、意見交換会(検討会議)を5～6回開催する。	「スポーツ、文化・芸能活動総合支援策の新規策定」として当初掲げた重点中核施策である本施策は、奨学金等の経済的支援に係る運用方法の追求を中核に据えることが現状において適切と判断し、雑多なメニューとなっていた大学独自奨学金制度及び表彰制度を抜本的に見直し、新たな制度策定に取り組むことになった。教育理念を実現させる奨学金制度とすることを旨とし、表彰制度の見直しを中心に検討を行い、経済的支援、スポーツ実績、学業成績をすべて兼ね合わせた文武両道に頑張る学生を支援する奨学金制度として提案を行った。 他大学の奨学金の調査は資料検討8校、電話及び文書によるヒアリングを2件し、制度策定の参考にした。また、一方意見交換ではないが顧問会議を1回開催した。	27	今年度、経済的支援、スポーツ実績、学業成績をすべて兼ね合わせた文武両道型の新たな奨学金制度を提案した。検討する際には他大学の制度を参考にした。今年度は方針と制度の大枠を決めた。次年度(2018年度)本格実施なので、詳細設計と規程制定を決定し、2018年度入学の予約採用型の実施を始めていく。		A	本学にあった奨学金制度となるよう制度設計をすること。
	クラブ・サークルリーダー育成プログラムの開発	育成プログラム策定のため、まずは他大学の事例を調査・研究する。あわせて学生団体との意見調整をするため、意見交換会を10回程度開催して意見をまとめる。	「クラブ・サークルリーダー育成プログラムの開発」として当初掲げた重点中核施策である本施策は、リーダー育成に留まらず、教職員による指導体制の強化に方針をやや変更して取り組みを行うこととし、施策名を「学生団体の主な活動を支える学友会改革とクラブ指導強化」に改め、検討を行った。そのため他大学の調査を3校行い、参考とした。低調な学生自治活動を根本から見直すため、大学・教職員が積極的に関与する体制に変えていく方針を進めている。また、これまでの本部体制の抜本的な見直しを図り、各クラブ団体には事業計画及び予算計画を提出させた。	28		学友会改革の方針は決定したが、詳細設計と規定化がまだ確定しておらず、年度をまたいで作業を進めている。時間がかかっているが、開学以来50年にして初の大改革であるため、丁寧にかつスピード感を持って進めていく。 まずは新規会則の制定を急ぎ、周りを固める制度の現実的な運用も準備していく。	B	最終的には学生の主体的な活動が必要である。そのための支援プログラムを充実させること。
	課外活動に関わる教職員の支援体制強化	他大学では教職員がどのような形で課外活動に関わっているかを調査、情報収集を行う。また、休眼中の顧問会を復活し、学生厚生補導費についての説明を行い、利用促進を図ること等、意見交換の場として機能させる。課外活動学生の意見は、大学・学生連絡会の場を利用して聴取する。	他大学3校を訪問するとともに、業務研修等で他校の様子の聞き取りを行った。共通の悩みをもっていたが、取り入れることができることは積極的に取り入れ体制整備を検討し、従来の顧問制度を発展的に改組する検討を行った。同時に顧問会議を開催し、教職員顧問の意見も聴取し新たな制度案は体育会には教員部長、職員は副部長とし、各クラブの運営に教職員が積極的に関与し、助言・指導できる体制を作っていく改革案を示した。課外活動支援センターの構想を提案し、内外共に課外活動支援に取り組む姿勢を見せ、先行して学生会館2階のコーチ室にて実際に業務を始めた。結果として、学生の来室が格段に増加しており良い傾向にある。	29	新たな制度案は示すことができた。次年度は体育会の部長貼り付け、複数顧問を持った教職員の再配置を早々に完了させ、それら教職員の学生への積極的な関わりをバックアップする体制を整える。 具体的には新しい部長・顧問制の制度化と実質的な内容(例えば研修会や意見交換会等)ともにバックアップしていく。		A	バックアップ体制の整備は、働く環境整備も必要である。人事課とも協働のうえ体制を整えること。
	スポーツ施設の拡充計画の策定	主に課外活動施設としてスポーツ施設が不足している。2018年度までの完成は困難だが、それを目指した計画を策定する。本年度は、現状の課外活動の施設の問題点をあげ、拡充計画の原案を策定する。その際には他大学の動向調査も行う。	現状、不足している練習場は外部の施設を借りることで対応している。今年度はアメリカンフットボール部及び、陸上競技部が外部練習場を利用し始めた。新キャンパス開設に向けて、2019年度以降の課外活動の場所の将来検討を始めている。今年度は学生課私案を元に関係者と意見交換を行ったが、関係部署が多岐面にまたがるため、計画案は次年度へ継続検討していく。検討の進行に応じて他大学の調査も実施する。	30		新キャンパス計画と平行して検討する必要があるため、具体的提案には至っていない。 しかし、検討は進めており、新キャンパス計画の進捗に平行して課外活動施設の案も固めていきたい。	B	新キャンパス開設に伴い、学生が両キャンパスで学ぶこととなる。このため、色々なリスクも生じてくると考えられる。リスク管理も含め、検討を行うこと。
	学生寮の設置構想	現在スポーツ寮として、民間所有の男子寮10戸、女子寮46戸(1棟)を借り上げている。しかし、学生の利用ニーズに合った学生寮とは言えない。本学の目指すスポーツ優秀学生の獲得、育成に適した学生寮企画を検討する。また、大学の募集戦略として、遠隔地出身の学生獲得を目指している。	スポーツ強化のために整備したスポーツ学生専用寮であったが、スポーツ強化方針は4年経過し一定の成果も見えたので、大学全体計画の下、スポーツ寮から大学借り上げ寮として方向転換した。今年度も一般学生を中心に募集し、新規に15人の入寮者があり、空き室は5室となった。	31	スポーツ強化団体のスポーツ推薦入試入学者から優先的に決定した後、一般学生合格者に案内をすることで、あと数室を残すのみとなった。女子寮で残っているのは1階がほとんどで、防犯上避けられた様子である。今年度は、1階だけ家賃設定を変更して募集をすることも検討したい。		A	「寮」には教育的な配慮も必要である。寮生に対する教育プログラムの実施も検討すること。
	既存設備の有効活用	既存設備の有効活用による学生活動スペースの開放に向けて、まずは他大学の事例を収集し、調査・分析する。あわせて学友会等の学生団体とも意見調整するために意見交換会を5～6回/年開催して意見をまとめる。	食堂業者と協議し、活性化策の検討をしているが、具体的な提案に至っていない。長年の懸案である使用マナーの悪い5号館のB1学生ホールの使用について新組織の課外活動支援センターの設置場所から改めて検討している。次年度早くに提案し、方針を決めたい。また、学生会館周辺エリアの活用策も検討していきたい。学生との意見交換は今年度実施できなかったが、学生連絡会では学友会各団体との意見交換を行っているため、その場を使っていくことを想定している。	32		食堂活用については、継続して食堂業者と協議している。なお、食堂活用ではないが、学生厚生サービスとして、スイーツワゴン販売を検討し、新年度から不定期に実施することにした。 食堂活性化策のアプローチを変え、電子マネーを導入できないか検討を始めた。	B	本学の特徴として、学生は一度大学に来ると、授業が終わらない限り、大学からは出ないことである。このため、学生の居場所の確保等、既存設備の有効活用は重要な施策となる。また、学生証と電子マネーの合体など、食に対する取り組みも新学科構想の中で、学内で取り組んでいることの一つとして描けるよう検討すること。
	健康管理センター(仮称)の設置構想	健康管理センター(仮称)設置のため、まずは他大学の類似施設・部署を訪問し、調査・研究する。あわせて学内に検討委員会を設置し、設置に向けた検討会議を5～10回/年開催して意見をまとめる。	「健康管理センター(仮称)の設置構想」として掲げた本施策は、当初、心理的問題を抱える学生が保健室に相談するケースが浸透しているため、身体的側面と心理的側面の両面をケアする施設を設置し、学生を受け入れることを想定していたものの、現状新キャンパス体制が流動的であることから、ハコものや組織の設置としては一旦保留とし、アプローチを転換させ、こちら側からダイレクトに心理的問題を抱えがちな孤立型学生を発見しケアする仕組みを構築することを目指すこととして、施策名を「孤立型学生の発見・ケアする仕組みの検討」と改め、検討を進めている。 運用ルール作りが必要なので、次年度取組み、全学に広げていきたい。	33		新たな組織の検討は保留とし、孤立型学生の発見・ケアする仕組み作りに力を注ぐことにした。今年度はその結論を導くだけとなった。次年度は学生相談室、保健室との連携をもっと中心にした検討を進めていきたい。	B	「孤立型学生の発見・ケアする仕組みの検討」においても、2019年4月からの2キャンパスにおける仕組みを検討すること、併せて、保健室のあり方についても検討すること。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア支援	キャリア形成カルテの作成	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後3年間の支援体制構築に向け、就職・キャリア支援課が保有する就職支援における学生カルテの活用の仕組みを確立する。 インターンシップ業務および資格支援業務における情報を、課内カルテとして一元管理する。 入学前を含めた1～2年時のキャリア形成カルテの作成について、具体的な取り組み方法についての検討を進める。 	<p>2016年度の取り組みは次の通り。①学生課および教務課との情報共有により、UNIVERSAL PASSPORTにて学生の生活面における情報管理を行っていることを確認。②教務課との情報共有により、WEB CLASSによる正課科目を中心とした学修記録の仕組みを構築予定であることを確認。③キャリア蔵は、正課外の活動記録を蓄積できるが、実質的に活用されていないことを確認。これらに基づき、教務課と就職・キャリア支援課にてキャリアカルテ作成に向けた打ち合わせを実施し、今後の進め方について協議を行った。2017年度については、学生課や情報メディア課も含めた関連部署によるプロジェクト立ち上げ、プロジェクトリーダーとして関係部署の上位役職者を配置することを確認した。</p>	34		<p>カルテの作成について、関係部署間における課題および必要性に関する認識が共有できていないこと、更にはカルテ内容や活用法についても整理できていないことが課題である。</p> <p>具体的な作業を進めるため、2017年度においては関係部署によるプロジェクトを立ち上げて議論を進めていく。</p> <p>活用における中心的役割を担うのが就職・キャリア支援課であることから、ここを担当部署とするともに、全学的プロジェクトになることから学内における上位役職者をプロジェクトリーダーに据えて進めていく。</p>	C	入学から卒業後までのカルテの作成は、キャリア教育にとって有効であると考え。事務部門だけでなく、各学部とも協働してメリット・デメリットを明確にしたうえで、システムの導入・運用を目指すこと。
	全ての教職員で取り組む新たなキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教職員連携のもとで取り組むプログラムについて、初年度実施学部・学科に対する運営を実施する。 教職員連携のもとで取り組むプログラムについて、担当教職員へのガイダンス・研修を実施する。 教員を対象とした就職・キャリア支援課による啓発・協働のための説明会を開催する。 職員への啓発事業の立案に向けた検討を進め、具体的方策を提案する。 	<p>CEU(追大型郷中教育)について、2016年度は地域創造学部と国際教養学部アジア学科の2学科で実施した。実施に当たり、担当教職員に対する事前研修を行うとともに、年間を通じて定期的な情報共有と研修の機会を設け、担当者のスキルアップを図った。2017年度に向けては、キャリア開発センターの設置に伴い、キャリア教育カリキュラム検討会議において、大学全体の戦略の中でのあり方を検討していく。教員全体への啓発・協働への働き掛けについては、全学FD研修会においてゼミにおける学生支援の取り組み事例を紹介するとともに、就職・キャリア支援部長から企業との関係作りについての依頼を行った。なお、職員への啓発に向けた方策については、CEU事業の次年度からの展開に関する検討が進められていることもあり、方向性を定められず着手できなかった。</p>	35		<p>低学年時におけるキャリア教育については、既存の「CEU(追大型郷中教育)」の見直しを行い、キャリア開発センターが中心となり2018年度からのキャリア教育の内製化に向けて制度設計の検討を進める。</p> <p>具体的には「新入生演習」および「キャリアデザイン論」の見直しを軸に新たな支援体系の構築を目指す。</p> <p>3年生時以降の就職支援については、ゼミ教員による就職支援の軸を従来の未入定者支援型だけでなく、活動初期における優秀学生の推薦にまで広げることで、学生の就職活動全般について支援する体制を構築する。</p> <p>また、管理職による企業訪問や企業交流会への職員参加、更には各部署による関係企業との就職・キャリア支援課への紹介などを推進することで、全学的な支援体制を深化させる。</p>	B	CEU(追大型郷中教育)の見直しの関係で、一定の取り組みができなかったことはやむを得ない。ただ、キャリア教育の実施と内製化に向けた検討、管理職員の企業訪問等一定の成果はあった。今後は2018年度の内製化にむけ体制の整備に取り組んでいくこと。
	卒業後3年間のフォロー体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度生(2015年度で入社3年目)に対する調査を実施して、卒業後3年以内の離職状況を検証する。 2015年度卒業生および2016年度卒業生に対して、卒業後の支援に関する情報を発信する。 	<p>現在、大阪梅田サテライトで実施している卒業生支援は登録を待つ姿勢であることから、卒業後のフォロー体制の強化に向けて、2016年度は卒業後の離職状況の調査を企画・実施した。目的は、卒業後3年間の離職率の把握と求職者への情報発信。2017年2月に対象となる卒業生への調査を発信しており、現在は返却を待っている状況である。2月中旬時点における返却数は約124件であり、発送数の約9%に留まっている。2017年度に向けては、今回の返却状況を受けて改めて情報収集手段の検討・実施を行うとともに、大阪梅田サテライト閉室後の支援について具体的な仕組みを確立させる。</p>	36		<p>2017年度の重点事業は、大阪梅田サテライト閉室後の支援体制の構築。</p> <p>本事業に予算を投入することは困難であることから、学外企業との提携による新たな支援体制の構築を目指す。</p> <p>新体制構築に当たってのポイントは、「費用が生じないこと」、「交通の利便性を失わないこと」、「支援の精度が低下しないこと」、「大学が主体的に関われること」の4点とし、具体的な企業選定と卒業生への情報発信を行う。</p>	B	今後は、本学の生涯メールであるHarukaメール(2015年度卒業生から)を活用を検討すること。また、在学中に卒業後のフォロー体制を周知するなどの工夫をすること。
	基礎学力の養成	<ul style="list-style-type: none"> 1年生の9月にSPI試験を実施し、就職の際に社会から求められるレベルを実感させる。 SPI試験の受験の際にガイダンスを行い、基礎学力に関する正課科目もしくは課外講座への受講に繋げる。 1年生時の学習成果を検証するため、2年生時におけるSPI試験の実施を計画する。 	<p>1年生に対する基礎学力対策として、2015年度は「基礎学力レベルの測定」を目的としたマナトレを実施したが、2016年度は実際の就職試験への対応力を図る目的で「SPI試験」を9月に実施した。約8割の学生が受験し、試験前に就職試験におけるSPI試験の位置付け等を解説するとともに、12月には実施業者による全国比較および本学3年生との比較に基づく解説会を実施した。試験時に、秋学期からの正課科目の履修および就職・キャリア支援課による講座への誘導を行ったが、課外講座への参加者はごく僅かであった。結論として、1年生の基礎学力は就職試験における一般的な足切りライン以下の学生が大半であったことから、1年次からの学習支援体系の構築に取り組んだ。2017年度以降の計画として、1年次のSPI試験の結果を踏まえ、基盤科目およびキャリア・アクションコモンスの役割分担、2年生からの学力科目への誘いと3年次における効果の検証という流れを構築し、学力に応じた支援体制の推進を図る。これにより、2年生時のSPI試験実施は見送り、3年生の6月および12月の試験を通じて成果の検証を行うこととなった。</p>	37		<p>ここ数年議論されてきた本学学生の基礎学力に対する評価は、2016年度から始めた1年生全員受験のSPI試験の結果により、学内で共有されている。</p> <p>課題は、リメディアル教育への学生の誘い。就職・キャリア支援課が開講する課外講座は3年生時を除き効果的でなく、低学年時からの支援体系の構築が必要となる。</p> <p>2017年度の改善策は、次の3点。</p> <p>①キャリア・アクションコモンスにおける低学力者層支援の強化</p> <p>②追大土力授業の効果検証(効果が実証されれば学力中位層以上の学生の受講を積極的に促す)</p> <p>③宅建取得を通じた学習習慣作りと公務員講座への接続による学力上位層の育成</p>	B	SPIを実施したことにより、課題が明確となったことは評価できる。改善策を確実に実行すること。
	学生ニーズに合った講座の開講と受講者数の増加	<ul style="list-style-type: none"> 全学生に対し資格講座に関するニーズ調査を行う。 2017年度からの開講講座数増加に向け、具体的な講座を確定する。 新入生ガイダンス、学部オリエンテーション、ゼミサポ等の機会を活用し、受講生募集のための広報活動の多様化を進める。 講座時間内の講師によるフォローおよび資格スタッフによるアフターフォローを充実するとともに、イーラーニングの活用等で欠席者フォローの仕組みを強化する。 	<p>資格支援においては、「受講者数を増やす」、「全国平均以上の合格率」、「不開講講座ゼロ」を常に目標として取り組んできたが、2016年度については「開講講座種類の拡大」を加えて取り組みを行った。具体的には、学生に対する開講希望資格調査を通じた2017年度開講講座メニューの増加、金融機関入定者を対象とした新規企画の2016年度開設、欠席者支援を目的としたイーラーニング対応講座の増設(簿記)のほか、受講者増に繋げるための方策として、1年生からの目的に応じた資格取得モデル体系の作成を行った。特に、2017年度の資格講座においては「宅建」の取得を1年生の重点幹旋とし、多様な進路先への対応を可能とする制度構築を行った。これら方策を学生の講座受講へと繋げるため、2017年度新入生オリエンテーションにおいて、学生部、就職・キャリア支援部、国際交流教育センターが連携したガイダンス実施を企画し、学生のキャリア支援の一環として資格取得をより強く発信できる機会を設定した。</p>	38		<p>2017年度に向けては、量的には2016年度に減少した資格講座受講者の回復を図るとともに、質的には「宅建」合格者30名を目指す。</p> <p>受講者数の回復に向けては、前年度に実施したアンケート調査に基づき開講講座数を増加しており、宅建講座の目標受講者数「100名以上」と合わせることで目標達成を実現させる。</p> <p>宅建合格者の大幅な増加については、100名を超えた受講者の離脱を防ぐための方策(チーム制・自習環境の改善)を効果的に推進することで、受験者の3割合格を目指す。</p>	A	引き続き、目標達成に向けて取り組むこと。学生への周知方法なども工夫し、多くの学生が資格講座を受けよう務めること。
	求人企業開拓および学内求人幹旋事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 年間企業訪問計画を作成して担当者ごとの目標を設定し、年間200社の訪問を実現する。 学内での企業説明会の開催日数を拡大し、参加企業数を現在の400社から500社に増やす。 大学が主体的に関与する学内マッチング事業を、2015年度比1.5倍に拡大する。 	<p>2016年度は、企業開拓においては上場企業および大企業への就職実績向上に向けた取り組み内容へとシフトして取り組みを行った。企業訪問については、就職・キャリア支援課で約350件の訪問を実施(2月中旬時点)。訪問目的は、上場・大手企業の開拓、既存優良就職先企業との関係強化、スポーツ関係企業の開拓が中心である。また、上場・大手企業との関係強化を目的に、業界研究セミナーを当該企業を中心に招聘するとともに、「上場企業との交流会」を開催し、本学の上位層学生との交流を通じた評価向上に取り組んだ。更に、「せなドンフェア」を利用して初となる2月の業界研究セミナーを開催し、上場・大手企業を中心に招聘するとともに、3月の学内合同企業説明会の参加企業においても、上・大手企業比率を高めている。学内での企業説明会については、秋学期の開催日数を増やすとともに、ハローワークと連携した地元企業の招聘や単独説明会の顔発開催等を通じて、500社以上の参加を実現している。また、学外事業者との連携の下で行う「学内マッチング事業」については、事業開始時期の前倒しおよび12月以降の開催頻度の増加により、前年度比で約1.5倍の開催実績となっている。</p>	39		<p>2017年度の目標は上場・大企業との関係強化の推進。</p> <p>具体的には、新規開拓企業を増やすとともに、学内への招聘に繋げることで学生の意識改革とエントリー増に結び付ける。</p> <p>結果として、上場・大企業への就職比率の向上を目指しており、6月から10月までの期間を訪問・開拓の強化期間とし、以下の学内事業への参加を促す。</p> <p>①企業と追大との交流会</p> <p>②業界研究セミナー(業界研究編)</p> <p>③業界研究セミナー(企業研究編)</p> <p>④学内企業説明会</p>	A	上場・大企業との関係強化及び学内事業を確実に推進すること。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア支援	府県別の就職相談会の実現	大学校友会(本部・支部)と連携して府県別に就職相談会を実施し、Uターン志向の学生の就職活動をサポートする。地元優良企業とのパイプを作り、将来的には入試募集にもプラスに働く好循環を生み出す。就職・キャリア支援課とも緊密に連携して推進する。取組初年度は、就職・キャリア支援課および大学校友会と協議したうえで、全体の枠組みの検討、効果的な開催順序の検討を行う。	就職・キャリア支援課の協力により、大学校友会支部設置都道府県の就職先候補となる優良企業のリストアップおよびそれらの企業への本学学生の就職実績について把握した。 また、2016年度に開催した一部の校友会地方支部行事において、地方での就職を希望する学生と地元企業との橋渡しを行った。	40		Uターン(Uターンも含む)就職のニーズを確実に把握し、すでに就職実績のある優良企業とマッチングさせる仕組みを考案する必要がある。 また、本施策実施に際し受け皿となるべき大学校友会地方支部について、まだ組織体制が十分に整っていないところがあるため、大学校友会本部と協力して体制構築支援を行う。	B	Uターン就職については、各校友会組織の支援が必要である。引き続き、校友会地方支部の組織充実に向け支援を行うこと。
	多様な通学手段の確保	現在スクールバスに頼る学生の通学環境を多面的に見直し、年々増加の一途をたどる経費抑制につなげる。具体的には、2年以内の路線バス導入に向けて検討し、(学内合意を得られれば)実施したい。短期的に劇的な経費削減は難しいかもしれないが、5年以内に50%削減を目指したい。	理事長・学長室と連携して路線バス化に向けて他大学7校の調査を行い参考にするなど、検討を重ねてきた。本学は他校に比べ学生数のわりに駅からの所要時間が長いため、経費がかさむ原因となっている。原因の解決が困難である以上、バスの有料化はやむを得ない選択となった。年度内の理事会承認を経て、2019年の路線バス化に向けて今後さらに検討が必要となる。	-	定期的な会議を実施し、総合的な検討を行った。その際には全国7大学を訪問・調査し、課題を抽出した上で判断を仰ぎ、理事会にて「2019年2月に有料の路線バス化を目指す」を決定していただいた。 今後路線バス化を目指して、具体的な検討を始める。(理事長・学長室から移管されたNo65と同内容)		A	路線バス化については、すでに、在学生と新入生で負担が異なることが説明されている。誤解を与えないためにも、学生に伝える時期などのタイムスケジュールなども考慮して検討すること。
	本学独自奨学金制度の改編	現在の本学独自奨学金制度は追手門学院大学給付奨学金を代表とする「経済支援型奨学金」に予算を多く配分しているが、当該奨学金は採用枠未充足の状況が続いている。そこで「経済支援型奨学金」から「インセンティブ型奨学金」へ方向性を転換し、より学生のモチベーション向上に資するための奨学金制度として改編する。具体的には、所得基準よりもGPAに重きを置いた奨学金制度への改編及び新設を行いたい。	本施策は当初奨学金制度のみの改編の検討を想定していたが、具体的な検討を進めていくうちにスポーツ奨励金も含めた制度設計を行うのが適切と判断し、「スポーツ、文化・芸能活動総合支援策の新規策定」の施策と併せて検討を進める方針とした。 教育理念に沿った学生を育てる支援策としての奨学金制度になるよう、学業成績基準と課外活動成績基準を合わせて判定する制度案とし、年度内に骨子を完成させた。次年度の広報に間に合うように作業を進めており、実質2018年度入学生から新制度をスタートさせる予定である。	-	今年度、経済的支援、スポーツ実績、学業成績をすべて兼ね合わせた文武両道型の新たな奨学金制度を提案した。検討する際には他大学の制度を参考にした。今年度は方針と制度の大枠を決めた。次年度(2018年度)本格実施なので、詳細設計と規程制定を決定し、2018年度入学の予約採用型の実施を始めていく(No27と同じ施策内容になった。)		A	本学にあった奨学金制度となるよう制度設計をすること。
	就職活動における実践力の育成	当課の支援方針である「分かるから出来るへ」を実現させるための支援体系を強化する。 具体的には、「就職ガイダンス」と連動させて以下の事業を推進していく。 ・採用選考における実践力の育成を目的とした、中・少人数の実践型講座の拡充(評価指標は参加学生数50%以上) ・最初の一步を踏み出すための体験型行事の企画・実施(評価指標は、その後の行動者数。就職サイト上のエントリー数を2015年度比で2倍以上に増やす) ・第一印象や本学学生全体への評価の底上げを目指す、就職支援行事を通じたマナー教育・指導を徹底する。	就職実績の量的・質的改善に向け、2016年度に実施した新規企画は次の通り。①上場企業を目指す学生集団「就職塾」の開設。②本番力の強化に向けた他大学生との合同行事「他流試合」の開催。③全員参加型の中・少人数実践講座の新規講座開催。④インターンシップへのエントリーに繋げるための行動推進事業の実施。⑤第一印象の向上を意図したマナー教育の徹底。 実績については次の通り。「就職塾」には約30名の学生が参加し、基礎学力も含めた特別指導を受けた。早期に活動準備を仕上げるとともに秋冬インターンシップに全員が参加している。また、他大学生との「他流試合」についても、12月から3月にかけて計6回の開催を実現。この全てに「就職塾」の学生が参加している。インターンシップエントリーの増加に向けては、春学期および秋学期にエントリー体験会を開催し、ナビサイト上でのエントリー件数は前年度比約1.6倍となっている。実践型講座については、新たに「自己PR作成」をメニューに追加、688名の学生が参加したが学生数に占める割合は46.6%であった。マナー教育については、就職ガイダンスでの指導を軸に全ての就職行事でも繰り返し指導し、体で覚えるよう取り組んでいる。2月開催の「せなドンフェア」においてもビジネスマナー講座を初開催し、言葉遣いにまで踏み込んだ指導を行っている。	-	就職実績の量的・質的改善に向けた方策として、次の3点を重点事業として推進していく。 ①インターンシップ(採用目的を含む)への参加実績の向上 ②「優駿塾」のプログラム改善による上位層学生の育成強化 ③BtoB企業への理解推進による上場・大手企業への就職機会の拡大 これらについては、2017年度において具体的な支援行事に落とし込んでおり、今年度の実施を通じて成果の検証を行う。		S	引き続き、上位層学生に対する支援の充実を図り、成果等を検証すること。
	ゼミ教員を中心とした教員との連携推進	就職・キャリア支援委員を通じた教授会の活用、ゼミ学生情報の提供、および支援事業の情報発信等により、ゼミ教員をはじめ教員との課題共有および情報共有を進めることで、教職協働の推進や学生状況の把握精度の向上、更には協働事業の拡大に繋げ、これにより教職員による全学的な進路支援を実現する。 また、教員への役割期待の発信およびゼミサポ等の教職協働事業を通じて、教員によるキャリア教育への支援を行う。 評価指標はゼミ教員との連携実績件数とし、ゼミ教員の80%との連携実績を目指す。	ゼミ教員との連携について、2016年度に実施した主な取り組みは次の通り。①2015年度に引き続き、就職・キャリア支援委員を通じた教授会での情報発信を強化。②ゼミ学生への対応について、従来の「情報把握」から「具体的な支援活動」へと役割の拡大を依頼。③当課スタッフを学科担当制とし、所属教員とのパイプ作りを行う。④上場・大手企業の開拓に向け、教員が保有する企業情報の活用と教員による企業訪問の依頼。⑤ゼミサポの利用拡大。 実績については次の通り。計6回の教授会において行事の情報、現状の課題、および各種協力依頼等を発信した。また、4年生ゼミの教員に対する未内定学生の当課への引率依頼および学科担当制により、来課もしくはゼミへの訪問依頼が増加した。企業については、8月開催の全学FD研修において企業情報の提供と企業訪問を依頼。卒業生が在職する企業の紹介や当該企業への教員の訪問が実現している。実績件数については、教職協働事業の中核に据えている「ゼミサポ」実績が、年間実施件数で前年度比約14%減の62件となったが、未内定学生の引率や企業紹介等の連携実績を含めると、前年度実績72件を上回る89件となっている。また、連携教員数については、ゼミサポや学生情報の提供、未内定学生の引率や支援事業の告知協力等で連携・協力をいただいた教員数がゼミ担当教員を中心に約50名となり、対象教員の50%以上となった。	-	2年続けて「進路把握率100%」を達成しているが、この結果にはゼミ教員による協力の効果も大きく、教員との連携については着実に進んでいる。 2017年度については、2016年度の後半から着手した学部担当制の深化を重点事業と位置付け、ゼミ教員と就職・キャリア支援課スタッフとの繋がり強化を図る。相互の信頼関係が強まることにより、従来の「情報提供」や「未内定者支援」といったいわゆる「就職率」の改善に効果のある取り組みのみならず、上場・大企業への応募者の推薦といった「就職の質」の改善に繋がる取り組みにまで発展させることを目指す。		A	引き続き進路把握率100%を継続すること、また、ゼミサポを活性化するため、事例等の情報を共有すること。
ガンバ大阪パートナーシップに基づく教育広報の充実	ガンバ大阪とのパートナーシップ協定を生かした教育ネタの広報展開に向け、就職・キャリア支援課と連携して学生延べ60名をガンバ大阪に派遣し、現地実習のサポートを行う。	就職・キャリア支援課と連携し、「J1チーム最大規模のインターンシップ」というキャッチコピーをつけて、シーズンを通じて延べ600名の1・2・3年生を派遣。その実績を広報素材として活用し、駅看板、ホームページをはじめ各種媒体に掲載して活用。インターンシップ生には学院名の入ったポロシャツを配付して来場者に学院名の露出を図り、働く学生の姿を通じた広報活動を実施した。	-	インターンシップを所管する就職・キャリア支援課とも連携してインターンシップ生を確保するとともに、就職先企業との連携を意識した施策展開を図る。		A	ガンバ大阪とのパートナーシップは大学ホームページや色々なポスター、広報誌にも掲載していることは評価できる。今後は、学生の活躍(参加した学生の声など)を成果としてとして取り上げ、大学ホームページに掲載すること。	

事業報告

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

追手門学院・追手門学院大学

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
地域貢献	地域連携の取組	・産学連携ポリシーの設定を行うなど体制整備に取り組み。 ・北おおさか信用金庫との協定を締結する。 ・連携企業の発掘を行う。 なお、当該事業計画については、2016年度より新組織である研究社会連携課に移管予定。	産学官連携ポリシーの設定については他大学の事例を収集したが、本学独自の視点からの検討が具体的に進まなかったため、2017年度の事業計画に反映させた。 北おおさか信用金庫との協定の締結を行い、北摂総合研究所、ベンチャービジネス研究所で交渉を進めた。 茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金に地域創造学部の教員1名が採択された。 北おおさか信用金庫と連携して制作中の北摂エリアマップについて、北摂7市1町の担当者へ協力を依頼し、茨木市、吹田市、高槻市、豊中市での取材を実施した。今後は本事業を通じて7市1町との関係を強化し、より求められる取組を提案・実施できるようにすることとした。	41	北おおさか信用金庫との協定に基づく連携事業の第1弾「北摂エリアマッププロジェクト」は2017年6月で完了するが、その次の動きとして、完成したマップの活用を共同で検討し、実施したい。新たな地方創生事業の立ち上げも課題である。		A	事業の継続とともに、あたらたな連携先を発掘することも重要である。将来的に寄付講座につなげることも考えて取り組んでいくこと。
	大学間連携の促進	最終の到達目標を、学生の単位互換または市民向け講座の単位化の実行とする。第1段階として、体制整備を図り、参加大学間の「連携ジュニアキャンパス」または「市民向け講座」の企画を実現させる。「連携ジュニアキャンパス」の実施に際しては、学生部と連携体制をとり、また、市民向け講座の内容として、学部および総合教育研究推進機構(研究・社会連携部)所属のセンター・研究所の協力を得ることを想定している。 なお、当該事業計画については、2016年度より新組織である研究社会連携課に移管予定。	「市民向け公開講座」については、茨木市が音頭をとり、2017年度から各大学2回ずつ開催することとなった。 8月23日開催の第3回大学間連携会議(地域と大学とのさらなる連携推進に向けた検討について)に於いて、本学の地域連携事業として「おうてもんジュニアキャンパス」を紹介し、市と4大学での共同事業への展開を提案した。 10月31日開催の第4回大学間連携会議に於いて、「おうてもんジュニアキャンパス」について詳細な説明を行い、市と4大学での共同事業への展開を再度提案した。後日市からは予算要求するとの連絡があった。 大学間連携会議の開催頻度を高めることを提案した。	42	第3、4回の大学間連携会議で「おうてもんジュニアキャンパス」について紹介し、共同事業への展開を提案したことを受け、茨木市は「いばらき・大学連携事業補助金」を募集することとなった。 2017年度の「いばらき・大学連携事業補助金」へ「おうてもんジュニアキャンパス」を申請し、今後の展開として当該事業を茨木市および市内の他大学との共同事業としたい旨を明記し、審査のプレゼンテーションを行った結果、当該事業に採択となった。2017年度の大学間連携会議では、新たな取り組みを検討することも視野に入れたい。		A	「いばらき・大学連携事業補助金」に採択されたことは評価できる。 新キャンパスでのジュニアキャンパスの実施等、地域に根ざした新キャンパスの活用を検討すること。
	全学的な地域連携活動と学生の参画	茨木市の諸団体、他大学学生との協力で、「光の回廊」を創り上げる授業とする。開講に向けては、単位認定権者となる指導教員を決定し、プロジェクト科目とする。 なお、当該事業計画については、2016年度より新組織である研究社会連携課に移管予定。	シラバスのたたき台を作成し、9月5日 教務課、就職・キャリアとの打合せにより、計画の修正を行った。その上でプロジェクト科目を担当する教員を募集したが見つからず、プロジェクト科目としても選定されなかった。 「いばらき光の回廊プロジェクト」はイベントとして開催され、プロジェクト科目としては成り立たないため、重点中核施策の取組内容の見直しを行い、今後は学生が地域連携に関わる講座・地域連携事業の企画・運営を行うこととし、連携先の発掘を推進することとした。	43	個々の連携については、特定の教員、ゼミ生と繋げることに留まった。学生が地域連携に関わる講座・地域連携事業について、学内外からの情報を収集するための方策が必要である。又、茨木市の市制70周年に向けての取り組み等を注視しながら、連携の企画を発掘する必要がある。		B	教員との連携を密にして、企画、提案すること。
施設環境	e-Learningの試験的導入	ラーニングコモンズ・アクティブラーニング環境と共にe-leArning他大学の実例など情報収集を中心を行い、パイロット版のたたき台を作成する。また、本学に適したICT教育環境の整備を引き続き行う。具体的には、LMS(Webclass)を中心としたICTを活用したコンテンツ整備、講義収録などの動画コンテンツの制作を徐々に行う。LMSの利用率は50%以上の講義で何らかのICTが活用されるよう整備を行う。将来的なICT教育環境の整備をワーキンググループにて検討を行い、学部・学科の意見を集約して、実現に向けていく準備を進める。	全学的なICT活用教育環境の充実のために調査、研究を行い導入を推進し成果を創出した。具体的にはラーニングコモンズ、アクティブラーニングコモンズそしてBYOD(学生個人持ちPC)による学修効果の追求、推進である。その推進の意味合いもあり「ICTワーキンググループ」を4回開催した。特にBYODについての本件の目的は特に2019年度、新キャンパス開設を機会とする学修効果を高める重要な施策である。但し、導入についてはメリットが多いがデメリット(ハードル)も多い。そのためPC、タブレット等のスペック等の調査、研究を始め先行する九州大学、甲南大学西宮キャンパスを視察し本学への適用を企図している。またICT活用、BYOD導入推進のため教育開発センターと協働にて先行する他大学教授による研修会を開催した。本研修会は教職員の意識も高く36名が参加し導入へのステップを進めることができた。また、このBYOD化を推進するために学内外の主要会議メンバーである役職者にPCを貸与し今後、定期的に使用アンケートを実施を行い2019年度本格導入へのプロトタイプとした。LMS(Webclass)を中心とするICTを活用したコンテンツ整備、講義収録などの動画収録は68件を実現できた。またLMSの利用率は当初の計画では50%以上の利用率を設定したが現状は68.8%となり目標を達成した。これは先生方の意識の高さならびにご尽力の賜物である。来年度についても推進する。またe-learning、学修支援の一環として2016年9月に新設した中央棟2階「パソコン学習室」の累計利用者は391名と高い利用数値を得ることができた。	44	BYOD(学生個人持ちPC)化促進のため、管理職に貸与したPCの使用状況ならびにメリット、デメリットのアンケートを定期的に行い2019年度、学生への本格的導入にむけてのプロトタイプ効果を追求し成果を創出する。学生個人持ちPCの販売窓口予定であるOTMとの連携。		B	色々な取り組み、工夫をしていることは理解できる。ただ、BYODを推進するためには、セキュリティの問題等は避けては通れない。メリット、デメリットの洗い出しに含まれていると思うが、環境整備は新キャンパス完成時には整備されていなければいけない。新キャンパスにおける学習環境の整備、教育活動の整備の面からも早急に茨木キャンパスにおけるe-Learning環境を整備すること。
	アクティブな学びを保障する、教室等教育環境整備計画の立案	授業内容に対応した教室環境、ICTを活用した教育システム、教員・学生が便利に安心して利用できる情報環境等の整備計画を企画・立案する。	学内ICT活用教育ワーキンググループにて、他大学のICT活用を学び、現地訪問をしてBYODの環境を含めた教育システムの情報を得る一方、新キャンパス設置に向けて、他大学施設の見学を行い、教室環境・情報環境の情報収集を継続している。教育環境整備に向けて、教務部内で情報を共有し、施設見学終了後に企画・立案内容をまとめる。	45	新キャンパス設置に向けて、教育企画課のみならず教務部として17大学の施設見学、教室環境・情報環境の情報収集を継続してきた。教育環境整備に向けて、教務部内のほか情報メディア課との情報共有を行い、企画・立案内容としてまとめる。		B	関連部署とともに早急に提案すること。
	新図書館「ハイブリッドライブラリー」設置構想	現在、新キャンパス構想が粗上となっている。新用地獲得後、現在の構想では先に中等学校の移転が先行し次に大学が移転予定となっている。この予定では本施策の実現は数年後の可能性が高いが図書館は重要学術情報基盤であり、学生の集い、憩い、学びの場所であり、そして相当のスペースと費用を要する施設・設備である。移転時期、設置費用等が定まっていないこともあり確定化はできないが、その日に備え、他大学、特に都市部にあり、かつ複合施設の意味合いを持つ大学図書館の視察を行う。	新キャンパス開学が2019年4月予定と現時味を帯び新図書館構想を固めることが喫緊の課題となったため、他大学への視察を強化した。視察ポイントは複合型学修施設を実現化するため、特にラーニング・コモンズを中心とするグループ学修、個別学修設備を視察した。本件については玉川大学を始め最近、施設設備を更新した15大学を視察した。その上で図書館・情報メディア部として同一フロアに紙媒体とICTを融合した施設設備の現段階での原案を理事長・学長室と協議し建設委員会に提示することができた。	46	理事長・学長室等と協働し設計会社そして今後、決定するゼネコン等との詳細協議を行っていく。ただし、費用対効果を常に念頭に置き、進捗する。		A	今後も新キャンパスにおける図書館のあり方について、検討、提案すること、特に、2キャンパスにおける図書館のあり方について、提案すること。
サテライトキャンパスの設置構想	大阪城スクエアの廃止を踏まえ、大学院を含む新たなサテライト事業の可能性を模索する。サテライトキャンパスのモデル事例と、ニーズ調査とコスト調査を実施。同時に「サテライトキャンパス事業プロジェクト」を発足し、実現に向けた協議を行う。	他大学の事例調査に基づきニーズやコスト面での検討をしたうえで、採算面も含め、大学院の社会人対応は新キャンパスでの展開を中心に検討していくことが確認された(2016/8新学部設置推進委員会)ことから、サテライトキャンパス事業については当面見送り、重点中核施策から除外した。ただし、今後もサテライトキャンパス事業については継続課題とし、可能性を探る。	47	サテライト事業については、当面見送り、重点中核施策から除外することを決定した。				

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
	新中期経営戦略におけるPDCAの実効性確保	2016年度においては、2017年度予算策定と同時に新中期経営戦略施策に基づく、「2017年度事業計画」を策定する。また、新中期経営戦略の実行状況、進捗状況を半年ごとにチェックし計画の見直し及び報告を行う。「2016年度事業報告書」を作成する。	今年度より事業計画と予算との連動性を図るため、予算策定の段階で事業計画(1次)を策定し、その後の状況変化や予算査定結果を踏まえ、事業計画(2次)として必要に応じて修正を行う運営方針へと変更を行った。 加えて、中期経営戦略のPDCAの実行性を確保するためPDCA体制を構築し、中期経営戦略推進本部会議のもと、今年度は主に事務部局を対象としたPDCA会議を3回、また主に各学部を対象とした教学PDCA会議を1回開催し、各セクションにおける進捗状況の確認や計画の見直し等を実施した。 また、ステークホルダーに広く学院運営に関する情報開示を行うツールとして2016年度事業報告書の作成に着手している(完成は2017年6月予定)。	48	第2回PDCA会議を受け、いくつかの重点中核施策について修正を行い、2017年度の事業計画に反映している。今後も新キャンパスの展開等、内外の状況変化等により修正が生じる可能性は否定できないが、2017年度もPDCA会議にて確認しながら進めていく。 なお、2017年度は、事業計画を立案し確認してから予算策定を行っているが、このタイミングについても精査していく。		A	新中期経営戦略におけるPDCAサイクルの実効性の確保は、PDCAサイクルを意識した体制作りであり、中期経営戦略を柱とした教学改革である。関係各組織が連携し、システムを確立させること。
	協定校の拡大	職員・教員の他大学との交流を拡大するため、新規協定校を開拓する。 本学の経営計画推進に向け、新規協定校の候補校リストアップを行う。	2017年度に中京大学との連携協定締結に向け、手続きを進めている。 また、新規協定校として名桜大学、玉川大学を挙げ、連携協定締結に向け検討を進めている。	49	協定校のリストアップは終え、締結に向け準備を進めている。 効果ある取り組みにするため、実践的な締結内容となるよう検討する。		A	教職協働が法律に明記されたこともあり、FD/SDの重要性は増してきている。研修の実施に向け締結すること。
	他大学等と協同したFD/SDの実施	北海道科学大学との協定を機会に、協同プロジェクトを立ち上げ、まずは意見交換から開始する。 2016年度においては、各大学が企画する研修の中から、最低1つはお互いに教職員を参加させることにより交流を開始する。	北海道科学大学との大学間連携研修については、まず8/2～8/8の日程で先方から事務職員を受入れ研修を実施した。本学からは11/28～12/2の日程で、教学的な面で文理融合的な教育課程の研究や、質保証などの様になっているかなどを学びに、教務課から2名の職員を派遣し、報告会を学内にて実施済み。 また、今後の本学での研修実施の参考とするため、金沢工業大学を訪問し先進的な研修内容をヒアリングしてきたので、今後の研修計画の立案に活かしたいと考えている。	50	他大学での取り組みを直接見聞きし体感することにより、より具体的にその取り組み等を把握することができた。 今後はより効果的な取り組みとするため、訪問する大学の具体的な取り組み事例の事前研究を深め、効果の向上を目指す。		B	協定大学における研修に参加したが、協同プロジェクトの立ち上げなどの目標が達成しているか不明 施策は「他大学等と協同したFD/SDの実施」であり、そのための提案をすること。
経営文化	雇用体系の見直し	2015年度に実施した業務ヒアリングを元に、各部署における適正人員を検討し確定させる。	各部署における適正人数の検討は、年度途中から始まった「残業ゼロ運動に伴う抜本的な業務見直し」により、抜本的な業務見直し後に再検討することとした。 人事課の新たな方針を「誰もが上を目指す組織にする。その為にも真の実力主義に舵を切る」と定め、再雇用制度の見直しを実施し、定年時の等級により再雇用時の職務内容を選択・制限・処遇連動する新制度を立案し制定した。 60歳以上の方の働き方について、勤務日数や勤務時間を選択でき、且つ処遇にも連動する新制度を立案し制定した。 現行の属人的な課長補佐・係長制度に変わる新たな課長代理・主任制度を立案し制定した。 労働契約法改正に伴う有期職員の無期化に対応すべく、無期化の規程を制定。あわせて本学が目指す「少ない専任職員での組織運営」を可能にするため、この規程改正を機に有能な有期職員は4年目以降も勤務可能な方向に舵を切り、その職種の中で監督職的な運用が出来る方針に改め活用し出している。業務委託については、コストと指示命令系統・協働のしにくさなどから、一部を直接雇用または派遣にて置換する方針に変更し、一部の部署の契約形態を2017年4月から変更した。	51	施策No.63と今後は統合。 それぞれのワークアンドライフバランスに沿った働き方ができる様、60歳以上の勤務時間選択制の制定。一方で再雇用時の処遇を現役時代の等級により決定する新制度の制定、新たな代理・主任制度への変更など、誰もが上を目指す組織と実力主義への転換を目指す諸規程を改変した。 合わせて少ない専任での学校運営を可能とすべく非正規職員の内、有能な者には4年目以降の雇用継続制度もスタートしている。 今後は、負うべき責任と処遇を連動させることで、より一層一人ひとりの職員が上を目指す組織への変革を目指す。		A	SDの義務化、教職協働の法制化等、職員に求められる能力は高度になってきている。それに対応できる人事政策を推進すること。
	財務分析の実施	学校法人会計の管理会計の導入事例について他大学・他法人の先行事例を慎重に検討し、本学では何が必要とされていて何をすべきかについて案を作成することで次年度以降の準備を実施する。	学校法人会計の管理会計導入事例について他大学・他法人の先行事例を慎重に検討し、本学に必要な導入可能な案を作成した。またこの案に基づいて2018年度当初予算編成より部予算を導入することを機関決定することができた。	52	本学での管理会計導入に関する提言を作成し、本学で導入可能な案を作成した。今後は2018年度当初予算からの導入を予定している部予算制度の安定運用を可能にするための各種準備を着実に実施する予定である。		A	部予算制度のメリット、デメリットを検証し、運用者・管理者に負担の少ない運用を実施すること。
	補助金戦略の策定	あらゆる分野における獲得可能性のある補助金項目の洗い出しと獲得に向けた対応策の策定を行い、実現化を図る。そのため、補助事業の申請要件を確認し、不足項目の達成に向け全学的に推進するシステムを構築する。具体的には、項目を設定して定期的に検討会議を開催、関係執行部同席の下、状況を確認し、改善するための方策の設定を開始する。	改革総合支援事業での補助金獲得を目指した取り組み、新キャンパス関連の補助金獲得を目指した取り組み、その他新たな補助金への対応のための取り組みに分けて対応を進めている。 改革総合支援事業については、タイプ別に要件を洗い出し、3年後を目処に要件達成に向けた取り組みを可視化し、関連部署・学部と共有した。また、今後の補助事業継続等について情報収集し、あわせて本学としての対応についても検討し、次年度以降の取り組みに反映する。 新キャンパス関連では、新キャンパス構想委員会に補助金部会を置いた。他大学や私大連盟等へのヒアリングを行い、国交省、経産省などの補助要件調査を進め、新キャンパス計画に反映させていくこととした。	53	既存の補助金、新たな補助金の獲得を目指し、それぞれ体制を整えた。今後も先進的な取り組みで実績を上げていく機関への視察等を実施し、補助金の確保を目指す。		A	本学の取り組みで、補助金につながる事業等がないか、再確認すること。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
 S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
経営文化	学部・学科設置計画の策定	学部・学科設置計画の策定のため、調査・研究、収容定員最大規模の検討、計画策定・提案を行う。具体的には、収容定員増の将来計画を策定する。	学生規模の将来構想を踏まえた収容定員増計画について検討を行い、以下の学部・学科設置・収容定員増計画について進めることを決定した。 この方針に基づき、国際教養学部の収容定員増申請を行った。(2018年4月予定、国際教養20名増、国際日本80名増) また地域創造学部への食・農に関する新学科増設については、2020年開設に向け検討部会にて検討し、食・農・健康系新学科設置準備に関するプロジェクトを設置し、推進していく。 社会学部スポーツ系新学科については、2020年開設に向け検討部会を設置し、方向性について検討を開始している。	54	学部・学科設置・収容定員増計画等については、次のとおり具体的な取組みを進めている ・国際教養学部の収容定員増については、2017年3月に文科省へ申請し、6月末には計画どおり認可される見込みである。2018年度からの国際日本学科新教育課程の導入については、計画通り準備が進められている。 ・地域創造学部の新学科設置計画については、部会のもとに設置されたプロジェクトチームにおいて他大学の事例を具体的に調査し、人材養成目的、履修区分、取得資格等の検討を進めている。2017年9月にはアウトラインを確定し、具体的な教育課程、教員組織の検討に移る予定である。併せて、地域創造学科の改組・改革についても、プロジェクトチームを中心にして検討し、2017年9月には方向性を提案する予定である。 ・社会学部のスポーツ系新学科設置計画については、設置計画の枠組みを確定し、これにもついで部会のもとに設置したプロジェクトチームにおいて他大学の事例を確認しながら、2017年7月中旬に新学科のコンセプト、人材養成目的、デュプロマポリシー等を策定のうえ、具体的な教育課程、教員組織の検討に移る予定である。 ・経営学部の改組については、部会のもとに設置されたプロジェクトチームにおいて検討を進め、2017年7月中旬にはアウトラインを確定して具体化を進める予定である。 ・改正教養法への対応については、部会のもとにプロジェクトチームを設置し、教職課程運営委員会と連携して検討を進め、2017年9月から再課程認定申請に向けて準備を進める予定である。		S	収容定員の増員は大いに評価できる。引き続き、学部の新学科設置、改組等について取り組んでいくこと。
	大学院改組	文学研究科の改組、経済学研究科・経営学研究科の統合及び心理学研究科博士後期課程の設置を実現するため、調査、案の策定を行い、事前相談にこぎつける。具体的には、文学研究科の改組、経済学研究科・経営学研究科の統合については、検討小委員会を開催し、サテライトキャンパスでの開講も含めた中味の検討を行い、計画をまとめて、事前相談を行います。また、心理学研究科博士後期課程については、審査意見伝達に対応し、認可を得るように努力する。	心理学研究科博士後期課程については、2016年8月に認可を受け、2017年4月開設が決定した。 経済学研究科・経営学研究科については、両研究科を統合した経営・経済研究科の2018年4月開設を目指し届出準備を進める。この新研究科は1研究科1専攻とし、経営コースには従来の経営の研究領域に加え新たに大学経営の研究領域を設け、経済コースには従来の経済研究領域に加え、新たに地域政策の研究領域を設けて、4つの学位を授与できる課程を目指すこととした。(大学経営領域は前期課程のみ) 文学研究科は現代社会文化研究科、社会学専攻は現代社会学専攻、英文学専攻は国際教養学専攻へ、それぞれ名称変更することについて、文科省の大学設置にかかると運営委員会の承認を得たので、当該名称変更と中国文化専攻の学生募集停止について、今後正式な手続きを執ってこれを確定していく。	55	大学院改組・改革計画については、次のとおり具体的な取組みを進めている。 ・心理学研究科博士後期課程に関しては、2017年4月に開設し、3名が入学し入学定員を充足した。 ・経営・経済研究科設置計画については、2017年6月末に予定されている事前相談結果において届出による設置が可となれば、7月中旬に設置の届出を行い、学生募集を開始する予定である。併せて、教職課程の認定申請については、2018年3月の認定(認可)に向け、文科省教職員課の逐次の個別指摘に対応して申請書類の修正に取り組んでいく。 ・文学研究科の改組計画については、研究科及び専攻の名称変更が確定したので、大学院改革検討部会のもとに現代社会文化研究科教育課程等検討プロジェクトチームを設置し、2019年4月に向けた教育課程等の検討に着手している。2017年7月中旬には人材養成目的、履修区分等の考え方をまとめ、部会へ提案する予定である。		S	心理学研究科博士後期課程の設置は評価できる。引き続き、大学院の充実に向け、検討・改組を行うこと。
	文理融合学部の調査	新キャンパス移転事業における「キャンパスデザインの策定」と同時に、安威キャンパスの再編計画とともに、文理融合学部の調査を実施する。	文理融合学部については、他大学の事例等を調査し、食・農・健康をキーワードに、地域創造学部での新学科として検討を行うことが確認された。 現キャンパスの再編については、文理融合系学科及び社会学部新学科増設構想を踏まえ、学部教育の見直しを進めながら、新キャンパス構想策定にあわせ検討を進めていく。		-	文理融合系新学科については、他の学部・大学院に係る申請手続きの関係から、5月以降に着手し、他大学の視察などを行い、これをベースにしながら設置計画の検討を進めていく。	B	文理融合学部の調査は、重点中核施策No54の「学部・学科設置計画の策定」のためである。このため、No54と統合し、調査、検討し、新学部・学科の設置につなげること。 また、安威キャンパスの再編計画もNo64と同時に検討すべき事項であるため、No64に統合すること。
	新教員評価制度の円滑な導入	従来の教育評価制度から、業績評価と役割期待評価の2軸での評価制度に移行するため、この円滑な導入を推進していく。 また、2018年度にはこの評価結果に基づく処遇連動が実施されるため、評価の算出方法等、運営について検討を進めていく。	2016年度に役割期待評価の評価算出方法・運営について策定のうえ導入し、中期経営戦略を踏まえた2017年度までの教員個人目標設定を行った。 また、教育研究業績評価については、役割期待評価で組織的な目標をブレイクダウンすることを踏まえ、個人としての目標設定の整合性を担保するため、項目・配点の見直しを行った。 同時に、評価者研修を実施し、適切な評価に向けて取り組みを実施した。		-	業績評価、役割期待評価の設定により教員に求める機能を明確にしている。この機能強化に向けて、客観的な評価を促すために評価者研修を継続していく。	A	常に評価制度の見直しと改善に取り組んでいくこと。
	学生参画型創立50周年行事の実施	5月29日の大学創立50周年記念式典および7月2日の大学創立50周年記念祝賀会に、学生スタッフを50名規模で参画させ、教・職・学一体となった本学らしい行事とする。	5月29日の大学創立50周年記念式典には10名の、7月2日の大学創立50周年記念祝賀会には66名の学生が、それぞれスタッフとして参画し、来場者対応等に従事した。当日はホスピタリティあふれる対応で追手門学院大学の評価を高めることに寄与した。また当日にいたるまでも多くの学生が事前学習に積極的に参加した。		-	今後の周年事業等の実施に際しては、スチューデント・ジョブ制度と連携して、学生の育成に着目した事前研修を充実させるなど、体系的なプログラムとしていく。	A	学生課とも連携し、スチューデント・ジョブ学生の事前研修の充実に取り組むこと。

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
総合学園	学院全体の情報の共有化	各学校・園における取組みを共有できるような研修プログラムを検討し、8月の全体研修時に実施する。	今年度の全体研修は、本学始まって以来初となる「子ども園から大学までの全教職員が一同に会し」実施する方式に変更した。次年度はこの流れをくみ、全教職員が集う学会形式とし、各学校・園における取組み、課題などを共有化できるスタイルを目指す。	56	全教職員が一同に会し、研修を実施することで問題意識とベクトルを合わせることができる有意義な取り組みであるとする。 今後は各学校が横の連携、縦の連携を意識し、分科会形式の研修を企画してもらえる様に促していく。		A	継続して実施すること。
	大学校友会、山桜会との連携強化	教育振興会の賛助団体となる(2016年7月予定)大学校友会および山桜会との連携・相互支援の関係を強化する。包括的なものに加え、会員の学院行事への協力や、学院による会員の仕事に役立つイベント開催も視野に入れる。初年度については、教育振興会の冠を付した両校友会の会員が仕事上役に立つ講演会の企画立案と、地方入試での大学卒業生による試験監督補助制度の検討を行う。	大学校友会および校友会山桜会を2016年7月に教育振興会の賛助団体として迎え入れ、さらなる連携強化への一歩を踏み出した。 勝尾寺墓参会、鹿児島訪問、50周年式典および祝賀会等、周年事業を中心に連携を実践した。 また、「教育振興会・同窓会事務局」の設置を学院として機関決定し、2017年4月1日から稼働させることとなった。開設に向けて大学校友会および校友会山桜会と具体的な統合手順、統合後の業務内容等について打合せを行った。	57	両同窓会を教育振興会に賛助会員として迎えることができたので、今後は教育振興会活動の一層の実質化を図り、両同窓会が正会員に移行したいと思える環境を整える。		A	引き続き連携体制を充実させ取り組んでいくこと。
	大学教育後援会による学生支援支出の増進	大学教育後援会の学生支援事業のうち、卒業記念パーティーにかかる事業について、より直接的な学生の学び支援に資するものに振り替える。今年度は卒業記念パーティーから振り替える先の事業について、「学生にとって何が有益か」を共通の基準として、大学教育後援会の意向を聞きながら絞り込むこととする。また、卒業記念パーティー廃止へ向けたロードマップを作成する。	教育後援会役員(正副会長)とともに、次年度予算を見据え振り替える事業について協議した。具体的な振り替え先事業について、奨学金の拡充、課外活動補助の拡充、朝食補助等が候補として上がったが、2017年度予算編成までの継続協議となった。また、一連の事業振り替えの動きについてのロードマップについて作成した。	58	卒業記念パーティーの開催形態について、教育後援会役員(正副会長)には一定の理解を得られたが、ほかの役員からは現状維持希望の意見もあり、継続的に説明を行い理解および協力を得ることが必要である。		C	「学生にとって何が有益か」を繰り返し説明し、理解得られるようにすること。
	寄付政策の検討・実施	大学・中高の新キャンパス整備と小学校の新東館建設を主軸に置き、広く個人・企業・後援諸団体から寄付を獲得する。企業については就職・キャリア支援課の協力を得ながら推進する。	教育振興会加盟各団体への協力依頼に加え、大学校友会、校友会山桜会へも複数回にわたり協力をお願いした。また、就職・キャリア支援課の協力のもと、卒業生企業約700社へのコンタクトを試みた。結果、2017年2月28日現在の実績で約9,000万円の募金をいただいた。	59	事業報告内容については一定の成果を上げ、募金額は約3億円に達したが、総合募金の総目標額13億円とは未だ大きな隔りがある。新キャンパス計画の進展に歩調を合わせ、全ステークホルダーにアナウンスし、募金積み上げを図りたい。		B	募金積み上げに向けての提案を行うこと。
	全学的広報体制スキームの構築	報道機関向けの教員ガイドの改訂、広報担当者向け研修会の実施、教育・研究情報発信に向けた教員個別面談の実施および試行的報道機関向けニュースレターの作成。	報道機関向けの教員ガイドを全教員の顔写真入りに改訂・配布。広報担当者向けの研修会兼ホームページリニューアルに向けた説明会を実施し、広報活動の全学体制の構築に向けた役割の確認と情報発信への協力を行った。教育・研究情報の発信に向けて50名の教員個別面談を実施しデータ化を行った。50本以上のプレスリリースに加え、ニュース性はあるが速報性の低い内容についてニュースレターを6本発行し、情報発信の強化に努めた。	60	2016年度と比較すると2名減員になっているため専任職員の業務をルーティン化することで定時スタッフへの業務移管を図り、2名分のカバーに努める。		A	引き続き、新聞記事掲載件数及びそれに伴う経済効果などを継続的に学内で公表するなど、広報の費用対効果を明確にすること。
デジタル・アーカイブズの整備	デジタル・アーカイブズの構築のためには、学院の記録史資料の発掘・収集・保存と同時に、記録史資料の目録化の作業が欠かせない。2016年度は、大学関係を中心として紙媒体史資料、視聴覚史資料、デジタル媒体史資料の目録を、20%完成させる。具体的には、①史資料の発掘・収集のために、学院志資料室の活動を学内外に周知する「ニュースレターの発行(年3~4回)」②史資料の散逸や劣化・損傷を防ぎとめる保存・管理を徹底する③史資料のデータベース化(目録化)の作業を推進する。	デジタル・アーカイブズ構築の前提となる、学院の記録史資料の発掘・収集・保存、および記録史資料の目録化について、①ニュースレターを2016年度末までに4号まで発行し、広く資料や情報の提供を求めた。②本学・本学院関係の記録史資料について、学院志研究室の資料室および将軍山会館所蔵のものについて整理を実施した。③これらについてはおおむね目録化の作業を完了した。また重要度の高いモノ資料(映像フィルム、音声テープなど)について順次デジタル化を進めた。さらに、④学院他学舎との間で資料情報共有化のためのネットワークを構築し、2月に1回目の会合を持つことができた。	61	デジタル・アーカイブズ構築の前提となる、学院の記録史資料の発掘・収集・保存、および記録史資料の目録化について、①ニュースレターをひきつづき定期的に発行し、学院志研究室の存在を周知していく。②本学・本学院関係の記録史資料について、ほぼ整理のついた学院志研究室の資料室および将軍山会館所蔵のものにつづき、移転を控える茨木中高をはじめ他学舎所蔵のものについての調査を進める。③前記②の資料につき、目録化の完了したのからいくつかを選んで画像データ化し、簡易な検索システムのプロトタイプについて検討する。また重要度の高いモノ資料(映像フィルム、音声テープなど)について、ひきつづきデジタル化を進める。さらに、④学院他学舎との間で資料情報共有化のため構築したネットワークを実効的なものにしていく。		A	130周年、200周年へと引き継ぐことができるアーカイブズに取り組むこと。	

事業報告

追手門学院・追手門学院大学

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに連携させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
ゴーイング コンサーン	長期財政計画の策定(学院全体)	本学の現状についての精緻な分析を行い、経営安定化を図り、将来予定する新たな取組み実現のための経済的資源確保に向け、学院全体の中長期的な財政計画を行うための準備を完了させる。	本学の現状についての精緻な分析を行い、経営安定化を図り、将来予定する新たな取組み実現のための経済的資源確保に向け、学院全体の中長期的な財政計画を行うための準備として現在最大の課題である新キャンパス確保に向けた精緻な財政シミュレーションを行い理事会・評議員会でも説明を実施した。	62	理事会その他会議体において本学の財政の現状と課題等について説明をすることができた。今後はさらに精緻な分析を短期間で行い適時報告ができるよう改善していきたい。		A	財務の現状と課題等の説明が、どのように施策に活かされたかを確認し、次に繋がる提案をしてほしい。
	長期人事計画の策定	改組計画における大学教員の要員計画を策定し、採用スケジュールを確定させる。また、カリキュラムを精査するとともに、非常勤講師の人員適正化のための計画を策定する。	新学部設置推進委員会にて進められている設置計画等に基づき、大学教員の人事計画を全学教育職員人事委員会にて策定し、採用を行っている。次年度以降に向けては、他大学のST比(教員と学生数の比率)も比較検討し、本学における適正人員を定めるとともに、財政シミュレーションも行った上で、大学教員の長期人事計画を策定していく。尚、2016年度から大学教員人事計画に関しては、その所管が理事長・学長室と変更になったため、今後は理事長・学長室にて継承して検討していくこととする。また、重点中核施策である「雇用体系の見直し」については、学院の将来人事体制を見据えたものであり、人事計画策定プロセスに包含される内容であるため、施策No.63の長期人事計画に統合する形で1つの施策とし、今後重点中核施策からは除外することとする。また、重点中核施策No.63の「長期人事計画の策定」については、現状新キャンパス体制が流動的であり、新キャンパス稼働前に綿密な中長期人事計画の策定することは不確実性が高いことから、今後は「総合人事政策の改革」と施策名を変え、当3年間においては、一旦人事政策の見直しを中心とし実行にあたる方針とした。	63	重点施策No.51の「雇用体系の見直し」を学院の将来人事体制を見据えたものであることから施策No.63のこの項目と統合すべくこととした。 学院の将来人事体制としては、厳しい社会情勢から、少ない専任での運営体制を確立すべきであり、そのためにも実力主義に舵を切り、誰もが上を目指す組織にしなければならないと考える。 よって今後は、負うべき責任と処遇を連動させることで、より一層一人ひとりの職員が上を目指す組織への変革を目指す。		A	設置基準等を遵守した上で、長期人事計画を策定すること。また、本学院の教育理念や三つのポリシーと関連させた、求める教職員像を明確にすること。
	キャンパスブランドデザインの策定	①新キャンパス取得について価格交渉を行い「土地利用に関わる合意」を締結する。②新キャンパスにおける中高・大学のキャンパスコンセプトを策定する。③既存のキャンパスの再編計画及び新キャンパス計画を策定する。④財務課と連携し新キャンパス及び既存キャンパス計画を含めた全体の財政計画を策定する。	①新キャンパス取得について、価格交渉・「土地利用に関わる合意書」締結を実施した。 ②新キャンパスにおける大学・中高のコンセプトを策定し、基本計画を確定した。 ③新キャンパス構想委員会を設置し、そのもとに置いた部会で移転学部、新校舎計画、補助金獲得方策、組織編成などの検討を進めている。2019年4月開学に向け、基本設計を確定し、実施設計・着工についてはスケジュールや予算を管理しつつ進行中である。既存キャンパスの再編については、新キャンパスでの教育改革を先行して検討を進め、新キャンパスでの教育の取り組みと連動し、今後検討を進める。 ④財政計画に関しても、財務課と連携しながら基本設計後の事業費概算を精査し、進めている。	64	2019年4月開学にむけて、各部会と連携し、また茨木市役所や東芝、設計事務所等との連携を更に強化し推進していく。学院執行部にも会議体や交渉の場に直接参加していただき、スケジュールの進捗のスピードを上げていく。建物についてもゼネコン選定を行い、CM会社とも連携しながらコストダウンを図り、見積りの精度を向上させる。		A	新キャンパスの取得は学生数の増、学部・学科等の新設などに伴う、学習環境の整備であり、本施策のなかでも、事業計画の③における教育改革につなげる事が重要である。早急に検討を進めること。
	スクールバス運行の抜本的改革	必要な経営資源、財政への影響等の調査・分析を行い、2キャンパス体制を見据えた最適なスクールバスの運行スキームを検討する。	2017年4月からの運行に向けた経営資源(業者・バス・人員等)について検討し、ダイヤ見直し・バス契約の変更等により7,718万円(3月15日現在)のコスト削減を実現した。 また、今後の2キャンパス体制を見据えた検討を重ね、2017年度からのスクールバス運行スキームを策定した。	65	定期的な会議を実施し、総合的な検討を行った。その際には全国7大学を訪問・調査し、課題を抽出した上で判断を仰ぎ、理事会にて「2019年2月に有料の路線バス化を目指す」を決定していただいた。 今後路線バス化を目指して、具体的な検討を始める。		A	路線バス化については、誤解を与えないためにも、学生に伝える時期などのタイムスケジュールなども考慮して検討すること。

経済学部

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	(効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
	基礎科目の統一化	1・2年生の必修科目・全員履修科目である専門基礎科目の授業内容を統一し、全学生が同レベルの経済学の基礎を学び、その後の応用専門科目へとつなげていく。まず1年生の全員履修科目である「基礎経済学」「入門経済学」の授業を統一にする。同じ教科書を用い、シラバスも統一する。評価においては統一の試験問題作成・実施を試みる。	1年生の全員履修科目である「基礎経済学」「入門経済学」の授業を統一(同じ教科書を用い、シラバスも統一)した。また、評価においては統一の試験問題の作成および試験の実施を行った。	-	「基礎経済学」「入門経済学」各々の教科書、シラバス、試験問題の統一を受けて、今後は両科目間の橋渡しを高め、経済学の素養がない1年生全員に経済学基本科目のさらなる成績向上を目指す。具体策としては、学生が理解しにくい箇所を担当教員間で共有し、その対処策を全クラスで講じることにより、どの学生の理解度も引き上げる初年次教育に取り組む。		A	引き続き、初年次教育の充実に向け、評価等のデータに基づく検証、改善に取り組むこと
	OE50	1部上場企業、優良企業への就職を目指すプログラム(OE50)を実施する。目標は、3年後に50名以上が実際にこれらの企業に就職することである。2016年度はスタートの年であり、2年生150名をこのプログラムに集め鍛えることから始める。競争意識を持たせるため、上の学年に進むときには人数を絞っていく。2016年度の秋は150名から120名となる。	年度初に2015年度生の1年次成績中位以上178名のうち、本人に履修意欲の高い90名を選抜した。春学期の学修は全員が優れていたことから、秋学期には1名も落伍せず、90名が履修した。 春・秋合計4科目の授業で、SPIの即答訓練、ニュース時事能力検定、企業内意思決定の実例研究、外部インタビューの企画・実施など、社会組織の中核を担うための基礎的なスキルを養成した。加えて、学外講師による講演会を2回(「ファミリービジネス:永続のための工夫」「お金の錯覚は、本当に経済を救えるか」)開催し、ファミリー・ビジネスやヘリコプター・マネー政策に関する当事者との討議も経験でき、他大学に先駆けた実務密着型授業をOE50の1期生から編成できた。 秋学期に学習意欲が停滞し、成績不良に陥った6名を除く84名を、2017年度3年次OE50プログラムに選抜することとした。	-	OE50授業のうち、1部上場企業の組織運営や人事育成システムに関する学習やインタビュー実習は、受講2年生に集中して取り組ませた結果、3年次への学習継続意欲の高い者を選抜することができた。その選抜経験を就活本番で活かせるように、3年次授業では難関インターンシップに選ばれる実践的内容に特化する。OE50生の就業意識は組織中核への上昇指向に変貌しつつあるが、大手企業で多用される学力試験(SPI、時事問題)に対する指導も改めて徹底する。		A	引き続き、OE50の充実に向け、検証し改善に取り組むこと
教育	プログラム学修	将来の進路を意識したプログラムを6つ用意し、学生は経済学を学ぶとともに学生がイメージする進路に向けた知識・技能を学修する。6つのプログラムは「公共サービスプログラム」「金融ビジネスプログラム」「ビジネスリーダープログラム」「グローバルビジネスプログラム」「環境経済プログラム」「生活経済プログラム」の6つであり、それぞれの特色を活かした講演会、学外見学を交え系統立てた教育を行う。	各プログラムは以下の講演と特色ある教育を実施した。 【公共サービスプログラム】(対象学生:経済学科2年生 68名) 学外講師による講演会:1回「茨木市の組織と各課の仕事」 【金融ビジネスプログラム】(対象学生:経済学科2年生 58名) 学外講師による講演会:1回「銀行勤務について」 学外実習:大阪取引所 公開授業:1回(金融ビジネス論2) 【ビジネスリーダープログラム】(対象学生:経済学科2年生 54名) 学外見学:2回「ものづくりビジネスセンター大阪」(MOBIO)「大阪企業家ミュージアム」 【グローバルビジネスプログラム】(対象学生:経済学科2年生 33名) 学外講師による講演会:1回「特派員時代を振り返って-ロンドンの仕事、生活、魅力-」 【環境経済プログラム】(対象学生:経済学科2年生 70名) 学外講師による講演会:1回「鉄道業界への就職活動をふりかえって」 セミナー:1回 教員4名が執筆したプログラム学修のモデルケースとなる共通テキストの作成 【生活経済プログラム】(対象学生:経済学科2年生 66名)	-	6つのプログラムとも、2年次のプログラム基礎演習、3年次のプログラム演習を軸とする授業科目の開講、職業人を招聘した講演会開催を今後も継続する。もともと、学生が所属するプログラムの推奨科目を必ずしも履修しないことから、プログラム学修の意義を学生が噛みしめられるように、教員からの距離を縮めて、カリキュラムマップを2015・16年度生に浸透させる。6プログラム制の成果を、2017年度生から適用する新しい教育課程(コース・プログラム併用制)に引き継げるように、2018年度授業の準備に経済学部全体で取り組む。		A	学生が履修するように取り組むこと。
	学部の活性化	カリキュラムの再編成、収容定員変更による授業編成、FDの活性化、新たな試みへの対応など経済学部が全体で動いていくように学部内の委員会等を活発に行う。各委員会の開催は年8～10回とする。	第1回「プログラム科目間の相乗効果を考える①」(10月13日:参加教員22名)第2回「プログラム科目間の相乗効果を考える②」(11月10日:参加教員22名)第3回「経済学専門基礎教育のふりかえり」(2017年2月23日参加教員22名) 学生対応委員会:春学期、秋学期の出席確認、成績不振学生指導について方策を随時検討。 教育課程・進路担当委員会:「新コース体制およびカリキュラムマップの検討」 入試・広報委員会:委員会以外に年度内6回オープンキャンパス運営、広報検討のための高校訪問を実施。委員会以外の取組として、新生学習相談会開催、経済	-	学部執行部からの活性化提案に対して、教員のリアクションが総じて乏しかったことから、学部内の情報共有を高めて、各委員会の実行力を引き出す。一方、6つのプログラムの各々では、学生が抱える学習上の悩みに対処できる体制になりつつあることから、プログラム制の成果を、初年次科目やFD運営にも援用して、学生の学習意欲を一段と高める具体的施策を、経済学部の各担当領域で企画・遂行する。		B	2017年度からの新しい教育課程の効果を検証するためにも、学部教員が全員で取り組むこと。
研究	研究会の開催	専任教員が各自の研究成果を発表し質疑応答する研究会を開催する。常に自分の研究を発表できるようにしておくこと、他の教員の研究を聞くことは良い刺激になること、お互いの現在の研究を知ることによって連携の機会を得ること、お互いの研究を知ることによってそれが教育に活かせることを期待する。年6～8回開催する。	2016年度は、3回の研究会を開催した。第1回「成果主義による地方交付税制度運営の考察」(4月29日発表者:細井准教授 参加教員18名)第2回「政治的自由と経済的自由の因果性再考」(2017年3月2日発表者:奥井教授 参加教員18名)第3回「東日本大震災と人々の絶対的リスク回避度-金融リテラシーの観点から-」(2017年3月22日発表者:四塚教授 参加教員16名)教授会日に開催することで、研究会の活性を試みたが、学内行事等と重なり開催時間を十分に確保することができなかった。研究者として連携感を高める、という点においては非常に効果的であった。次年度に向けて組織を強化して専任教員の研究活性化に取り組むこととする。	-	研究領域の異なる同僚教員からの助言を得られるように、研究会の開催頻度をさらに高め、論文公表を増やす。また、理念的な学術上の関心だけでなく、実社会の変革を見逃がさない研究も奨励し、学界・実務家・学生への研究成果の還元を指向して、多彩な研究意欲を引き出す。		C	学部で時間を確保し、年6～8回の研究会を開催し、外部資金の確保にも繋げていくこと。

経営学部

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S: (達成度が極めて高い) A: (ほぼ達成されている) B: (やや不十分である) C: (不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	オープンキャンパスにおける経営学部独自イベントの開催と広報ツールの配布	オープンキャンパスにおいて、経営学部の教育(特色)を強く印象づけるイベント(在校生とのフリートーク、卒業生の講演等)を実施するとともに、高校生をひきつける魅力ある模擬授業を行う。また、その際に、経営学部独自の教育を外部に発信するために作成した広報ツール(パンフレット、リーフレット)を配布する。年間の参加者2,000名以上を目標とするとともに、経営学部オープンキャンパスの訴求力の向上に努める。	本年度行われたオープンキャンパスでは、学部イベントに1,029名、模擬授業に1,481名、のべ2,510名の高校生およびその保護者に参加してもらうことが出来た。オープンキャンパス参加者を対象としたアンケート調査においても、その内容については高評価であった。学部独自に作成した広報ツール(学生が作成したパンフレット、学部専用のリーフレット)や学部のグッズも配布した。年内入試では、例年よりも指定校推薦での出願が多く、オープンキャンパスでの取り組みが一定の効果もあげたと考えている。	-	取り組みの方向性について大きく改善できる内容はないと考えられる。効果を上げるためには、参加してくれた高校生・保護者の要望や期待に応えるよう、コンテンツを工夫していく必要がある。学生が中心となって作成した教員紹介パンフレットをうまく活用しながら、イベント実施を着実に続けていくことが重要である。		S	引き続き、オープンキャンパス参加者が受験者となるよう工夫して取り組むこと、また、アンケートを活用して、高い評価を得た理由等を他学部とも共有すること。
	併設高を対象とした実践的教育プログラムの実施	学院内連携の一環として、追手門学院大手前高校の追手門コース3年生および2年生の各クラスにおいて、毎週、経営学部専任教員による実践型学習プログラムによる出張授業を実施する。授業実施2クラス以上、授業参加40名以上を目標とし、経営学部の特色ある教育を周知するとともに、経営学部の専門的な学びを理解した生徒の養成につなげる。	本年度、高校2年生1クラス24名、高校3年生1クラス16名(2クラス40名)を対象に出張授業を実施した。行った授業の内容は、高校2年生が動画作成によるプレゼンテーション実習、高校3年生がグッズプランコンテストおよびビジネスプランコンテストへの応募プラン作成であった。動画作成においては、大学生と一緒にコンテスト形式の発表会を行い、表現力・発表力の向上を行った。3年生はすべての応募プランが本選に出場はできなかったが、2チームが本選で発表することができた。	-	2017年度は、対象となる高校生が増えることにより、より多くの参加者が見込まれることとなっている。一方、対応する教員の負担が重くなることが予想されており、複数教員での授業展開を工夫していくことが必要である。また高大連携強化策の中で、併設高校の校長・教頭クラスとの情報交換を増やす取組を行う方針である。さらに、ロボットを使ったプログラミング教育など、わかりやすいテーマで高校生との関係を強化する取組を行う方針である。		A	参加者数の増加は評価できる。ただ、目標の一つである経営学部の専門的な学びを理解しているか、この点の効果測定を分析する必要もある。
教育	経営学部の実践的教育の実施	経営学部での演習科目や専門科目においてグループワークや問題解決型の教育プログラムを導入することで論理的に思考し、アイデアを生み出すことができる人材、また分析能力の高い人材を育成することを目的としている。具体的にはPBL型授業の実施、ビジネス心理メジャー・経営情報メジャーにおける実践的教育プログラムの推進、会計学メジャーにおけるデータベースを活用した分析的能力を有する人材の育成を行う。利用授業5科目以上を目標とし、特にPBL型授業については、受講者数80名以上を目指す。	本年度行われた問題解決型教育プログラムとしては、学内コンビニと提携して売上やニーズに基づく商品セットの企画・販売(発展演習)、学内混雑度調査や3大カフェのイメージ調査を行ったビジネス心理メジャーの心理測定法実習(基礎演習)、大阪府中央卸売市場との商品開発・販売(基礎演習・発展演習・卒業演習)、ガンバ大阪でのボランティア活動の企画・運営・実施(基礎演習・発展演習・卒業演習)などがあげられる。こうした取り組みを明確に行っている授業としては9クラスあり、受講学生は162名であった。なお、ゼミ活動の中で問題解決型の実践的アプローチを行っている授業は多数ある。会計メジャーでは、有価証券報告書データベースや財務データベースを活用した分析手法に関する教育及び企業分析を行った結果を他大学の学生と報告し合うといった活動を行っており、人数的にはもっと多いと考えられる。	-	2017年度もゼミ単位での取り組みが主となるが、2017年度よりフィールドワークの予算を確保してもらったことにより、活動内容が広がると予想される。一方、こうしたゼミ活動について学部内での情報共有が不完全である。そこで、学生の活動記録を作成してもらうことにより、学部内での情報共有を進め、他の教員にも取り組みを広めるようにしたい。さらには、産学連携の意識をさらに強め、企業側からのアプローチを教員間で情報共有する。		A	学部として、積極的にPBL型の授業に取り組んでいることは評価できる。ただ、それが学生の学習意欲の向上につながっているか、活動記録等を分析するなどして取り組んでほしい。
学生・キャリア支援	就活・インターンシップの早期体験	キャリア支援の一環として、新入生を対象とし、1年生春学期に学部の専門基礎教育と各自のキャリアとのつながりについて、特別講師を招き7回程度ワークショップ(以下WSとする)を実施する。経営学部卒業生として期待される社会人像について明確なイメージをもたせることを目的とする。また、WS受講者を対象に、企業訪問を行い、WSと学部専門基礎教育の内容を実際のビジネス現場で確認する。学部での学びを具体的な企業参加体験と関連付けることで、学習意欲の高揚、ひいては就職内定率の向上が期待される。WS受講者30名以上を目標とする。	本年度も1年生春学期にワークショップを7回開催し、特別講師に働くことの意義や求められる社会人像について講義およびワークショップを行ってもらった。また、ホテルニューオータニとパナソニックに企業訪問も行った。ワークショップは、目標とした30名を超える学生が受講し、企業訪問に参加した学生はホテルニューオータニが22名、パナソニックが17名の計39名であった。また、就職・キャリア支援課が実施した企業交流会では、水野ゼミ・山下ゼミの学生が発表を行い、参加企業から好評を博するなど就職内定率の向上に結びつく活動を行った。	-	2017年度も同様のイベントを開催するが、参加者の把握がうまく出来ていないことが問題であり、手続きの整備を進める。また、特別講師の人選や訪問する企業の内容が1年生にとって興味の湧くものである必要があり、学生の反応を見ながら改善内容を検討する。		A	把握のための効果測定(アンケート)や学生へのフィードバックを充実させ改善に向けて取り組むこと。
地域貢献	「事業承継」を中核とした教育プログラムの開発と実施	ベンチャービジネス研究所との連携により、経営学部の特色ある教育の一つとして、事業承継教育プログラムを開発する。「追手門・事業承継講座」と題し、事業承継をテーマにした授業を茨木キャンパスにて開講する。受講者20名以上を目標とし、サスティナビリティを意識した経営を実現できる人材の育成を行うとともに、企業経営に必要な知識・能力を修得する支援体制を構築する。また、講義内容をまとめたものを『事業承継入門』と題して、年1冊出版する。	本年度行った講座では、一般参加者がのべ13名、学生も参加していたが、人数について把握できなかった。一般参加者の募集にあたっては、校友会とも連携をした。その結果、一般参加者における本学卒業生の割合が6割程度となった。出版予定であった『事業承継入門』を発刊することはできなかったが、講座で取り上げた内容の中からベンチャービジネスに関するものをまとめ、『ベンチャービジネス研究第2巻』として2017年3月に発刊した。	-	ベンチャービジネス研究所との連携を深め、企業ニーズの情報共有に注力していきたい。平成28年12月に経済産業省・中小企業庁より事業承継ガイドラインが策定され、事業承継に関するニーズが増えることが予想され、事業承継に関する関与は常に意識をもって取り組みたい。また、講座の参加者が把握できていないことから、手続きを整備する。また、参加者を増やすために、研究科/学部内での周知機会を増やす。	B	本学の卒業生が多く参加していることは評価できるが、広報を充実させ一般参加を増やすことも重要である。『事業承継入門』の発刊に向け取り組んでいくこと。	

地域創造学部

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	インターンシップ、フィールドワークを含めた学外実習	学外の団体や組織、地域住民などと接触・交渉機会を提供する。2年度は、2年次修了時点の学生一人当たりの学外実習参加回数が3回以上を目標とする。	授業欠席者など特殊な事情の学生を除き、地域創造実践演習(入門)、地域創造実践演習(基礎)1、地域創造実践演習(基礎)2において、学外実習を実施し、2年次修了時点の学生一人当たりの学外実習参加回数が3回以上という目標は達成できた。なお、2年次修了時点のインターンシップ参加者数は6名であった。正課以外では、選抜した学生を対象に、「東北支援プロジェクト～普代村・村づくり支援プログラム～」として普代村での学外実習や、「いはきた学生リサーチプログラム」等を実施した。	-	インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア等を含めた学外実習により学際的アクティビティ型授業を展開し、体験を通し学生の飛躍的な成長を促す。このための地域連携先の開拓と提携実践の拡充を図る。 【具体的な方策】 ・地域創造学部「インターンシップ」先を開拓する。 ・各教員が自らの研究実績にもとづいて、連携の各地域において地域の連携活動に取り組み、地域創造学部「インターンシップ」先を開拓する。		A	引き続き、3つのコースの特色に沿ったインターンシップ先を開拓すること、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア等に参加した学生の振り返り等を促し、より効果的な取り組みとすること。また、学生の実習場所の確保のために、地元商店街等との取り組みもさらに充実させること。
	ポートフォリオ利用率の向上	1年次に「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」を作成、1年次から4年次までの毎学期はじめに「前学期の自己評価と当該学期の目標」を作成する。週報は1年次は必須、2年次からは任意とする。週報の内容は1年次「3年次「週」の目標と授業出席状況及び学修状況に関する振り返り」、4年次「卒業論文作成状況・就職活動状況に関する振り返り」とする。2年度は修学ポートフォリオ記載学生の割合が、2年生は80%、1年生は90%を目標とする。	1年次春学期の週報は、1クラスの記載割合がクラス担当教員の理解不足・指導力不足により17%と低調であったため、学部全体の記載割合は87%と目標をやや下回った。秋学期の週報については、どの科目の担当者がチェックするかに関して教員間で誤解があったため、記載割合は40%となってしまった。教員への指示を徹底することによって、次年度は改善を図る。また、「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」前学期の自己評価と当該学期の目標」に関しては、その意義を理解して積極的に指導している教員と、そうでない教員との間で、記載割合に大きな差が出ている。この点は、積極的に指導している教員担当学生の記載割合を改善する。	-	教員への指示を徹底することによって、次年度は改善を図る。また、「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」前学期の自己評価と当該学期の目標」に関しては、その意義を理解して積極的に指導している教員と、そうでない教員との間で、記載割合に大きな差が出ている。この点は、積極的に指導している教員担当学生の記載割合を改善する。 【具体的な対応策】 以下の2点を学部の重点目標に追加設定し、それぞれ、地域創造学部教員から担当責任者および担当者を指名して責任体制をとることによって改善を図る。 (1)Web Class「ポートフォリオ」内のフォルダに、3年次、4年次学生の成果物を保存する、試行的な取組を実施する。	B	ポートフォリオの活用は、地域創造学部設置時から目指していたものである。このため、教員への指示・提示を工夫し、個々の教員が目標の意義を理解して主体的に取り組むようにしてほしい。	
	学部の教育目標にあった英語教育の実施	語学常勤講師を中心としたチームティーチングを実施する。2年度は2年次修了段階でのチームティーチングの科目修得率75%を目標とする。	2年次修了段階でのチームティーチングの科目修得率は87.8%で、目標を達成した。科目別の修得率は実用英語が87.9%、英語講義が89.7%、英会話が85.9%であった。チームティーチングの科目の集大成として、実用英語最終報告会を実施し、ポスターの部、プレゼンテーションの部、フィールドワークの部でそれぞれ優秀チームに学部長名の賞状を渡して表彰を行った。	-	本施策については学部の方針を理解する英語担当教員を精選し、学部執行部と英語担当教員が連携して実施することで達成できた。こちらについては次年度以降も継続を予定している。ただし、今後は「学部の教育目標にあった専門教育実施」に目標をスライドさせ地域創造学部の所属教員が担当する事業として以下を予定している。 ・「地域創造学」教科書を作成して学部基礎教育の共通化を図る。 ・共通テキスト「地域創造学」を活用した基礎科目シラバス、習熟度測定のための統一テストを作成、基礎修得の検定テストとする。	A	共通テキスト、統一テストの開発、実施は重要であると考える。また、学生に対する動機付けのための取り組みも重要であり、継続して取り組んでほしい。	

社会学部

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	ニュース検定等、学び力検定制度の開発と活用	社会全般に対する理解を深め、社会学の学びに対して理解(関心)を深めることによって、4年次における就職活動の支援(SPI対応)に繋げる。2016年度におけるニュース検定での3級合格者を60%以上とし、2018年度には70%を目標とする。そのため、1年次の新入生演習の中で、普段の生活の中で意識的にニュース等への関心を持つよう働きかけていく。	1年次の演習において、SPIおよびニュース検定の対策を実施した。ニュース検定の3級合格率は54.7%にとどまり当初予定よりやや低かった。担任、性別、入試種別等によって、合格率に大きな開きがあることから、今後は、こうした点を踏まえた対応が必要なることが明らかになった。	-	ニュース検定3級の合格率は、当初予定の60%と比較し、54.7%と確かに目標の到達はできなかったが、これはとりわけスポーツ系の学生の成績不振によるものであった。今後は、スポーツ系の学生を中心とする低得点層の得点向上を目指す必要がある。とは言え、ニュース検定の受験を通して、社会全般に対する理解を深め、社会学の学びに対して理解(関心)を深めること、普段の生活の中で意識的にニュース等への関心を持つよう働きかけていくことについては、達成されたと考える。今後はきめ細かな指導や学生のレベルにあった指導により、合格率の上昇を目指す。		A	今年度は、70%以上の合格者を目指すこと。
	学習成果の保存と発信機会の提供	国内外の体験、実習、実験、インターンシップなどの課題プロジェクトを充実し、学習成果の保存と発信機会を学生に提供する。具体的には、社会学部におけるUSJ教育プログラムおよび国立民族学博物館での学外実習を授業の一環として実施することを通じて、社会学におけるフィールドワークを用いた研究手法を身につける。2016年度には、1年生2回、2年生1回を目標とする。	USJフィールドワークの実施に際して事前にレポート課題を課し、フィールドワーク終了後に提出させて、その成果を冊子としてまとめた。1年は、後期にも民博でフィールドワークを実施したことで、フィールドワークを用いた研究手法の獲得という目標は達成できた。一方、2年生に対するフィールドワークについては費用の観点から、見送らざるをえなかった。	-		16年度に2年生のフィールドワークが実施できなかったのは、1年生用のUSJフィールドワークの費用(入場料)高騰の影響を受けたためであるので、今後は、1、2学年の双方において、フィールドワークが従来通り実施できるよう、フィールドワーク先を見直す。	B	三つのポリシーとの関連も含め、過去のフィールドワークを検証し、見直すこと。
	能動的に学ぶ専門ゼミ・講義型の学びの開発	チームで学び合い、議論し合い、理解度を高める機会を取り入れたゼミ・講義型の割合を学部カリキュラムで増やしていく。具体的には、講義と運動したゼミを実施することにより、社会学における学びの質を深めることを目標とし、学生の能動的な学びを促進するため、1年生の「人間と社会」、「コミュニケーション演習」を、欧米の大学のように講義とゼミが相互連携する授業スタイルを、2016年度は準備期間として、一部試行も含め検討し、実施にともなう課題等を確認したうえで、実施可能であれば積極的に進めていきたい。	秋学期に「コミュニケーション演習」と「人間と社会」との連携を行うべく春学期から検討を行い実施の予定だったが、下記項目記載の達成度合の測定尺度開発として、プレゼン大会の実施という手法で「コミュニケーション演習」を活用することに担当者会議において決めたことから、両者を同時に1つの演習科目で達成することは困難だと判断したことから、両科目の連携を見送らざるを得なくなった。ただ、施策の目標とする「学びの質を深め」「能動的な学びを促進すること」については、「コミュニケーション演習」において、ゼミごと、およびゼミ横断でプレゼン大会を実施することで十分に達成できた。	-	「新入生演習」でも今年度からは各クラスでのプレゼンおよびクラス対抗プレゼン大会を行うことになったが、引き続き秋学期でも「コミュニケーション演習」において各クラスでのプレゼンおよびクラス対抗プレゼン大会を実施することを通して「能動的に学ぶ」機会を増やす。また、「人間と社会」等の講義科目の内容とプレゼンのテーマとを関連させたり、「基礎演習」で取り上げた文献の内容を講義科目の内容と運動させていくことを目指す。		A	「能動的に学ぶ」機会が増え、「学びの質を深め」「能動的な学びを促進すること」が達成されたことは評価できる。ただ、目標は「ゼミ・講義型の割合を学部カリキュラムで増やしていく」ことであり、どの程度増えたか、データで示す必要がある。
	学習達成度合い測定尺度の開発と活用	各学年において、学生が身につけるべき力についての基準を設定し、それらを明示することで、学生のモチベーションを高め、学士課程教育の実質化を目指す。学生の学習達成度の基準を4年間にかけて設定し、各学年、各プログラム毎に作成、明示することで、学生に学習へのモチベーションを持たせると共に、現実のカリキュラムとの齟齬を検討することとおして、今後のカリキュラム改革に繋げる。	1年生後期のコミュニケーション演習のプレゼンの授業において、事前にルーブリックを示し、これを用いて、各クラスにおいて、プレゼンの評価を行い、最も優れたプレゼンターを選出し、プレゼン大会を実施して最優秀者を選んだ。他方、学部内で達成度の測定尺度を検討する会合を開き、検討を行った。	-	今年度は1年生春学期の「新入生演習」において事前にルーブリックを明示することで、学生たちにルーブリックを意識させながら受講させている。その結果については担当者会議において検討し、ルーブリックの改善を図り、秋学期の「コミュニケーション演習」のルーブリックに反映させる。また、「重点目標書2016～2017年度」の重点目標4の具体化として、社会学部生が習得すべき社会学の基礎的概念・用語をリストアップし、それを基にした達成度測定尺度の開発を行う。		S	ルーブリックを導入できたことは評価できる。今後は、三つのポリシーとの関連も含め、開発に取り組むこと。

心理学部

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S: (達成度が極めて高い) A: (ほぼ達成されている) B: (やや不十分である) C: (不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	公認心理師資格取得に係る広報	①国家資格公認心理師を本学の心理学部で取得可能とするよう取り組んでいることを大学の広報、HP等で知らせる。 ②公認心理師とは何か、どのような進路が考えられるのかについて、大学案内、学部紹介パンフレット、入試要項等で広報する。 ③本学の心理学部においては学生のライフスタイルを中心に、それぞれの生き方に沿って意味のある心理学を学ぶことを目指す教育を行っていることを広く広報する。	①と②については、鋭意取り組んでいるが、公認心理師の国家試験受験に必要なカリキュラムが未だ確定していないため、具体的な教育内容にまで踏み込んだ広報は行えていない。 ③については、心理学部の実践プログラムの教育内容を各種資料で広報している。	-		本学部において、公認心理師資格取得が可能なことについて、入試広報資料等を通じて取り組んでいるが、公認心理師の国家試験受験に必要なカリキュラムが確定していないため、具体的な教育内容にまで踏み込んだ広報は行えていない。公認心理師カリキュラムが判明次第、広く広報を行う。心理学の専門分野を学ぶ専門コースと同時に、一人一人の学生のライフスタイルに沿った意味ある心理学を学ぶ実践プログラムについては、その教育内容について、各種入試資料を用いて広く広報してきた。	B	公認心理師資格のカリキュラムについては、厚生労働省等関係機関の審議を踏まえ、本学におけるカリキュラムを組み立てる必要がある。このため、広報についても取り組みができなかったことはやむを得ない。カリキュラムが確定次第、心理学研究科と連携して広報に努めること。
教育	公認心理師養成に係るカリキュラムの充実	①国家資格公認心理師資格取得を希望する学生に向けて、カリキュラムを整備していく。 ②公認心理師対応のカリキュラム整備に伴う教員配置については、見直しを進め、公認心理師の制度化の動向に合わせて、新規採用教員の必要性を検討する。 ③公認心理師資格対応のカリキュラムに関して、教員間で情報の共有を行い、意見を集約し、合意を得るためにプロジェクトを立ち上げ、打ち合わせ・会議等を開催する。 ④公認心理師資格に対応した科目数を精選し、履修モデルを作成することで学生の履修目標設定が容易となるように、カリキュラムや科目担当配置、資格取得に関わる実習科目について重点的に検討する。	①、②、④については、公認心理師の国家試験受験に必要なカリキュラムが未だ確定していないため、十分な取り組みはできていない。しかし、2016年度のカリキュラム改革においては公認心理師の国家資格を念頭に置いた整備を行ったため、近く確定される予定のカリキュラムに十分対応できるものとなっていると思われる。 ③の教員間での情報共有については、文部科学省と厚生労働省のカリキュラム検討ワーキンググループによる検討内容を逐次入手し、メーリングリストで配信するとともに、教授会、学科会議にて検討を重ねている。	-		公認心理師資格取得のためのカリキュラム案については、厚生労働省での審議が長引き、最終確定となっていない状況である。厚生労働省のHPIには審議中のカリキュラム案が開示されており、公認心理師ワーキンググループおよび臨床心理士を養成している臨床系の教員を中心に、現状のカリキュラムで対応が可能かについては確認している。これまでも教員間では公認心理師のためのカリキュラムについては情報共有を行っており、文部科学省と厚生労働省のカリキュラム検討ワーキンググループによる検討内容を逐次入手し、メーリングリストで配信するとともに、教授会、学科会議にて検討を重ねてきた。公認心理師のカリキュラムが確定となった段階で、心理学部における公認心理師対応カリキュラムの確定、現状の臨床心理士資格との兼ね合い等の整理を行う。	B	公認心理師資格のカリキュラムについては、厚生労働省等関係機関の審議を踏まえ、心理学研究科と連携してカリキュラムを組み立てること、さらに、将来的な教員組織の適正配置(経過措置後の教員配置等)等も視野に入れ検討すること。
教育	大学院進学に向けた教育	①心理学研究科においては、心理学研究科博士後期課程の設置が予定されており、心理学部教育においても、学生が大学院進学に興味を持つような授業内容の展開を図る。 ②大学院博士後期課程設置に伴って、新規採用教員の必要がないかを検討する。 ③心理学教育の質保証とともに高度な学問的知識の定着を目指し、教育・研究面での改善・改革を図り、心理学部の教育目標・教育目的に沿った人材育成を目指す。	①については、学部の授業において先端的な研究知見を紹介し、それを得ることが人間理解にとっていかに重要なのかを解説するようになっている。 ②については、発達心理学、発達支援領域の教員の採用が必要であると判断し、1名の教員を新規に採用した。 ③については、近年、認知・脳神経科学領域の研究の重要性が指摘されていることから、本研究科においてもこの領域の教育と研究を推進する必要がある。そのための実験機材として光脳機能イメージング装置を新たに導入した。	-	心理学研究科博士後期課程が設置され、学部学生も博士後期課程を視野に入れて、大学院進学を検討するようになってきており、今後も、心理学部教育において大学院進学に興味を持つような授業内容の展開を図る。博士後期課程設置に伴う大学院教育の充実のため、発達心理学、発達支援領域の教員の採用が必要であると判断し、1名の教員を新規採用した結果、学部教育においてもよりきめ細やかな指導が可能となった。認知・脳神経科学領域の研究は現代の心理学の中心領域であり、この領域の教育と研究を推進するための実験機材として光脳機能イメージング装置を新たに導入して研究を進めてきた。公認心理師資格のためのカリキュラムが近々提示される状況であり、今後は、大学院における公認心理師資格取得の重要性も学部教育において強調していく。	A	今後は、公認心理師資格取得のため、大学院への進学希望者が増えてくると予想される。できるだけ、内部進学者が増えるように学部教育も充実を図ること。	
施設・環境	教育研究施設・設備の充実	①研究用光脳機能イメージング装置を導入し、この装置の導入を軸として高度かつ学際的な知識と技能を身につけるために、学生の教育・研究に使用する。具体的には、授業内で研究用光脳機能イメージング装置を用いた人の行動と脳機能の相関関係の体験的学習や各学問分野における先端的な研究を学生が行うために使用する。 ②心理学的実験の基礎を学ぶための実験実習において、学生の学習に必要な機器および材料の充実および基礎的学力を測定できる検査の充実を図る。 ③科学的心理学が開発してきた検査法や観察法が、臨床データや効果測定の妥当性や信頼性を担保するという認識が、心理学専門の職業領域で深まっている。その意味で、質の高い心理学専門基礎実験手法の見直しと整備のための心理学実験手法習得の充実を図る。 ④教職員と学部学生さらには大学院生と学部学生の交流・対話を可能にする自習学習スペースやパブリックスペースの確保を目指し、実験室の老朽化した設備・装置を整理・除却等を行い、学生が自主的な学習や活動ができるよう教育環境の確保・整備を図る。	①と③については、研究用光脳機能イメージング装置が導入された。高度かつ学際的な知識と技能を身につけるため、実習系の授業でこれを使った実験手法の教育を実施している。 ②については、これまで2年次春学期に実施していた実験実習系授業を1年次秋学期に実施するようにしたことに伴い、入門的な実験教育のあり方としてどのようなものが望ましいのかについて、複数の担当教員で協議を重ねている。 ④については、老朽化した設備・装置を廃棄し、各種スペースを確保した。	-	現代の心理学の中心領域である認知・脳神経科学領域の教育と研究を推進するため、研究用光脳機能イメージング装置が導入され、実習系の授業でこれを使った実験手法の教育を実施している。この結果、学部教育において質の高い心理学専門基礎実験手法が整備され、学生の実験手法習得の充実は図られてきた。また、心理学実験手法習得の充実を図るため、これまで2年次春学期に実施していた実験実習系授業を1年次秋学期2時間連続授業に変更され、心理学的実験手法獲得への効果は上がっている。2号館を中心とした老朽化した設備・装置の改善においては、大学院で使う教室の椅子、机を入れ替え、博士後期課程の学生の使用する部屋も確保した。今後はさらに教育環境の充実に向けて、教室等の整備を行うことが重要である。	A	公認心理師資格取得のための教育環境整備(実習環境を含め)についても、検討、体制を整えること。	
経営文化	FD活動の推進	①使えるFDの実践を目指す。(豊富な分野の授業実践例にもとづく授業評価を実施と公表、外部研修会の参加や外部講師を招聘した教員研修会等の実施) ②科目相互の関連性や体系的な学習のあり方について教員相互の授業参観や総合評価の実施を行い、基礎から応用に積み上げていく科目の構成や、より授業内容がわかりやすくなるような科目名変更等を目指す。 ③科学的な視点を獲得するための体験的学習システムを構築するという方向性に基づいたカリキュラム改変を目指し、授業方法についての研究会を開催する。 ④学生による授業評価結果を活用する。(授業時に学生に書かせるミニツッパーパー、グループ討論での傾聴、グループディスカッションを取り入れた授業形態)	①については、各教員の研究内容をメンバー間で共有し、教育実践に役立てる目的で、教員研究交流セミナーを開催している。2016年度は3度開催され、今後も適宜開催していく予定である。外部講師を招聘しての研修会については、学部内での情報共有が進み、全体的な課題が明確化されてから実施する方が効果的であると判断したため、来年度以降に持ち越しとした。 ②と③については、教員相互の授業参観と総合評価を行った。また基礎から応用に積み上げている科目の構成については、まず2016年度に新たに開設された「心理学概論1・2」において基礎教育を徹底することとした。これを踏まえて、各種入門系授業、専門系授業、応用系授業へと展開できるようカリキュラムを体系化した。 ④については、授業評価の結果に基づき担当教員が自らの教育実践の改善に取り組んでいる。その成果は、全学的に実施されている学期末の授業アンケートにおいて、心理学部の評価が全学のトップレベルとなっていることに現れている。	-	FD活動の推進のため、各教員の研究内容をメンバー間で共有し、教育実践に役立てる目的で、教員研究交流セミナーを開催してきた。2016年度は3度開催され、今後も引き続き開催していく予定である。さらには、教員相互の授業参観や総合評価の実施を行い、基礎から応用に積み上げて成っている心理学部のカリキュラムマップの科目構成について検討を行った。また、心理学部では、2016年度にカリキュラム改変を行っており、新たに開設された「心理学概論1・2」において一年生を対象に心理学の基礎教育を徹底した結果、学生にとっては心理学の基礎知識が定着してきた。さらに、その後の授業への展開、基礎付けが図られることとなり、授業アンケートに現れる教育実践の改善の効果も見られた。今後は公認心理師資格対応のカリキュラムについて教員間で情報を共有して、教育内容について検討をおこなうことで、さらに学部教育を充実させる。	A	今後も定期的に教員研究交流セミナーを開催するとともに、授業改善に取り組んでいくこと。	

(注)評価欄は、次の区分で記入
S: (達成度が極めて高い) A: (ほぼ達成されている) B: (やや不十分である) C: (不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	基礎的語学力の養成	1年生から3年生全員に対して、TOEIC®の団体受験を実施し、その結果に基づき学力の習熟度および到達目標を明確にする事で、学科学生全体の英語力の得点伸び率を現在の2倍(500点)を目指す。700点以上のスコアを有する者を3年次修了時には10%を目指す(国際教養学科)。一年次の専修中国語授業のクラス連携をいっそう強め、検定試験受験者数を増やす。3年次終了時に中国語検定3級合格者10%を目指す(アジア学科)。	12月に実施したTOEIC®の結果から、得点の平均値において、3年生が1年前より78.09点(率にして23.55%)伸びた。また、2年生は、昨年度の点数より、33.56点(11.24%)伸びた。3年次生の1年次から2年次にかけての伸び率が、17.81点(5.68%)であったので、伸び率において向上している。また、3年生の受験者のうち700点以上を達成したものは、4名であり、率にして7.27%となっている。これは、現4年生の3年次末時点でのデータ(受験者の内1名だけが700点以上)より、向上(4倍)している。(国際教養学科) 2016年度において「中国語検定」および「HSK」の各検定試験の補助を申請した学生は15名であり、前年度に比して3名の増加であった。あわせて、中国語検定、HSKそれぞれ、前年度に比して受験者数が増加しており、特に、HSKでは、最高級の合格者も出た。(アジア学科)	-	英語の学力については、2年次、3年次において伸び率が上昇しており、その教育効果や指導の効果が表れていると考えられる。特に3年次においては「資格英語」の授業内での指導の効果もあり、伸び率が23.55%と高くなっている。今後も継続的に、実践的な英語力向上のための取り組みを行う。(国際教養学科) 中国語科目だけでなく、1年次生の全員履修科目である「新入生演習」や、2年次に降履修可能となる各種海外研修科目への橋渡しとして位置付けられる「フィールドワーク論」(1年次より履修可能)の授業時にも検定試験および留学プログラムの告知を行い、初年次生の中国語学習意欲の向上を目指す。(アジア学科)		A	引き続き、基礎的語学力の養成に向け取り組んでいくこと。
	海外留学・体験の促進	カナダ現地演習、中国語現地演習、アジアフィールドワークとその関係科目をいっそう充実させ、さらに交換留学への参加を促すことで、学習の動機付けを促進し、語学能力の向上、異文化理解の涵養を図る。また、海外受け入れ校の学生との交流などを通じて、海外学生の本学への留学にも寄与する。各プログラム合計100名以上の参加を目指す。	国際教養学科のカナダ現地演習は、本年度は17名の学生が参加し、英語とカナダ文化を学び、ホームステイで異文化交流を実践した。これにより培われた語学能力と海外体験を基にして、学生の英語学習の動機付けが高まった。その結果、翌年交換留学に応募し、選考に選ばれる意欲的な学生を増やすことができた。2016年度、アジア学科は海外研修科目として「中国語現地演習」「アジアフィールドワーク2(マレーシア)」「アジアフィールドワーク3(韓国)」の3科目を開講しており、「中国語現地演習」は16名(すべてアジア学科生)、「アジアフィールドワーク」は両コース合わせて41名(うち、国際教養学科生3名)の参加者を得た。これら3科目についてのアジア学科生の履修者数はここ4年間毎年増加している。その他の留学関係プログラム参加者を合わせると国際教養学部全体で海外研修科目への参加学生数は102名となった。	-	英語コミュニケーション学科設立の2007年から継続的に10年間行ってきたカナダ研修は、交換留学への参加を促し、英語学習の動機付けを高め、その結果、英語力の向上や異文化理解の涵養を図るという目的を果たしてきたと考える。今後こうした経験を新しい学科での研修にも役立てたい。(国際教養学科) 滞在期間が1ヶ月以内の短期留学プログラムへの参加者は順調に増加しているが、これを中・長期の留学プログラム参加への契機として位置づける必要がある。そのため、初年次生向けのオリエンテーションや「新入生演習」等の授業時に中・長期留学プログラムの告知を繰り返し行うとともに、留学への意欲を持つ学生については、4年間の学生生活のどの時期に留学を行うべきかにつき教員と個別に相談が可能な体制を構築する。(アジア学科)		A	国際交流教育センターとも協働して、海外留学への参加学生の増加に取り組むこと。また、事前・事後学習も充実させ、海外留学後の学習意欲を高めること。
	学習カルテの充実	上記二つの事業を中心に、学生の学修成果の蓄積・データベース構築を行い、学生の学びの過程を把握し、蓄積されたデータにより学科全体の教育効果や目標設定に役立てる。(重点中核施策No.18「ポートフォリオの開発」と連携)	1, 2, 3年生を対象として16年12月24日に実施したTOEIC®(団体受験)の結果および1年生(16CC生)を対象に入学時に実施したCASEC英語テストの結果を、個人カルテデータベースに入力した。これにより、2007年度入学生から2016年入学生までのデータが一覧で見える形で記録、蓄積されることになった。	-	英語コミュニケーション学科設立の2007年度から現在在籍までの学生の学習の成果を、主としてプレイズメントテスト(G-TELP)やTOEICのテスト結果を元に蓄積してきた。これは学科学生の英語力を示すデータとして、これまで色々な面で活用を行ってきた。今後も継続的に続け、学習成果だけでなく、それを取り巻く関係する項目についても、データの蓄積を行い、学生指導に幅		A	学習カルテを充実させ、学生指導に取り組むこと。
	英語実践科目の充実	学科の実践英語科目群の中に置かれている「観光ビジネス英語1・2」、「通訳英語1・2」において、学生に対して英語を用いたより実践的な体験の場を与え、英語キャリアを意識させた意欲的な取り組みを行う。(国際教養学科)	「観光ビジネス英語1・2」、「通訳英語1・2」において、それぞれプロフェッショナルな仕事の実態に触れることができた。「観光ビジネス」の授業では京都での英語による観光ガイド体験、「通訳英語」では通訳技法を用いた実践的なスキル上達の技法を学び、それぞれ英語キャリアを意識した学生の意欲的な取り組みを喚起する授業として位置付けられる。	-	英語コミュニケーション学科の実践英語科目群である「観光ビジネス英語1・2」、「通訳英語1・2」において、実践的な体験の場を与え、英語キャリアを意識させたことを目的に、「観光ビジネス」の授業では京都バスツアーで現役通訳ガイドによる実践的な指導、また「通訳英語」でも、現役通訳による具体的な通訳技法を学ぶ機会を提供した。この後も新学科においてこうした教育的経験を生かしていく。		A	新学科においても実践型授業は重要であるため、効果を確認しつつ、取り組んで行くこと。
施設・環境	英語(中国語)学習サポートの提供	学生に対して、週1度の割合で学科教員によるサポートの時間を設定する。授業での学習内容のサポートにとどまらず、学習ガイダンスも含め、英語(中国語)についての相談などに個別に応じる体制を作る。そのための施設、環境作りを検討していく。(重点中核施策No.21「英語教育プログラムの体系化」、No22「E-COの改組」と連携)	国際教養学科では学習支援として、advising sessionを行った。学科学生の授業外での指導を、学科教員全員で行い、授業で担当する学生のみならず、学科としての包括的な指導を取り入れ、学生の学習状況の把握を行い、それらを共有化した。春学期に続いて秋学科では、科目との連携をより強めたため、利用学生も10名程度から30名程度まで増加し、学生への周知徹底も可能となった。アジア学科では、中国人留学生をTAとして、授業期間中、週一時間(毎週火曜日5時限目)、アジア学科資料室において中国語学習相談を実施した。また、「専修中国語上級会話」および「中国語文化演習」においても、中国人留学生TAが会話練習の相手を務めた。中国語サポートにおいては毎週火曜日5限目に1年間実施し、延べ15名程度が利用した。	-	昨年度から開始したadvising sessionは最初は学生への周知が十分ではなかったが、秋学科には授業を通じて、参加人数も増え、また何度も参加する学生の姿も見られた。授業内の課題や補習のみならず、海外研修や各種資格試験への質問など、学生から幅広いアドバイスを求められた。こうした学生の英語学習への取り組みの様子や動機づけの問題に身近に触れることにより、求める教育方法や指導の工夫を考えることができる。今後も継続的にこうした支援を行い、学生のニーズにあった指導を考えていく。(国際教養学科) 引き続き中国語学習相談会や各種中国語科目において、中国人留学生の協力のもとに学習サポートを実施するとともに、オリエンテーションや各学年の必修演習等の場を利用して、中国語学習サポートの告知を徹底させる。(アジア学科)		A	E-COとの連携や学生の協力を含め、英語(中国語)学習支援を継続すること。

基盤教育機構

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	(効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	課題発見・解決型科目の充実	2018年度に「プロジェクト」を20クラス以上開講することを目指し、2016年度は12クラス以上開講する。各学期末に「プロジェクト成果報告会」を開催する。	カリキュラムマップ策定を通じてのカリキュラムの見直しや、クラス数削減の検討等を受け、「充実」=「量の拡大」から、「充実」=「質の向上」に主眼を転換させた。そのためもあり、2016年度については、「プロジェクト」の開講クラスは春学期5クラス、秋学期4クラス、計9クラス開講した。また、2017年1月18日に「成果報告会」を実施し、優秀な取り組みを表彰した。	10	学期末に開催された「成果報告会」において、各クラスとも、学生主体の意欲的な取り組み内容が報告されており、学習意欲の向上が見られる。したがって協働して問題解決に取り組む姿勢の育成が一定程度達成されたと評価できる。問題発見・解決型授業での成果を一層高めるためには、協力してもらう企業等の連携を大学側からも働きかけを行うこと、アクティブ・ラーニングを中心とする授業方法に関する教員の研修を行うことが必要である。		A	教育開発センターと協働し、授業方法に関する教員の研修に取り組むこと。
	能動型ゼミ・講義の授業開発	2018年度に「表現コミュニケーション」「教養ゼミ」「オープンゼミ」「追手門UI論」を合計80クラス以上開講することを目指し、2016年度は64クラス以上開講する。「追手門UI論」では、専用ファイルを導入し、学修成果を蓄積し、保存・管理する習慣をつけさせる。	「表現コミュニケーション」は23クラス(春12クラス、秋11クラス)、「教養ゼミ」は23クラス(春10クラス、秋13クラス)、「オープンゼミ」は18クラス(春7クラス、秋11クラス)、「追手門UI論」は10クラス(春5クラス、秋5クラス)、合計74クラス開講した。また、「追手門UI論」では、学修記録を紙とWEBの両媒体で保存・管理するシステムを確立し、履修生に自らの学びを深めさせることに成果をあげた。	17	学生が能動的な学習態度を身につけ、より深い学びを経験するために、「表現コミュニケーション」「教養ゼミ」「オープンゼミ」「追手門UI論」の各科目は、学生が主体となって行われる授業であり、当初の目的はほぼ達成されていると評価できる。「追手門UI論」では、自らの大学に対する誇りをもち、前向きな姿勢で勉学に取り組もうとする学生を多く輩出できたと考える。これをさらに改善・向上させるためには、これらの科目を担当するにふさわしい教員の育成を図ることが必要である。		A	今後も担当教員の育成を図ること。
	「学び力」検定の試行的開始	入学後に、学びの動機づけと学習規律の指針を与え、「伸びしろ」を実感させるために、「学び力」検定制度を、リベラルアーツのスタンダードとして開発・活用する。具体的には、入試課・Benesse-iキャリアと共同で、基礎学力および主体性や実行力を測る「大学生基礎力レポート」を4月のオリエンテーション時に受検させ、就職・キャリア支援課と共同で、「SPI模擬テスト」を秋学期前のオリエンテーション時に受検させる。対象は、いずれも1回生である。この「大学生基礎力レポート」と「SPI模擬テスト」を併せて、「学び力」検定、と名づけ、2年次以降の受検のシステムを模索するための担当者会議を年10回以上開催する。	「大学生基礎力レポート」と「SPI模擬テスト」は予定どおり実施したが、もっぱら入試課と就職・キャリア支援課の業務であり、基盤教育機構の関与はないに等しかった。そこで、「学び力」検定の試行的開始への取り組みの内容を、以下に変更した。すなわち、①教育企画課との協働のもと、「入門コンピュータ」「日本語表現」「追手門UI論」の3科目を、「学びのスキル科目群」と位置づけ、担当者会議を実施し(10月19日、12月7日に実施)、「検定試験」の意義や活用方法について、科目担当者間で共通認識を得ること、②「入コン」では、2017年度から、タイピングソフトによる一定の文字入力速度を単位認定の最低基準として設定し、「日本語ワープロ技能標準試験2・3級(外部)」と「表計算技能標準試験2・3級(外部)」の成果を評価に加点する態勢を整え、シラバスに明記すること、③「日本語表現」では、文章読解・作成能力を試す独自の検定試験の開発を志向すること、④「追手門UI論」では、「追手門UI検定」の標準問題を確立すること、以上4点を目標にし、ほぼ達成できた。また、担当者会議を通じて、「英語」と「数的処理の基礎」を、新たに「学びのスキル科目群」に位置づけることになった。	-	「学び力」検定の内容を再検討し、「学びのスキル科目」と位置付けた「入門コンピュータ」「日本語表現」「追手門UI論」の3科目とも、チームティーチングにより体制がほぼ整いつつあり、新たに加えた「英語」「数的処理の基礎」の内容についても、共通化・共有化に向けて準備が進行している。今後は、これらを総合的な観点から関連性と位置づけを明確化したうえで、基盤教育の内容を充実化させると同時に、大学における「学び力」の基準と内容を全学的に共有できる体制を構築することで、一層の充実化が実現できると考える。		A	引き続き、基盤教育の内容の充実に取り組むこと。
	基盤教育科目のプログラム化	幅広い教養と深い専門性を身につけた人材育成のために、卒業者特性(Graduate Capability)ラーニングアウトカムに基づくカリキュラムマッピングを推し進める。すなわち、4つの科目群(基礎科目、教養科目、キャリア科目、総合科目)の基本コンセプトを見直し、科目の内容・名称・配置等を精査し、科目間に学年進行に伴う体系的・順次性を施し、学生を正しい履修に導く。そのために担当者会議を年10回以上開催する。	2019年度に発効する「基盤教育機構カリキュラムマップ」の策定のための会議を、教学担当学長補佐を交えて、全17回開催した(2017年2月16日現在)。その結果、学修目標と科目群がセットとなった一覧図の大枠が完成した。基礎科目の整理・統合、ライフロールとしてのキャリア科目の体系化、教養科目の精選、アクティブラーニング科目群の新設などが提起されている。	-	基盤教育に関するカリキュラムマップの策定は、学修目標と科目群のセットを中心に大枠が策定された段階であり、基礎科目の整理統合、キャリア科目の在り方、教養科目の精選、アクティブ・ラーニング科目を中心に新設する科目などについては、現在検討中である。これらの議論を進めるためには、基盤教育を担当する部署と責任、大学教育における位置づけを明確化したうえで、担当部署において集中的に議論を進めることが必要である。		B	教育改革推進会議や教務主事会等において、基盤教育の位置づけについて議論し、提案すること。

経済学研究科

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入

S: (達成度が極めて高い) A: (ほぼ達成されている) B: (やや不十分である) C: (不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	経済学研究科教育の刷新	経営学研究科との統合を前提にした経済学研究科の3P(DP、CP、AP)を徹底・実践し、カリキュラムの再編と人的資本の充実を図る。(ただし人事計画は提案のみ)。	3P(DP、CP、AP)を徹底・実践し、カリキュラムの再編と人的資本の充実を図るため、博士後期課程研究指導補助教員2名の補充を行った。加えて、経済学部所属教員2名を大学院担当教員に追加し、休講中の理論経済学特論Ⅲ、理論経済学特論Ⅲ演習Ⅰ、理論経済学特論Ⅲ演習Ⅱ、日本経済論特論、日本経済論特論演習Ⅰ、日本経済論特論演習Ⅱの次年度開講を決定した。	-	担当教員・開講科目については保証されたが、大学院生の受講を促進するため、授業内容をいっそう魅力ある内容にする。具体的には修士論文作成に役立つ、または就職につながるような外部講師による講義、資料、文献の紹介の機会を増やす。		A	大学院生の受講を促進するためにも、外部講師ではなく、可能な限り自助努力により取り組んでいくこと。

経営学研究科

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S: (達成度が極めて高い) A: (ほぼ達成されている) B: (やや不十分である) C: (不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とそれに対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	社会人市場での志願者獲得戦略	社会人市場進出のためカリキュラムの改革を行い、社会人市場に訴求する授業科目を整備する。既に実施している中堅・中小企業経営特論、ERPビジネスプロセス特論に加え、グローバルIT経営特論も授業化する。更に授業に非正規生として参加している社会人に大学院受験を奨励し、年1名程度の受験を目標とする。	社会人市場への進出として計画をした左記授業は、グローバルIT経営特論を除いて、予定通り実施することができた(グローバルIT経営特論の授業化が実現しなかったのは、予定していた講師の体調不良による)。中堅・中小企業経営特論には、校友会を始め外部から16名の社会人参加が、ERPビジネスプロセス特論には7名の参加者があり、例年よりは少なかったものの、目標は達成できた。また大学院への社会人入学についても、博士後期課程1名、前期課程1名の合格者があり、これも目標の達成を果たしたと考える。	-	社会人市場への進出として計画をした左記授業は、経営学研究科が新しい研究科に統合される際にも、新研究科の募集戦略の中心となりうる。特に中堅・中小企業経営特論は大企業の経営を中心に展開される「経営学」という学問にあって、日本の企業の現状を反映した授業を構成でき、他大学に類を見ない新研究科の目玉となりうる。更にERPビジネスプロセス特論は同志社大学をはじめとする数校でしか実施されておらず、これも新研究科における広報的価値を大いに持つ。なぜならこの授業により認定されるSAP社の資格は現役の企業人のキャリアアップの方略として広く世界的に認知されているからである。それゆえ、新研究科の構成員も含め、授業内容のさらなる精緻化を目指す。	A	社会人も含め、院生の確保は重要である。魅力あるカリキュラムや授業内容の充実を図ってほしい。
グローバル	英語による教育の実施とその成果の英語による発信	英語での授業が可能な教員による英語授業の導入、及び外部講師による経営の現場からの英語専門授業の実施を実現させる。また少人数で試験的に実施した上で、最終的には講義のe-learning化も実現させる。	2016年度当初目標としていた、外部講師による経営の現場からの英語専門授業の正規の授業化について、国際交流教育センターなど関連部署と検討した。金融機関との日程調整が難しいため、授業化は実現しなかった。しかし、単発の講演会としては昨年の開催回数を上回り、春学期6回、秋学期も4回、実施することができた。2017年度も授業化に向けて更なる工夫を考案する。講義のe-learning化についてもまだ試案の段階であるので、更に実現に向けての作業を関連部署と連携を取り、深化させる。	-	2017年度以降も、外部金融機関の講師の方々と無理のない形で英語授業を実施する。重要なのは継続性なので、授業化に向けて講師の方に無理なお願いをするよりは、単発講義の複数回実施という、例年の形態を採用する。ただし、できれば回数を昨年度より増やし、春学期6回、秋学期も6回の実施に向けて交渉を行う。講義のe-learning化についてもまだ試案の段階であるので、更に実現に向けての作業を関連部署と連携を取り、深化させる。	B	検討し、実現していないため、評価は「B」とする。経営学研究科は留学生も多く、また、今後の院生の確保や研究活動の向上を図るためにも英語での授業実施を目指すこと。講義のe-learning化についても、積極的に取り組んでいくこと。
	高水準の国際教育機関との連携による教育内容のグローバル化	高度に専門的かつ国際的評価の極めて高いSAP社のプログラムを継続的に導入して授業を実施する。このプログラム実施は他大学大学院にあまりなく、本大学院のブランド化に寄与すると同時に、それ故に社会人の動員が推進される効果がある。これまでも10数名の現役社会人参加者の実績があり、今後も同様の参加を継続目標とする。	ERPビジネスプロセス特論には7名の参加者があった。外部からの受講生が例年より少数であった理由は、科目等履修生の手続きに間に合わなかった社会人が3名と例年より多かったためである。受講生減少は、ERPビジネスプロセス特論への社会人の需要の低下によるものではなく、受講手続き周知の問題であることが問題点として明らかになった。社会人の場合、科目等履修生として受講することが多いが、科目等履修生についての広報が十分とは言いがたく、社会人に認知が浸透していない。授業担当者と教務課の連携を密にするなど、教務上の手続きを適切に履行することを新年度の新たな目標とする。しかしERPビジネス特論のビジネス界での評価は高く、修了者は高度に専門的かつ国際的評価の高い内容を収めたと認知されている。例えば中国からの修了生はこの資格故に就職が決まっている。また学部学生はインターンシップでこの授業受講を評価され採用が決定している。	-	高水準の国際教育機関との連携による教育内容のグローバル化の実現に、ERPビジネスプロセス特論は最適である。その理由は、SAP社のプログラムは高度に専門的かつ国際的評価が極めて高いからである。実際、このプログラムのビジネス界での評価の高さは、現役の企業人がキャリアアップの手段として活用したり、中国からの大学院生修了生がこの資格を持っていることで採用決定したりすることにその証左を見出すことができる。社会人が科目等履修生として履修する広報を、経営学研究科と教務課、および広報との連携を密にして実施する。	A	関係各組織との連携を深め取り組んでいくこと。
教育	大学院生の教育成果の社会的への発信	大学院生に対して年2回の研究発表の場を設定(院生研究会)する。その中で多様な専門分野からの教員と議論を行い、集団指導体制により、院生の研究精度を高める。最終的な成果は修士論文のみならず、院生論集により公開し、広く社会へ発信する。	院生研究会でのM2年生の発表の義務化を指導教員を通じて徹底させた。またM1年生のみならず、学部生も参加を奨励した。院生研究会の複数教員による指導の場としての意味も研究科構成員に浸透させることができた。その結果、今年度の院生研究会は2回とも活発な議論が交わされる生産的なものとなった。しかし、2016年度は院生論文集に投稿がなかった。このため、引き続き研究指導に務める。	-	2016年度の、院生研究会でのM2年生の発表の義務化の徹底、M1年生および学部生への参加の奨励により、院生研究会の複数教員による指導の場としての機能が充実してきた。これを受けて、2017年度も引き続き、年2回の院生研究会を実施する。また教育成果の社会への発信としては、院生論集への投稿を継続的に実現させる。2010年度からの投稿は、3名(5名中)、2011年度(第9号)1名(1名中)、2012年度(第10号)1名(3名中)、2013年度(第11号)3名(7名中)、2014年度(第12号)1名(3名中)、2015年度(第13号)4名(6名中)である。2016年度はたまたま投稿者はいなかったが、これまでの実績を鑑み2017年度も投稿を奨励する。	B	2016年度の投稿者がいなかったため、「B」評価とする。発表の義務化を推進するとともに、投稿できる指導も必要である。対象者全員が投稿するように努力してほしい。
地域貢献	地域における企業との研究連携および成果の地域へのフィードバック	地域の企業や自治体からの受託研究員制度や連携のプロジェクトにより外部資金を導入し、協力して研究を行う。その成果を地域へフィードバックすることで地域への貢献を果たす。受託研究連携件数年1件程度を目標とする。	地域の企業や自治体からの受託研究は2013年以降毎年1件ずつ業績がある。2016年度も1件(タイトル:リスク情報伝達の実験的検討)あり、目標を達成している。受託研究は、本研究科の地域への社会貢献としての役割を果たすのみならず、研究及び研究者の外部からの客観的評価としての機能も果たしており、今後も受託研究の連携件数を増加させることを目標とする。	-	地域における企業との研究連携および成果の地域へのフィードバックの指標として、2017年度も企業や自治体からの受託研究を採用する。大学院指導担当者の研究者としての成果は科研費等の競争的資金の取得が第一義的に挙げられるが、地域貢献としては更に地域の企業や自治体からの要請に基づく研究が重要であると考えられる。受託研究は地域からの要請という点とそれを実現するに敵う研究者としての外部評価という点で、大学院教員の研究者としての資質の高さのエビデンスであり、それ故大学院のクオリティの高さとしての広報的価値を持つ。2017年度は受け入れ件数の昨年度よりの増加を目指す。	A	毎年、1件を継続することも大変であるが、目標としては、改善・向上方策にあるよう。件数を増やすことを目標とすること。

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	改善・向上方策 (効果が上がっていると思われる事項をさらに進捗させるための方策を記入)	問題点(課題)対応策 (問題点(課題)とその対応策を記入)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	公認心理師に対応したカリキュラムの見直し	国家資格公認心理師資格取得を希望する院生に向けて、公認心理師対応のカリキュラム方針にあわせて、心理学研究科のカリキュラム改変を完了する。公認心理師対応のカリキュラム整備に伴う教員配置について見直しを進め、公認心理師の制度化の動向に合わせて、新規採用教員の必要がないかを検討する。公認心理師対応のカリキュラムに関して教員間で情報の共有、合意のため会議を開催する。公認心理士資格に対応した科目数を精選し、履修モデルを作成することで院生の履修目標設定が容易となるように、カリキュラムや科目担当配置、資格取得に関わる実習科目について重点的に検討する。	昨秋より厚生労働省を中心として公認心理師のカリキュラムについて議論が進められている。われわれは常に最新の情報を入手し教員に資料をメール等で知らせなるべくはやく公認心理師対応のカリキュラムの整備を進めたいと考えてきた。また教授会、研究科委員会でたびたび話題になったが現時点では最終のカリキュラムが決められていない。今後も最新の情報をたえず入手し、新カリキュラム決定次第、出来るだけはやくカリキュラムの見直しを行いたいと考えている。	-		公認心理師資格のカリキュラムについては、年度内に確定する予定であったが厚生労働省での審議が2017年4月までずれ込み、まだ最終確定となっていない。ただし、厚生労働省HPに随時途中経過のカリキュラム案は開示されており、研究科長および専攻主任が随時確認しながら現状の大学院カリキュラムで対応がどこまで可能かについては確認している。6月には確定となることが予想されるため、確定となった段階でワーキンググループ、および臨床系教員会議において、1)臨床心理士資格との併存可能性、2)他大学との差別化、3)非常勤対応が必要となる科目と現行の科目を読み替えるなどの整理を行う、について検討し、研究科委員会および学部教授会においてそのたたき台を9月頃に提示し、審議する。	B	公認心理師資格のカリキュラムについては、厚生労働省等関係機関の審議を踏まえ、本学におけるカリキュラムを組み立てること、さらに、将来的な教員組織の適正配置(経過措置後の教員配置等)等も視野に入れ検討すること。
入試・募集	学外開催の大学院入試説明会参加および本学心理学部生対象の大学院入試説明会開催	本学以外の他大学出身受験生確保に向けて、学外の大学院進学に係る入試相談会に積極的に参加することとし、目安として年2回程度は参加する。さらに、本学心理学部生に向けても、大学院進学に係る入試についての広報を広く行なうと共に学内向けの大学院進学に係る入試説明会を年2回行う。	今年度は、7月2日の「心理系大学院進学フェア」(阪急ビル26F)、9月19日の「臨床心理フェア(河合塾KALS新大阪校)に教員が参加して、受験希望者に対する進学の説明や相談を行った。昨秋には博士後期課程開設ポスターを全国の大学に送付し追手門学院大学大学院の広報活動を行った。また学内向けの大学院進学にかかる入試説明会を2度行った。	-		学外での大学院進学に関する入試説明会や本学心理学部の在对学生に対する大学院説明会は、これまでと同様に志願者および入学者の確保につながっており、新設された博士後期課程においては定員を充足している。今後とも大学院の進学説明会を学外・学内に向けて継続的に行い、これまでの臨床心理士資格のほか、2017年度から資格取得の要件が緩和された臨床発達心理士および学校心理士について周知を図るとともに、公認心理師資格に対応したカリキュラムを早急に整備し、これらと併せて2017年度に設置された博士後期課程における学術研究の内容を広報することを目指したい。また、本学のオープンキャンパスに大学院への進学希望者の参加が増加しており、教員によるガイダンスや大学院生との個別相談の機会を設けることを検討したい。	B	引き続き学部学生が大学院に進学(内部進学)するよう意識付けを継続し、院生の確保に尽力すること。
	著名な心理学者による講演会の開催	本学心理学研究科の学外への認知度を高めるために、心理学研究科主催の学外の著名な心理学者による講演会を年一回開催する。なお、2016年度は、心理学研究科博士課程後期課程の設置認可後の効果的な広報になるようなプログラムとする。	2016年9月30日大手前ホールにて箱田裕司先生 日本認知心理学会会長(京都女子大学教授)、長谷川寿一先生 日本心理学会会長(東京大学教授)、唐沢かおり先生 元日本グループ・ダイナミックス学会会長(東京大学教授)をお招きして心理学研究科シンポジウムを行った。100名を超える参加者があり、皆最後まで熱心に聞き入っていた。	-	日本の各心理学学会を代表する著名な心理学者の講演会を開催し、その広報を各地の大学に送付し、博士後期課程設置の周知に絶大な効果があったと思われる。その結果、2017年度博士後期課程に3名の入学者を迎えることができた。今後も本研究科の学術水準の高さを示すために、同様の企画を継続してゆくことが望ましい。	A	博士後期課程の設置は、心理の追手門という伝統をさらに進捗させる一歩であり、今後も学術水準の高さを示す取り組みを継続すること。	
研究	大学院生の研究発表機会の増進	追手門学院大学心理学論集に現役大学院生の論文投稿を推奨し、これに併せて、大学院生の学会発表も行わせるように指導する。なお、大学院生一人当たり、それぞれ、一件以上の論文投稿、学会発表を最低限目指す。	大学院進学予定者にも卒論を基礎とした論文を心理学論集に投稿するように奨励し、現M1の2名の学生の論文が本年度の論集に掲載された。大学院生の学会研究活動について調査を行い、資料としてまとめた。2名の大学院生が学会発表を行い、9名の大学院生が学会に参加した。大学院進学予定者も卒論を基礎に学会発表に向けて準備中である。また論文の書き方の基本についても指導を行った。	-		本施策は昨年度開始したばかりであり、その成果が表れるのには数年を要すると考えられる。しかしながら昨年度末の時点でも一定の成果が得られておりさらに、2017年5月に調査した結果、本年度学会での大学院生の発表は7件を予定していることが判明した。引き続きこの施策を継続するとともに大学院前期課程の学生に対してM2の早い時点で研究進捗状況報告会などを行う予定である。	B	教員の研究水準を高めることが院生の学術水準を高めることに繋がっていく。継続して取り組んでいくこと。
学生・キャリア支援	臨床心理士資格取得希望者の受験指導	オリエンテーション時に大学院在学中の資格取得のための受験勉強をどのように行ったらよいかを指導するとともに、大学院生としての実力を知るための知識チェックをWEB上で行い、大学院修了までに複数回の取り組みをさせるシステム構築を年度内に行い、対象者全員に実施する。	臨床心理士試験対策用のWEB上でのテスト自動化は、統計法・研究法に関して作業を完了し、実施した。試験範囲は心理学のほぼ全域であり、試験データの手入力によるテスト構築は膨大な作業量であったため、年度内に自動化が完成しなかった。そこで従来通りのやり方で実施した。	-	心理学研究科の臨床心理コース大学院生M1に2017年3月までに臨床心理士資格試験に出題される可能性の高い心理学キーワードの問題をWeb上で行わせた。複数回実施するには至っていないがM2になったこの1年間で更に追加の課題を解かせることで合格率を高める支援システムの自動化を更に活用していく予定である。なお、心理アセスメントや介入技法に関する過去問についても夏休み期間にM2に回答させ、その回答説明を教員が分担して行うことを検討している。引き続き、臨床心理関係の理解力を高める工夫を行う。	A	臨床心理士資格取得に向けた独自の取り組みとして評価できる。資格については結果を求められるため、問題の充実を図り、WEB上で理解できるまで繰り返し問題を解けるよう工夫して取り組んでいくこと。	

文学研究科全体

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	発展方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策)	改善方策 (取り組みが不十分であると認められる事項の改善方策)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
入試・募集	本学学生および社会人への広報	趣旨:学部での学びからさらに高度の学びに進みたいと希望する学生を発掘する可能性を探る。 実施内容:本学学生および社会人に対して、文学研究科での教育内容・院生の研究活動などを紹介する。 定量目標:年2回を目安に、文学研究科案内のチラシを作成し、学内に掲示したり学生に配布するとともに、茨木市内の社会教育施設にも配布を依頼するとともに、文学研究科の説明会を開催する。	4年生に対するオリエンテーションの際や授業の中で、大学院ガイドや入試ガイドを配布したほか、7月および11月に、それぞれ1回ずつ、文学研究科の説明会を学内で開催する旨をそれぞれ約1ヶ月ずつ掲示したり、茨木市内の社会教育施設等に説明会のチラシを置いたりして、学内外にて広報を行った上で説明会を開催した。残念ながら、出席者は多くなかったが、社会学専攻、中国文化専攻で、それぞれ大学院受験者を確保することができた。	-	今後とも、大学ガイドや入試ガイドを配布したり、文学研究科の説明会を適宜開催して、学内・外への広報に努める。加えて、学外の外国人への広報についても、英語以外の言語でのHPを作成するなどの対応も考える。その上で、社会人や留学生にも受験しやすい体制を整える。		B	広報は手段であって、最終的には受験生の増加、入学者の増加、大学院生の定員充足である。大学院の改組も検討されている。社会人等に対する広報とともに、学内進学者を増やすため、学部生に対する取り組みを強化すること。
	学外講座の実施	趣旨:入学者の確保につなげるべく、3専攻と協力して、広く文学研究科の存在やその活動内容をアピールするため、それに資する広報的な講座を実施する。 実施内容:3専攻と協力し、茨木市域もしくは梅田サテライト等を会場に、2017年度に興味ある学外講座を実施するプランを2016年度中に具体化する。 定量目標:各専攻から2名程度を選出し、秋頃を目途に、具体的な実施計画を立てる。	当初、2017年度に学外講座を実施する方向で動いていたが、研究科および各専攻の名称変更等を含む大幅な組織改編が本格化したことから、無用な混乱を引き起こさないためにも、改組が一段落するまで一時中断することになった。	-	現在、研究科および専攻の名称変更及び教育課程の変更、中国文化専攻の廃止という一連の研究科改革が進んでいる途中で、まだ19年度以降の研究科の姿(教育課程、担当教員)が明らかでないことから、一時的に中断しているが、教育課程改革の概要が定まり次第、学外に対する宣伝のために実施の検討を再開させ、できるだけ早い時期に検討を再開させる。	C	研究科の改組が検討され、取り組むことができていないため、評価は「C」とする。改組の方向性が確認できると同時にセミナー等を開催できるように準備しておくこと。	

文学研究科社会学専攻

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	発展方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策)	改善方策 (取り組みが不十分であると認められる事項の改善方策)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア支援	大学院在学者の進路支援	趣旨:数年にわたり入学者ゼロが続いていた社会学専攻では卒業生の進路モデルの再構築が必要である。 実施内容:2016年度においては在学生の進路希望を尊重しつつその実現を専攻としてサポートする。 定量目標:現在学生(2016年度修士2年生2名)が希望する進路に進めるようにする。	2016年度修士2年生2名について、1名は他大学院社会学研究科博士後期課程への受験を準備中であり、もう1名の留学生については、帰国して就職する予定である。	-	引き続き、在学生の進路希望を尊重しつつその実現を専攻としてサポートする。とりわけ、大学院研究科博士後期課程への進学を希望する学生については、2016年度の実績に鑑みて、「英語」の学修を支援する体制を整える。		A	大学院生の就職については、学部生以上に決め細かな支援が必要である。また、実績も重要である。大学院生の進路に対する支援体制の充実を図ること。
	他大学における大学院修士課程学生の進路調査	趣旨:本専攻と同様に修士課程のみを設置する他大学院の学生がどのような進路に進んでいるか調査し参考にする。 実施内容:フォーマルな調査では実態が分かりづらい可能性があるため、2016年度の着手時点では専攻教員を介して事例収集をする。 定量目標:専攻として5件以上の事例を収集する。	社会学専攻で修士課程のみ設置の大学院からは事例を収集できなかったが、後期課程も設置している大学院において、後期課程に進学する者、民間企業に就職する者、公務員試験を受験する者、未修了で中途退学する者等の事例は収集できた。後期課程を設置している大学院において、後期課程進学者の減少、そもそも修了後に民間企業に就職することを考えて修士に進学する者の増加が見られるようである。	-	引き続き、社会学専攻で修士課程のみ設置の大学院や後期課程も設置している大学院における、後期課程進学者、民間企業就職者、公務員試験を受験する者、未終了の中途退学者等に関する事例を収集するべく、専任教員に情報収集を依頼する。すでに情報収集できた大学院については、2017年度の進路内訳について、情報収集する。		A	人文・社会系大学院への進学率の低下、修了後の就職率の低さなどが、文部科学省のデータ等でも示されている。大学院の改組に併せ、収集した情報を活かすよう検討すること。

文学研究科中国文学専攻

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	発展方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策)	改善方策 (取り組みが不十分であると認められる事項の改善方策)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
教育	外国語文献を読む能力の養成	趣旨:異文化について研究するための前提として外国語文献を自由に扱える能力を養成する。 実施内容:外国語(中国語、英語、日本語等)文献の講読を進める。 定量目標:授業担当教員による通年の指導をとおして行う。	異文化について研究するための前提として外国語文献を自由に扱える能力を養成するとの左記の趣旨をふまえ、授業担当教員による通年の指導をとおして外国語(中国語、英語、日本語等)文献の講読を実施した。日本語文献講読は、中国文化専攻に複数在籍する中国人留学生を対象とするばかりでなく、特殊な言語(たとえばサンスクリット)による分析が必要なテーマを授業で選択する専攻生にたいして補助資料となる文献を提供し基本的理解を得させる意味で実施された。	-	これまで日本語および中国語という二言語の文献を扱える学生の育成については一定の成果を挙げているが、現在の学界において英語の重要性が一層高まっている現状に鑑みて、本専攻が開講する授業においても英語の研究文献を講読する機会を増やす等の方策を講ずる。		A	事業計画では、中国語、英語、日本語等の文献の講読となっている。引き続き、学術論文の講読ができるように指導を強化すること。
学生・キャリア支援	高度な文章作成能力の養成	趣旨:キャリア形成の一環として質の高い修士論文を書くために、日本語の文章作成能力を養成する(とくに中国人留学生の場合)。 実施内容:そのための指導、支援を行う。 定量目標:必要に応じ課題の提出を求めるなど授業担当教員による通年の指導をとおして行う。	キャリア形成の一環として質の高い修士論文を書くために、日本語の文章作成能力を養成する(とくに中国人留学生の場合)との左記の趣旨をふまえて、必要に応じ課題の提出を求めるなど授業担当教員による通年の指導、支援が行われ、今年度は中国人留学生1名が日本語による修士論文を作成、提出し優秀な成績をおさめた。	-	これまで中国人留学生の日本語作文指導は、ほぼ修士論文指導教員がこれを担当してきたが、これを本専攻に所属する教員全員の取り組みとするなどの方策を講ずる。		A	論文指導教員だけでなく、全教員が指導できる体制を整備すること。

文学研究科英文学専攻

2016年度自己点検・評価

(注)評価欄は、次の区分で記入
S:(達成度が極めて高い) A:(ほぼ達成されている) B:(やや不十分である) C:(不十分である)

戦略ドメイン	施策名	事業計画内容	事業報告内容	重点中核施策No	発展方策 (効果が上がっていると認められる事項をさらに進捗させるための方策)	改善方策 (取り組みが不十分であると認められる事項の改善方策)	全学委員会 評価	全学委員会の助言・勧告
学生・キャリア支援	本学における大学院修士課程への進路調査	趣旨:本学の研究科に進学せずに、他大学の大学院に進もうとする学生の意識調査あるいは実態調査を行い、英文学専攻に欠けている要素を検討する。 実施内容:フォーマルな調査では大学院進学者の本音がわかりにくいので、キャリア開発課と連携して実施する。 定量目標:他大学の大学院進学者数名程度の事例を収集する。	今年度は残念ながら英文学専攻を希望する学生はいなく、また大学院受験者もいなかった。また、以前には他大学の大学院への進学者がいたために、進路先などをキャリア開発課と連携して進路状況を確認しようと思ったが、他大学の大学院進学者は皆無であった。ただ、今後も他大学の大学院に進学する学生はいると思われるので、そのような事例を収集することは重要であると思われる。	-		英文学専攻では、学部学生の意識調査は実施していないが、3年生のオリエンテーション時に大学院の紹介を行ない、同時に早期履修制度による1年間での修士課程修了制度についても説明し、優秀な学生に対する呼びかけを強めている。春学期、及び秋学期に、他専攻と合同で大学院への説明会を実施している。今後も、オリエンテーションでの紹介および大学院の説明会は、定期的に行い、大学院への進学を考える学生への情報提供を継続する。	C	一定の努力をしていることは評価できる。しかし、今年度も入学者がいなかったこと、結果的に調査が実施されていないため、評価は「C」とする。大学院改組の検討も進められていることから、危機感を持って大学院生を確保する必要がある。効果的な広報とともに、細やかな支援体制を構築すること。

2016 年度 地域創造学部
【自己点検・評価 報告書】

追手門学院大学

目次

序章	1
第1章 理念・目的	2
1. 現状の説明	2
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	2
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	3
2. 点検・評価	3
3. 将来に向けた発展方策	4
第2章 教員・教員組織	5
1. 現状の説明	5
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	5
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	5
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	6
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	6
2. 点検・評価	7
3. 将来に向けた発展方策	8
第3章 教育内容・方法・成果	9
第3章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	9
1. 現状の説明	9
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	9
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	10
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	10
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	10
2. 点検・評価	11
3. 将来に向けた発展方策	11
第3章（2）教育課程・教育内容	12
1. 現状の説明	12
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	12
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	12
2. 点検・評価	13
3. 将来に向けた発展方策	13

第3章 (3) 教育方法	15
1. 現状の説明	15
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	15
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	15
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	15
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	15
2. 点検・評価	16
3. 将来に向けた発展方策	17
第3章 (4) 成果	18
1. 現状の説明	18
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	18
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	18
2. 点検・評価	18
3. 将来に向けた発展方策	19
第4章 学生の受入れ	20
1. 現状の説明	20
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	20
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	20
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	21
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	21
2. 点検・評価	22
3. 将来に向けた発展方策	22
第6章 学生支援	23
1. 現状の説明	23
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	23
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	23
2. 点検・評価	23
3. 将来に向けた発展方策	24
終章	25

序章

本学は、高島鞆之助（1844-1916）が1888年に創設した大阪借行社附属小学校にその源を發する歴史と伝統を誇る追手門学院の高等教育機関として、学院の建学の精神に基づいた教育理念・教育方針を通して時代の要請に応える人材育成を実践して来た。学院創立80周年記念事業の一つとして1966年4月に2学部で歩み始めた本学は、特色ある私立大学として優秀な人材を長年にわたり社会に送り出すとともに、大学自体も大きく変容を遂げ、6学部・4研究科の人文社会科学系の総合大学へと大きく飛躍を果たし、2016年には記念すべき開学50周年を迎えた。これは、教育・研究や施設面においても短期・中期・長期的な視点のもとに、均衡を図りながら適宜実行することで、より一層の充実を実現させてきたことの成果である。本学では、このような歴史のうえに、大学は100周年に向けて新たな一歩を踏み出すべく様々な方面において積極的な展開を果敢に押し進めている。

その結実の一つとして【地域創造学部】は、2015年4月、追手門学院大学6番目の学部として開設された。追手門学院の変革・改革の先陣をつとめる本学部は、2018年の完成年度に向けてさらなる高みを目指して教育実践の日々を確実に積み上げ、本学の50年間にわたる時代に即応した教育の蓄積を体現していく。また、あらゆる組織の使命である、その名に相応しい本質を備えるとともに、教育研究活動に取り組む姿勢を絶えず可視化している。そこには、公正、透明性を第一義に組織が躍動していることが見て取れるはずである。

学部として求められるに相応しい教育研究の適切な水準を維持するとともに、学部の掲げる理念・目的達成を図るためには教育研究活動をはじめとする諸活動を不断に自己点検し、評価する必要があることはいままでもない。また、そのような自己点検・評価を実施するにあたって、自己点検・評価体制を整備し、自己点検・評価を行う効果的な方法を確立するとともに、適切な自己点検・評価の方針を設定しなければならない。そして、この自己点検・評価結果は、学部の絶えざる改善と向上のために効果的に寄与することは疑いの余地はない。よって、自己点検・評価結果の公表は大学の社会的責任からみて当然であり、それを様々な媒体を効果的に使用して、大学を広く取り巻く社会へと発信しなければならない。不断の自己点検・評価は、組織の活性化と社会への責務である。

大学の存在意義は知の発出であり、そこに集う人々の幸福の追求にある。この冊子は、完成年度を臨む本学部の状況を精緻に描き出すとともに、現状における問題点を的確に把握して、時宜を逸することなく手段を講じる組織としての姿勢を表したものである。

地域創造学部は、大学を取り巻く社会に対する大学としての責務を果たすとともに、めまぐるしく変転する21世紀の世界の変容に機動的に対応する展開力を学院の先陣として遺憾なく発揮していく。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

地域創造学部は、2015年度に地域創造学科1学科として設置し、2018年の完成年度を目指して現在に至っている。本学部の教育理念・目的は、『地域経済・事業創造』、『観光・まちづくり』、『都市文化・文化創造』に関する学習を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。」と「地域創造学部規程第2条」に定めている。

第2条 地域創造学部は、地域創造学科を置く。

「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。

- 1) 地域の問題・課題を総合的かつ実証的に考察できる人材。
- 2) 地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化について深く理解している人材。
- 3) 地域経済・事業創造、観光・まちづくり、都市文化・文化創造の観点からの、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけ、事業承継や起業・事業創造などを目指す人材、観光・まちづくりの分野で活躍する人材、文化プロデューサーや文化マネジメントなどの分野で活躍する人材。
- 4) 地域の問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に地域の生活者として積極的に参画する人材。

本学部では、地域創造の主要な3テーマにかかわる教養と専門の学習を通して地域社会の革新にたずさわる人材の育成を明確に示している。

また、社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを完成年度以降において検証するために、副学部長を中心に、他大学の地域系学部の動向について情報収集を行っている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学ホームページに教育理念・目的を掲載し、本学部の目指す教育を高校生や社会へ具体的な理解を深められるような表現で周知を行なっている。学生および教職員に対しては、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』に学部の理念・目的およびそれらに基づく3ポリシー（ディプロマ・ポリシー（以下、DP）、カリキュラム・ポリシー（以下、CP）、アドミッション・ポリシー（以下、AP））（DP、CP、AP）を記載し、周知している。特に新入生には、オリエンテーション時に具体的な表現で周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学の教育理念・目的の適切性については、学長を中心とする全学自己点検・評価委員会が定期的な検証を行う体制を整備している。なお、学院の教育理念を検討する体制として、一貫連携教育推進委員会が置かれている。

本学では、2013年度から中期経営戦略による経営体制を構築し、実施してきたが、これを踏まえ、2016年度からは理事長、学長の経営と教学の執行部を中心とする学院中期経営戦略推進本部が設置され、学院の将来構想に関わる長期の経営指針に基づく第Ⅱ期中期経営計画（2016年度～2018年度）の重点中核施策 PDCA を推進している。

各学部等においては、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的および人材養成目的を基準にして、DP と CP に対応する学士課程カリキュラム、そして AP の再検討に着手している。これは直接的には、上記の3つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」（平成29年度施行）への対応であるが、他方では、学院および本学独自の中長期にわたる教学改革の実質化でもある。

このように、本学では学院の教育理念に基づくミッションを3年というサイクルで見直すなかで、大学・学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。

なお、学院の教育理念については、一貫連携教育推進委員会（構成員は、学院長、専務理事、常務理事、学長、小・中・高等学校長、副学長、各学部長、幼稚園長）で学院における教育・研究の一層の充実・発展に寄与するため定期的に検証する体制も整えている。

地域創造学部の理念・目的は、2018年度の完成年度まで変更することはないが、完成年度以降において社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証することとしている。そのため、現在、副学部長を中心に、他大学の地域系学部の動向について、情報収集を行っているところである。

2. 点検・評価

● 基準1の充足状況

学部の理念・目的の適切な設定、教職員・学生への周知、社会への公表に関する取り組みは、適切であると自己評価している。理念・目標の適切性の定期的な検証については、他大学等の情報収集に留まっているが、完成年度までに、地域創造学部自己点検・評価委員会において検証プロセスを確立する予定である。

① 効果が上がっている事項

本学部は、「設置の趣旨」に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施することができた。

本学部の理念・目的およびそれらに基づく3ポリシーは、『STUDY GUIDE』に記載することにより教職員・学生に周知され、また、新入生オリエンテーションおよび1年次必修科目「地域創造学入門」の初回授業において学生に具体的な表現で周知することができた。また、大学のホームページに掲載することにより広く社会にも浸透している。

理念・目的の適切性については、ホームページ等から定期的に、文部科学省の審議会情報などを入手するとともに、総務省、地域系他大学の情報も入手して、理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための準備作業を行う目的で、これらの情報のデータベースを作成した。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

次年度も、「設置の趣旨」に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施する。

理念・目標の公表・周知については、次年度以降も継続して、大学ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等の機会を活用し、広く社会や受験生に周知する。学部学生に対しては、新入生オリエンテーション、1年次前期の必修専門科目「地域創造学入門」の初回の授業だけでなく、機会を増やして周知をさらに徹底する。

また、学部長が中心となって作成したデータベースを基に、次年度は学部執行部で情報を共有する。

第2章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学では、大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めていない。しかし、「独立自彊・社会有為」という本学院の教育理念の基、本学における人材育成の目的を学則第1条および大学院学則第1条に明確にするとともに、各学部等において、3つのポリシーを定めている。さらに、研究者として遵守すべき「研究倫理規程」を定め、教育職員人事評価制度を導入している。これらを理解したうえで、本学院の教育理念を実現できる教員を求め、大学設置基準等の法令に則った専任教員を配置し、教育理念を実現できる教員組織を編制している。

本学の教員に求める能力等については、大学設置基準および大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」および「大学院担当教員資格審査規程第5条」に定めている。

教員組織については、「学則第4条」および「大学院学則第4条」に定める教育研究組織に本学の教育理念に基づいた学生を育成するために必要な教員を配置している。

教員の採用・昇任にあたっては、「全学教育職員人事委員会」(以下、「人事委員会」と略す)。において、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し、確保することおよび人事施策を強化することとしている。人事委員会では全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを統一して検討している。

各学部等で教員を公募するときは、以上のことを考慮し、求める教員像を明確にすることとしている。

本学部の教員の採用・昇任については、学部長が全学の教育職員に関する人事方針・人事計画に基づき、本学部の教員の人事施策を人事委員会に提案し、審議・承認を得たうえで実施している。審議にあたっては、法令に定める資格要件、求める教員像および担当科目を明確にしている。承認された教員の採用・昇任については、審査委員会で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

なお、本学部は2015年4月に設置され、教員組織については、「地域創造学部設置届出書」の「10.設置の趣旨等を記載した書類」の「5.教員組織の編成の考え方及び特色」に基づき編制している。ただし、2015年度就任予定教員の就任辞退や退職等があり、後任補充等必要な対応策を講じた。それについては「履行状況報告書」にて文部科学省に報告した。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

地域創造学部では学部設置にあたり、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当と判断される教員組織を設置計画に基づいて整備している。教員組織の編制は、教員数、年齢構成、性別状況、研究業績、教育業績等を観点とし、審査委員会において業績審査を行い、人事委員会は、審査委員会からの報告に基づきその適否について審議を行っている。

専任教員は設置計画では20名であり、開設初年度である2015年度の専任教員数は15名であった。2016年度の専任教員数は完成予定年度設置計画の20名を予定したが、公職との関係で急な退職者が発生したため、現状では19名(内、女性教員8名、42.1%)であるが、大学設

置基準上の必要専任教員数を満たしている。2016年度中には後任を補充する予定である。内訳は、教授10名、准教授6名、講師3名である。年齢構成の割合は、36歳～45歳が21.0%、46～55歳が31.6%、56歳～65歳26.3%、66歳～70歳が21.1%となっている。

なお、本学の専任教員の教育研究活動の評価は、評価制度に従って適切に行われている。教員評価は全学教員評価委員会が「教育活動目標設定シート」および「教育研究業績評価票」に基づき行い、教育・研究の活性化、改善に努めている。

本学は他大学に先駆け、「大学教育研究評議会」、教授会および研究科委員会を学長の諮問機関としている。大学教育研究評議会は、学長が教育研究および大学運営に関する事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとし、教授会および研究科委員会は、学長、学部長、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議すること、学長の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

本学の教員採用は、原則公募としている。公募にあたっては、求める教員像、担当科目等を明確にし、本学ホームページへの掲載および学外のホームページに掲載して採用活動を行っている。採用・昇任にあたっては、審査委員会で業績を審査し、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

昇任については、本学教員評価制度に教育研究業績評価と役割期待評価の2軸による総合評価を取り入れている。教育研究業績評価は、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野において能力・資質を発揮・開発すべきものとして策定したものであり、その趣旨は本学における教員の教育・研究活動等の点検・評価を実施するものである。役割期待評価は、2016年から導入された評価制度で、学部・機構長等教員組織の長が組織にとって実現すべき重点課題に対して目標を設定し、大学組織の課題に対する取り組み、各学部または基盤教育機構の課題に対する取り組み、他者支援および協力に対する取り組み、組織コミットメントの4項目で評価を実施するものである。

なお、教員の採用・昇任にあたっての資格については、大学設置基準および大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」および「大学院担当教員資格審査規程第5条」に定め、適正に運用している。

地域創造学部は2015年度に設置されたため、教員の人事については、設置計画に基づき人事委員会および審査委員会において、採用・昇任・配置を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では「教員人事評価制度」を導入している。評価領域を教育活動、研究活動、社会貢献活動および大学運営活動の4領域とし、教育・研究および社会貢献・大学運営活動状況を点検・評価している。また、それを公表することにより、社会に対する説明責任を果たしている。

なお、本学では、2016年度に「テニユア・トラック制度」を導入した。これは、公正で透明性の高い選考と任期付きの雇用形態で自立した教育者・研究者として経験を積ませることを目的としている。テニユア・トラック制度の導入にあわせ、教員評価と連動させる教員の年俸制を導入した。年俸制の目的は組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保であり、テニユア・トラック制度および年俸制の導入は、教員の資質向上につながるものである。

教員の教育研究の向上のための研修制度としては、「海外研修制度」、「海外発表支援制度」および「国内研修制度」を整備し、大学として支援している。

さらに「新任教員オリエンテーション」、「ハラスメント研修・人権研修」等、全学の教職員を対象に開催している。実施にあたっては出欠確認を行い、出席率を高めるようにしている。

FD については、学長のリーダーシップのもと、全学における教育改革を推進するため、教育開発センターが教育施策の企画および開発を行い、持続的な教育改善を支援している。

なお、本学では専任教員だけでなく、兼任教員に対する FD も実施するなど、教員の資質向上に取り組んでいる。アンケートでは、「大学の理念・目的が共有された」など参加者の 90.5% から満足できるものであったという評価を得ている。

地域創造学部では、教員の資質を向上させるために全学共通の教員評価制度による評価や FD 研修に加え、学部 FD 推進委員会による FD 研修会や外部講師を招いた FD 講演会の開催、また、教授会とは別に開催する学部執行部会、学部会議や科目担当者会議において FD 活動を積極的に展開している。本学部の教学の改善につなげるために、学部執行部会、学部会議、科目担当者会議を随時開催し、他に用務のある教員を除き毎回ほぼ全員が参加して FD 活動を実施した。

さらに 2015 年度秋学期からは、個々の教員の授業改善に結びつけるために、3～5 名のグループでのピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」を実施している。

2. 点検・評価

● 基準 2 の充足状況

「設置の趣旨」に明記している教員組織編成方針「1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方」、「2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想」に基づく教員組織編成、カリキュラム・ポリシーおよびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当な教員組織の整備、公正かつ適切な方法での教員採用という点において、十分達成できていると自己評価している。

① 効果が上がっている事項

本学では、本学の教育・研究を向上させるため、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し確保すること、および人事施策を強化することを目的として、人事委員会を設置している。これにより、教員の採用・昇任を全学的に俯瞰することができている。

また、専任教員だけでなく、兼任教員に対しても FD 研修を実施している。参加者からは大学の理念・目的が共有されたなど高い評価を得ている。

地域創造学部における教員組織の編制については、「履行状況報告書」にて文部科学省に報告しているとおり、2015 年度就任予定教員の 1 名の担当予定科目が全て 2 年次以降の配当科目であったことから、2016 年度において就任辞退については後任補充をすることとなったが、「設置の趣旨」に明記している、1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想に基づいて、編制することができた。

教員組織の整備は、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当な教員組織として整備した。

全学共通の教員評価制度による教員評価の実施により、教員資質の向上に寄与している。

また、FD 講演会、学部執行部会・学部会議・科目担当者会議を開催し、ほぼ全員の参加により FD 活動を実施した。2015 年度秋学期より開始した、ピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」等の活動が有効に機能している。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2016 年度に導入した「テニユア・トラック制度」は、本学が求める教育・研究・マネジメント全般のバランスの取れた大学教員を「育成」するためのものである。今後、この制度の適正な運用に取り組む。また、専任教員だけでなく、兼任教員への FD ならびに SD を継続していく。

地域創造学部の教員組織の編制については、次年度も引き続き、「設置の趣旨」に明記している、1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想に基づき、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性において適切な人事を行う。

急なことで未補充となった 2015 年度末退職者の後任補充等、予期せぬ事由による専任教員の退職に際しては、教員編制を強固なものにするため、カリキュラム編成および科目適合性に配慮しつつ、年齢構成を考慮した人事計画を、学部執行部会で協議したうえで実行が決定している。さらに、教員の資質向上を短期・中期・長期的観点から効果的に実行する方針を確定し、計画を段階的に進捗させていく。

第3章 教育内容・方法・成果

第3章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

「学則第1条」および「大学院学則第1条・第2条・第4条」に規定する本学の教育理念を受けて、各学部・大学院規程にはそれぞれの学部・学科および研究科・専攻等の目的、すなわち人材養成目的を定めている。これらの目的を踏まえて、全学部・大学院では、卒業要件および学位論文審査基準を満たす学生に対して、期待する学修成果としてのDPを定め、それらを全学生に向けた『STUDY GUIDE』のなかに明示している。

本学の教養教育を担う基盤教育機構では、「本学の建学の精神に基づき全学的な協力体制のもとに、学生の生涯にわたる学修の基礎となる教養を身につけ、生きる力・学ぶ力・考える力を育成する」を人材養成の目的として、「生きる力・学ぶ力・考える力」を学修成果のコンセプトとする教育の充実を図っている。

地域創造学部の学位授与方針としては、学部開設時からDPを以下の（1）～（6）に示す通り策定している。また、DPとの整合性を確認するために2015年度にカリキュラム・チェックリストを作成した。作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成し、大学ホームページで公表している。

地域創造学部地域創造学科は、世界に類例を見ない人口減少社会の到来という予測困難な時代にあって、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた地域イノベーション人材を養成することを目的とします。この目的を踏まえ、本学科が定める卒業要件を満たし、かつ、以下に示す知識や能力、技術、態度を備えた者に対して学位を授与します。

<知識・理解>

- （1）地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化に関する高度な知識を身につけている。

<思考・能力>

- （2）何が地域にとって解決すべき問題・課題であるかについて総合的かつ実証的に思考する能力がある。

<関心・意欲・態度>

- （3）地域の問題・課題に積極的な関心をもち、問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に生涯にわたって積極的に参画しようとする意欲や態度を身につけている。

<技能・表現>

- （4）「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」の観点から、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけている。
- （5）コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力などの基礎的汎用的技能を身につけている。
- （6）地（知）のイノベーション人材として、日本文化をグローバル世界へと発信・表現する

力を身につけている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部は DP に基づき CP を次の通り定め、明示している。

地域創造学科では、教育目的を達成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

- (1) 地域創造学の基礎的な理論・知識をバランスよく理解させるために「基礎科目群」を置きます。
- (2) 「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」という視点に直接関係する専門的な理論・知識を理解させるために「コース科目群」を置きます。ただし地域創造学の学際的性格を考慮し、選択したコースの科目群だけでなく、他の 2 コースの科目群も履修させる仕組みとします。
- (3) 自コース・他コースの視野に加えて更に幅広い視野を獲得させるために、多数の科目から構成される地域創造に関する隣接・関連科目群を置きます。
- (4) 卒業後に職業人もしくは生活者として地域イノベーションに関わる様々な事業や活動に従事するための能力を在学中に確実に養成するために、講義科目等を通して獲得した知識・技能・態度などを実際に活用するための少人数編成科目として、PBL (Project Based Learning) 型科目「地域創造実践演習」をすべての学年次に必修科目として置きます。
- (5) 「具体から学ぶ」「現場から学ぶ」ことを重視し、隣接・関連科目群の中に実習系科目群を置きます。

また、「設置の趣旨」の「6.教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を『STUDY GUIDE』に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

地域創造学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、全学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』および学生修学支援システムである「UNIVERSAL PASSPORT」(以下「UNIPA」と略す)に掲載し、周知・公表している。この『STUDY GUIDE』は、入学年度から卒業年度まで利用することとなっている。

また、受験生を含む社会一般に向けては、大学ホームページにおいて周知・公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学では 2014 年度から DP および CP の点検を全学で実施し、DP に沿ったカリキュラムの構築作業（カリキュラム・チェックリストの作成）を行った。

点検にあたっては、教育開発センターが全学 FD を実施し、各学部長を中心に学部ごとに DP を点検し、カリキュラム・チェックリストおよびカリキュラム・マップの作成を行った。その

結果、ほぼすべての学部が DP を改訂した。改訂した DP、作成したカリキュラム・マップおよびカリキュラム・チェックリストは各学部の教授会で決定され、大学教育研究評議会において報告された。さらに、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的および人材養成目的を基準にして、DP・CP と対応する学士課程カリキュラム、そして AP の再検討に着手している。これは直接的には、3 つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」（平成 29 年度施行）への対応であるが、他方では、学院および本学独自の中長期にわたる教学改革の実質化でもある。

地域創造学部については、「設置の趣旨」に記載した学部の理念・教育目標、DP、CP は適切なものと考えているが、社会の動向・社会の要請に応じてさらに充実させる必要があるかどうかを完成年度（2018 年度）まで継続的に考察を加える。そのために学部の理念・目的をもとにして社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための情報収集を継続して行っていく。

2. 点検・評価

● 基準 3（1）の充足状況

地域創造学部は、本学の教育理念に基づき、DP・CP を策定している。また、教育目標、DP および CP を定期的に検証し、2016 年度には、DP・CP を体系的に明示し、学生、教職員および受験生を含む社会一般に周知・公表した。

教育目標に基づく学位授与方針の設定、教育課程の編成・実施方針、それらの周知・公表、および適切性の検証に関する取り組みについては、十分な取組ができていると自己評価している。

① 効果が上がっている事項

DP、CP を『STUDY GUIDE』に記載することにより、学生へ確実に明示を行い、教育目標の理解を促進している。また、教育目標と DP との整合性を確認するために今年度にカリキュラム・チェックリストを作成したが、作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成した。また、「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を『STUDY GUIDE』に明示している。これらを大学のホームページに掲載することにより、本学部の教育を大学構成員に周知させるとともに、広く社会へも浸透させている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

次年度以降においては、本学部の教育目標、DP、CP、科目区分、必修と選択の別、単位数等の教育内容の『STUDY GUIDE』への記載、大学ホームページへの掲載だけでなく、学期初めのオリエンテーションなどの機会を利用して、学生にさらに周知徹底する。また、オープンキャンパスの機会などを利用して、受験生および保護者にも周知するなど、多様な媒体、機会を駆使して、本学部の教育を大学構成員、社会に広く浸透を図る。

また、学部の理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するために多面的な情報収集を引き続き実施する。

第3章（2）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・学科のDPおよびCPに基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。

基盤教育科目は、各学部・学科による専門教育の前提となる教養教育として位置付けられ、本学の教育目標を具現化するための科目を開設している。「基盤教育科目」と「学科科目」、それぞれの卒業に必要な単位数については、124単位のなかで、学部・学科により、その教育目標に基づき定めている。これは「学則第13条」および各学部規程で定め『STUDY GUIDE』に明示している。

地域創造学部の教育課程を構成する「学科科目」は、学士力の育成という点においても地域イノベーション人材の育成という点においても、階梯性（順次性）をもった構造となっている。

また、卒業要件単位124単位の内訳は学科科目72単位以上、基盤教育科目40単位以上となっており、専門教育と教養教育とのバランスに配慮したものとなっている。「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、開設初年度に計画している科目を適切に開設している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学院の教育理念および学部・学科、基盤教育機構のDP・CPに基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。地域創造学部においては、教育課程に相応しい教育内容を実現している。

基盤教育科目は学士課程の中で、教養教育に相応しい内容となっている。基盤教育科目は、基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群で構成している。これは「学則第11条」に明示している。

基礎科目群は初年次科目（新入生演習、日本語表現、入門コンピュータ、教養ゼミ）、外国語科目、体育科目からなる。初年次科目の「新入生演習」は1年次に全員が履修する科目で、大学での学修に欠かせないスタディ・スキルズやソーシャルスキルズを身につけることを目的としている。2014年度から共通テキストが導入され、学部学科で内容や進度や評価に偏りがないように設計している。

教養科目群は「人文系」「社会系」「自然系」の3分野に分けている。同時代の知に関する広い見識を身につけさせるために、人文科学、社会科学、自然科学の3分野の知識を幅広く、偏りなく習得することができるようにしている。

キャリア科目群は、社会的な場を広げる学びを通して、中長期の目標に沿った自主・自律的なキャリア選択のためのスキル、態度、方法論を身につけるための科目群である。なかでも、「プロジェクト科目」は、地域の企業や団体など様々な人々と係わり合いながら、課題に取り組み、大学と社会の関係について学ぶ科目である。

総合科目群は、本学の教育理念を具現化するための科目で構成しており、ユニバーシティ・アイデンティティを学習する科目、本学の所在する地域の特色について学習する科目などで構成している。

本学の基盤教育の大きな特徴は、他者と協力して物事を成し遂げる際に必要な能力、すなわち主体的に取り組む姿勢とチームとして行動する能力、個性と協働力の育成を図るために、多数の少人数ゼミ科目を取り入れていることである。そのうえで基礎科目群には「教養ゼミ」と教養科目群には「オープンゼミ」、キャリア科目群には「プロジェクト」と「表現コミュニケーション」といった「少人数・双方向・参加体験型の協働学習」を配置している。

教育内容は「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」を全員履修科目としている。

なお、学外の団体や組織、地域住民などとの接触・交渉機会を提供するインターンシップ、フィールドワークを含めた学外実習は、2年次修了時点（2016年度末）には学生一人当たりの学外実習参加回数が3回以上という目標を達成した。

2. 点検・評価

● 基準3（2）の充足状況

「設置の趣旨等を記載した書類」および「設置計画の概要」に記載した内容に従って、CPに基づく体系的教育課程の編成、授業科目の適切な開設、学士課程に相応しい教育内容の提供を、計画どおり実施しており、教育課程・教育内容に関する本学部の取り組みは十分であると自己評価している。

なお、学外実習は正課以外でも選抜した学生を対象に、「東北支援プロジェクト～普代村・村づくり支援プログラム～」として普代村での学外実習や、「いばきた学生リサーチプログラム」等を実施した。

① 効果が上がっている事項

開講科目は「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、学年進行に順じて計画通り開講することができた。

教育内容は「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育内容を実現することができた。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」を全員履修科目としたが、科目担当者間で意見交換し、教育目的を共有することで、科目担当者がチームとなってこれらの科目の目的を達成するための基盤を作ることができた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

開講科目については、「設置の趣旨等を記載した書類」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、年次計画に沿った科目を適切に開講する。

また、教育内容についても、「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育を、引き続き提供する。

大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すための「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」については、これらの科目の目的を達成するために、科目担当者間で意見交換を活発に行い、大学での学びへの円滑な導入と学生の将来設計をさらに確実なものとする。

第3章（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

本学部の教育課程は、講義、PBL（Project Based Learning）型の実践演習、実習という多様な授業形態によって構成しているが、授業形態については「地域創造学部設置届出書」に明示している。

学生の主体的・能動的学習を促進するために、PBL 型の実践演習科目「地域創造実践演習」を1年次から4年次まで必修科目として設置しており、座学による知識獲得と主体的・能動的・実践的な学習とを往還させる仕組みとなっている。

単位修得に要する「授業時間外に必要な学習時間」を確保するために、履修科目登録は各 Semester 22 単位に制限している（1年次春学期は18単位に制限）。

「設置の趣旨」の「4. 教育課程の編成の考え方および特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施している。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本学部のシラバスは、「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは「UNIPA」にて学生に事前に公表している。

また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部（学部長、副学部長、学部長補佐）によるシラバス・チェックを実施している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの「授業はシラバスに沿って実施されていたか」という質問項目に対する評価で確認することができる。その結果は、担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善につなげている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

本学部における成績評価と単位認定は、「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第19条～第21条」に定めている。

厳格な成績評価を行うために、成績評価方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記し、可視化している。既修得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正に実施している。

また、各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。具体的には成績発表後に疑義を抱いた学生に対して、それを問い合わせる期間が全学的に設定されている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

本学では、同僚教員の授業を参観し、意見を交換するピア・レビュー方式を取り入れている。これは、教員の主体的なFD活動を通じて授業改善に取り組み、本学の教育の質を高めることを目的としている。これらの活動にくわえ、兼任教員に対しても「アクティブラーニングの手法」、

「クラス・コントロールの手法」、「わかりやすいシラバスの書き方」、「アクティブラーニングを活用した授業マネジメント」といったテーマでのFDについても実施した。

在学生に対しては春学期・秋学期に授業アンケートを実施し、担当教員自らがアンケート結果を考察し改善につなげている。また、2015年度末に卒業生アンケートを実施し、教育内容・方法等の改善を目的とした取り組みを行っている。

また「全学授業アンケート」から得られた学部学科単位の評価情報については、教授会および学部会議において意見交換をする形で、また教員個人単位の評価情報については、各教員が科目ごとに「考察シート」を作成する形で教育内容・方法の改善に結びつけ、教育成果の改善につなげるために、学期ごとに学生のGPA分布状況、単位取得状況、出欠状況などを調査している。

さらに、「新入生演習」「日本語表現」「地域創造実践演習（入門）」など複数クラス開講している科目については、授業内容および方法の改善を図るために、担当者が随時意見交換を行っている。

2. 点検・評価

● 基準3（3）の充足状況

学部の教育目標を達成するために多様な授業形態を採用している点、授業形態を明示している点、CPに基づき、適切な教育方法および学修指導を実施している点において、教育方法に関する基準をおおむね充足していると自己評価している。

授業改善に関しては、教員の主体的なFD活動（ピア・レビュー方式）を通じて授業改善に取り組むとともに、「全学授業アンケート（春学期・秋学期）」に関しては、アンケート結果を踏まえ、各教員が課題等を考察し授業改善につなげている。

① 効果が上がっている事項

教育方法は、「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施することができている。

シラバスは、「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、全学共通の『シラバス登録マニュアル』により作成することによって、シラバスの精粗がなくなった。また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部によるシラバス・チェックを実施することによって、授業方法・内容との整合性が確保されている。

成績評価は方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記すると同時に、事前学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいて厳格な成績評価をほぼ実施することができている。

既取得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正に実施することができている。

各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。

教育成果については、「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の確認に結びつけている。また、学期ごとに学生のGPA状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の評価につなげている。さらに、複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の改善を一定程度図ることができた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

教育方法は、「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な方法および学習指導を年次進行に基づき実施する。

シラバスについては、「設置計画の概要」の科目概要に沿ったものを全学共通の『シラバス登録マニュアル』により作成することを継続する。また、全学的なシラバス・チェック、学部執行部によるシラバス・チェックも継続して実施することによって、授業方法・内容との整合性を一段と高める。

成績評価は方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記すると同時に、事前学習・事後学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいた厳格な成績評価を実施するとともに、評価の妥当性を一段と高める。

既取得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正な実施を継続する。

また、学生からの成績調査依頼の制度についても制度の充実を図る。

教育成果の検証は当面「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の向上につなげ、また、学期ごとに学生の GPA 状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の分析を行う。

さらに複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の統一化を進める。

第3章（4）成果

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学では、教育目標に沿った成果が上がっているかを測定するため、「全学授業アンケート」を実施しているほか、年度末に「卒業生アンケート」を実施している。アンケート内容については、本学のFDを担う教育開発センターで検討され、全学自己点検・評価委員会で審議の上、大学教育研究評議会で報告されている。アンケート結果をみると、「学生生活の満足度」は84.4%と高く、「各学部のDPの達成度」は、いずれの学部も高くなっている。なお、学生の学習成果の評価指標をシラバスで必ず複数設定することとしている。

本学の教養教育を担う基盤教育機構では、教育企画課と協働し、入学後の学びの動機付けと学習規律の指針を与えるために、「学びのスキル科目群（仮称）」（日本語表現、追手門UI論、新入生演習、入門コンピュータ、英語など）を設定し、学力スタンダードの検定を構想している。

学生の就職については、就職活動終了時の納得度測定を目的に進路決定者に対する「満足度調査」を行った。就職決定者の87.1%からの回答を集め、98.4%が自身の卒業後の進路に満足しているとの結果を得ることができた。また、企業に対する在職者調査送付時の同封アンケートの見直しを決定している。

地域創造学部独自としては、学部の教育目標である英語教育の実践としてチーム・ティーチングを実施する英語科目（科目区分では基盤教育科目）において、語彙レベルでの学習成果を測定するための評価指標の開発を検討するための試行的な取り組みを、学科科目に先行して実施し、科目修得率は、実用英語87.9%、英語購読89.7%、英会話85.9%となり、いずれの科目も目標である75%を大きく上回った。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与基準、学位授与手続きは適切に定めているが、2018年度まで学位授与（卒業認定）はないため、2016年度の実績はない。2018年度には、全学で定めている手続きに従って、教授会で卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保する。

なお、卒業要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』であらかじめ学生に明示している。

2. 点検・評価

● 基準3（4）の充足状況

本学では、「全学授業アンケート」、「大学IRコンソーシアム学生調査」、「卒業生アンケート」、進路決定者に対する「内定先企業満足度調査」を実施し、教育目標に沿った成果が上がっているかを検証している。また、DPを明示したうえで、学位授与要件等を「学則」および「大学院学則」で定め、すべての学生・院生に配布する『STUDY GUIDE』に明示している。学位授与に関しては、学位授与委員会を設けるなど、明確な責任体制のもと、卒業および課程修了の判定に基づく学位授与の認定を行っている。

① 効果が上がっている事項

チーム・ティーチングを実施した英語科目（科目区分では基盤教育科目）において、科目修得率は、実用英語87.9%、英語購読89.7%、英会話85.9%となり、いずれの科目も目標であ

る 75%を大きく上回った。

② 改善すべき事項

英語科目以外において学習成果を測定するための評価指標については、未着手であるので次年度以降開発のための取り組みを開始する。特に学科科目は学年進行に即して確定させる。

また、教育目標に沿った学生個々の状況・成果等を確認する手段としてのポートフォリオを導入しているが、その記載を徹底する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学生の学習成果を測定するためのアンケート調査等の高い回収率を継続する。また、IR 推進オフィスが各学部等で実施しているアンケート調査等を把握し、活用できる体制を整える。

② 改善すべき事項

チーム・ティーチングを実施する科目の学習成果測定に関しては、現在、全学的なレベルで学習成果を測定するための評価指標の開発を進めているので、学部としては現行の評価指標との整合性を維持する。

ポートフォリオ記載割合を高めるため、ポートフォリオに対する教員の意識を高め、理解の統一を図る。

第4章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、以下の通り AP を定めている。

地域創造学部地域創造学科は、「地域経済・事業創造」、「観光・まちづくり」、「都市文化・文化創造」に関する理論的・実践的な学修を通じて、幅広い教養やグローバルな視野を身につけ、地域社会の革新と発展に寄与するために必要な高度な知識、資質、能力を備えた人材を養成することを目的とします。この目的を実現するために、下記に示す関心・意欲をもっている学生を求めます。

- (1) 地域経済、地域産業、商店街などの活性化に関心をもち、卒業後に、それらを活性化させる様々な事業・活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (2) 事業承継・技能承継・社会起業・ベンチャービジネス・NPO 活動などに関心をもち、卒業後に、そのような分野で活躍したいという意欲をもっている学生
- (3) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、卒業後に、地域の観光化の企画などに従事したいという意欲をもっている学生
- (4) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働して行う「まちづくり」に関心をもち、卒業後に、暮らしやすい魅力的なまちをつくる事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (5) 大阪府北摂地域の諸都市や関西都市圏・京阪神地区において継承されてきた地域独自の文化に関心をもち、卒業後に、都市文化、地域文化の再発見や創造を通して、地域の魅力を創造する事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (6) 日本文化を世界に向けて発信することに関心をもち、卒業後に、そのような事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生

本学部が求める学生像を明らかにした AP は、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』に明示している。受験生を含む社会一般には、大学ホームページおよび『入試ガイド』、『学生募集要項』に明示し、公表している。

また、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等については、AP とともに『入試ガイド』、『学生募集要項』にあわせて明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

本学の入学者選抜試験は、多様な個性を備えた学生の受け入れを目指し、定員枠を基準とした適切な学生数を確保するため、多種多様な入試制度を設けている。

全ての入試方式ごとに『学生募集要項』を作成し、出願資格、出願期間、試験日、選抜方法等を明記し、AP に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っている。

1. 学生募集について

本学では副学長（総務領域担当）を議長とする大学入試・学生募集推進会議（以下、「募集推進会議」と略す）を設置し、入試制度および学生募集に関する戦略・政策等重要事項を審議して

いる。

2. 入学者選抜について

本学では学長を委員長とする入学者選抜委員会（以下、「選抜委員会」と略す）を設置し、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定している。入学試験実施に際しては学長を責任者とし、入試部長を副責任者とする実施体制のもとで、入試課が中心となり実施している。入学者の選抜については、選抜委員会でまとめられた受験生の合否判定の原案を各教授会で審議している。また、入試種別ごとに判定基準となる記録を残すことにより入学者選抜基準の透明性の確保を心がけている。

以上のように大学全体で学生募集および入学者選抜を行っているが、入学者選抜の透明性を確保するため、入学試験の監督、面接、書類審査はすべて複数人で行い、受験番号と得点のみの情報に基づいて入学者選抜を実施している。

また、受験生が多数となる入試では入学者選抜におけるマークシートの採点および判定資料作成を含む合否判定システムに大学関係者が関与することはない。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

本学部の2017年度の入学定員は150名であり、編入学については定員設定をしていない。過去の入学定員に対する入学者数の比率は次のとおりである。

2015年度（入学定員150 入学者数184 比率1.23）

2016年度（入学定員150 入学者数151 比率1.01）

2017年度（入学定員150 入学者数173 比率1.15）

多様な入試の実施については、適切な募集人員を設定するとともに、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理している。

なお、2015年度は開設初年度のため、入学者選抜における歩留まりの予測が困難であったこともあり入学定員超過率が高くなったが、2017年5月1日現在の在籍学生数は491名で、収容定員450名に対する在籍学生数の比率は1.09となっている。3年間の入試実績から、今後、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理するための入試戦略が具体化できた。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者選抜に関する定期的な検証に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討審議を適宜行っている。

学生募集に関する定期的な検証に関しては、入試制度および学生募集に関する事項を審議・決定する募集推進会議において、適宜、学生募集に関する検証・評価を行い、APの見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

また、入学試験問題の検証については、外部機関に入試問題の適切性について検証の依頼を行っているほか、試験の結果をもとに、出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・適切性について検証している。

本学部では、選抜委員会および募集推進会議における検証結果を踏まえて、適宜、独自の検証・

評価を行い、APの見直し等、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

また、前述の機関決定に従い、入学者選抜の具体的実施や学生募集方法および入学者選抜の原案について、教授会で入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を検証している。

2. 点検・評価

● 基準4の充足状況

本学部の理念・目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定・公表という点、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示という点、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜の実施という点、適切な定員設定と入学定員に対する入学者数比率の適切な管理という点において、学生の受け入れに関する本学部の取り組みは適切であると考えている。

① 効果が上がっている事項

APに地域創造学部の求める学生像を明示するとともに、修得しておくべき知識の内容・水準を具体的に、大学ホームページ、『学生募集要項』、『入試ガイド』に明示することで、学部の学びを受験生に明確に伝えることができた。

入学者選抜については、迅速、公正かつ適切に合否判定を実施している。

選抜委員会での入学者選抜合否判定、募集推進会議における学生募集の検証・評価結果を、教授会において、入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を再度検証している。

② 改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数比率を可能な限り一定に保ち、適切性を維持できる歩留まりのデータベースを構築する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

APについては、次年度以降も継続して『学生募集要項』に記載するだけでなく、オープンキャンパス時に『入試ガイド』を用いて、求める学生像と修得しておくべき知識の内容・水準を受験生に説明・周知するなど、多面的な広報を展開する。

公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているが、特に入学試験の面接、書類審査に関しては、複数で行うだけでなく、毎年担当者を一部入れ替えるなどの方策をとることによって、公正性と適切性をさらに高める。

学生募集方法および入学者選抜の結果について、教授会で審議する際に、学生募集・入学者選抜と学生の受け入れ方針との間に齟齬がないかどうかを確認することによって、適切性をさらに確保する。

② 改善すべき事項

開設年度（2015年度）は、入試データの蓄積がなく入学定員超過率が高くなったが、2016年度および2017年度入試では前年のデータを用いて収容定員に対する在籍学生数の比率をかなり改善することができた。学部完成年度（2018年度）以降は蓄積した入試データをもとに収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理する。

第5章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

地域創造学部は、学生に対する修学支援、進路支援のためのポートフォリオを2015年度に多学部我先駆けて導入した。それは、Web上でeポートフォリオを活用することである。eポートフォリオでは、「週報」（1年次のみ必須）、「卒業後の夢」、「4年間の履修計画」、「各学期の目標と振り返り」を記載させている。これらは、学生一人ひとりの希望する進路をある程度把握すると同時に、日常的な学習状況を把握し、修学支援につなげるためのものである。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

休学者・退学者および成績不振者の減少を目的に、授業への欠席状況を短いスパンで確認している。演習や新入生演習担当教員が担当学生の出席状況をチェックし、概ね1つの授業を連続3回もしくは1ヵ月に3回授業を欠席した場合は、演習担当教員が面談による修学指導をしている。演習担当者による面談が困難な学生については、教学担当の副学部長を中心とする修学アドバイザーが面談による修学指導をしている。

また、学生の単位取得状況、GPAの数値、出欠情報などをもとに、各学期のオリエンテーション時に別途呼び出して面談による修学指導も行っている。

2. 点検・評価

● 基準5の充足状況

本学における学生支援は、中期経営戦略（資料6-2：『第Ⅱ期中期経営戦略（2016年度～2018年度）』）で方針を明確にしており、この方針は冊子として教職員に配布しているほか、大学ホームページや大学の式典等においても配布するなど、周知に努めている。中期経営戦略で掲げた方針に基づく具体的な施策については、教務部、学生部および就職・キャリア支援部を中心にそれぞれ取り組んでいる。

本学部においても、全学の方針に基づき重点中核施策を策定し達成に向け取り組んでいる。入学した学生を総合的に支援し、卒業まで一人の学生として支援するのではなく、一人ひとりの個性を尊重し、学生個々に合った支援を整備する方針は、その活動を十分機能させている。

② 改善すべき事項

ポートフォリオは、1年次に「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」を作成し、1年次から4年次までの毎学期はじめに「前学期の自己評価と当該学期の目標」を作成する。週報は、1年次は必須、2年次からは任意とした。週報の内容は、1年～3年次「週の目標と授業出席状況および学習状況に関する振り返り」とした。

2016年度は、ポートフォリオ記載学生の割合を、1年生は90%、2年生は80%を目標としたが、1年次春学期の週報は、1クラスの記載割合がクラス担当教員の理解不足・指導力不足により17%と低調であったため、学部全体の記載割合は87%と目標をやや下回った。秋学期の週報については、どの科目の担当者がチェックするかに関して教員間で誤解があったため、記載割合は40%となってしまった。

学生の記載割合を向上させるため、教員への指示を徹底することにより、ポートフォリオへの共通理解と意思統一を図る。

3. 将来に向けた発展方策

② 改善すべき事項

「卒業後の夢」「4年間の履修計画書」「前学期の自己評価と当該学期の目標」に関しては、その意義を理解して積極的に指導している教員と、そうでない教員との間で、記載割合に大きな差が出ている。積極的に指導している教員担当学生の記載例を全教員に提示することによって、記載割合向上の継続性を図る。

終章

大学は公共性の高い自主的・自律的な組織体であり、自ら教育・研究の質を持続的・継続的に向上させ、「質」と「成果」の情報を広く社会に公表・提供しなければならない。大学設置基準に適合していることは、当然の必要最低条件であり、大学がそれぞれの使命や目的を定め、それを実現するための目標に向かって改善努力していくことが日々の積み重ねに求められるのである。

教育の質保証の責任は大学にあり、常に負うべき使命である。そのためには、終わることなく繰り返される自己点検・評価が質保証について、大きな役割を担うこととなる。自己点検・評価は、自らが定めた目標と指標から、実行した結果との差異を分析し、達成状況を多面的に測ることによって精緻な評価を行い、評価に基づいて具体的な改善策の実行に結びつけることが目的となる。それは、常に新たな展開となって循環していかなければならない。

組織としての行動の循環は、正確な状況掌握と、それに基づく的確な目標の設定が必須の条件となる。目標が理想を追うあまり抽象的に過ぎたり、現状認識が曖昧であったりすれば、達成基準が不明確になり、目標の達成状況を検証することができず、適切な自己点検・評価が困難になる。目標を的確に設定することは、自己点検・評価の質を左右するものとなる。行動の循環は、前動続行・思考停止に陥らないことが肝要で、問題点を無意識の領域に温存することがあってはならない。

地域創造学部では、追手門学院大学 6 番目の学部として、学院の変革・改革の先陣として内発的で自律的な発展への循環過程（PDCA サイクル）を強化していく。この冊子は、2016 年度における本学部の評価と課題を的確に捉えたものであり、また、学部全構成員全員の共通認識・意識の集合体でもある。

2016年度 地域創造学部【自己点検・評価 報告書】

2017年5月

編 集 追手門学院大学 全学自己点検・評価委員会

発 行 追手門学院大学

〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

Tel. 072-641-7460 Fax. 072-643-5743